

広島県史年表(中世2) 嘉吉1(1441)~慶長5(1600)

1441 嘉吉1(2.17) 辛酉⑨

3-16 幕府，小早川盛景に沼田小早川氏の一跡を宛行い，その旨を庶家に告げる〔小早川81・82〕。

3-20 犬橋満泰，萬里小路家に備後国衙年貢未進分1000疋を上納する〔(県)建内記〕。

3- 沙門源秀の発願により，三輪荘大朝枝宮社の社殿を造立〔(県)同棟札〕。

4-21 萬里小路家，巖島社神主親藤を通じて，能美荘別符方の年貢究済を促す〔(県)建内記〕。

6-24 赤松教康，足利義教を誘殺する《嘉吉の乱》〔看聞御記〕。

6- 長井時里，嫡子豊里に田総荘・小童保・長和荘東方の地頭職と石成荘下村職を譲る〔(県)田総12〕。

7- 4 幕府，赤松満祐・教康父子退治のため，小早川濶平・同盛景・吉川経信らに発向を命じる〔小早川25，小早川証文348，吉川37〕

8-24・26 吉川経信ら，武田信賢の麾下で，播磨国蟹坂・人丸塚に赤松教康と戦い，被官人討死〔吉川39・268〕。

9- 3 この頃，京都周辺に土一揆蜂起《嘉吉の一揆》〔建内記〕。

9-14 幕府，一国平均の徳政令を發布〔同上〕。

10-14 幕府，大内教弘合力のため，毛利濶房に九州への発向を命じる〔毛利62〕。

11- 9 烏田宗氏，檀那として，巖島に末社荒胡子社々殿を造立〔同棟札〕。

12-21 幕府，仏通寺を将軍家祈願所に定める〔(県)仏通寺17〕。

12-24 幕府，毛利濶房に入江保領家職を安堵〔毛利63〕。また，武田信賢に命じ，馬越左京亮の同職競望を止めさせる〔毛利64〕。

1442 嘉吉2 壬戌

2-28 巖島社神主親藤，長繁久を同社客人社棚守職に任じる〔(県)新出巖島149〕。

2-28 小早川弘景，結縁灌頂免として，楽音寺に梨子羽郷南方内1段余を寄進〔(県)楽音寺22〕。

3-11 幕府，筑前国千手城での平賀頼宗の軍忠を賞する〔平賀35〕。

4-26 これより先，幕府，小早川持平に沼田小早川氏惣領職を宛行う。持平，同興平に伊予国大島四分之一を還付〔小早川証文544〕。

5- 8 桃井直詮(幸若丸)，西園寺公名第で二人舞を舞う《幸若舞の初見》〔管見記〕。

6- 3 生口島向上寺三重塔上棟〔向上寺塔婆本尊開発光明語〕。

6-17 平賀頼宗，東西条戸野郷内氷上山御読経料所125貫の地を請負う〔閩閩録・興隆寺〕。

8-27 これより先，田総氏，祇園社より，70貫文で小童保代官職を請負う〔(県)建内71〕。

- 9-24 武田信賢，小槻晨照より，90貫文で入江保領家職を請負う〔(県)壬生 43〕。
- 10-26 幕府，小早川濶平に沼田小早川氏惣領職を安堵〔小早川 37〕。
- 10-29 幕府，小早川持平旧領の沼田荘沼田本郷・安直本郷・小坂郷以下を小早川濶平代に沙汰付けさせる〔小早川 18・19〕。
- 11-13 巖島社神主親藤，法師丸に同社小行事職を安堵〔(県)巖島野坂 1756〕。
- 11-16 沼田小早川氏の庶家ら，一味同心の契約をする〔小早川証文 460〕。
- 11-27 この頃，小早川持平の代官ら，同濶平に要害を渡さず楯籠る。山名持豊，遵行に応じなければ，備後国の軍勢を遣わすと通告〔小早川証文 86〕。
- 12-18 武田氏，入江保年貢 10貫文を上納〔(県)壬生 44〕。
- 12-19 幕府，安芸国人らに小早川濶平代への合力を命じる〔小早川証文 87〕。

1443 嘉吉 3 癸亥

- 2-1 犬橋満泰，萬里小路家に割符で備後国衙冬年貢未進内 1000疋を上納〔(県)建内記〕。
- 4-27 これより先，幕府，毛利濶房に巖島社領高田郡小山の請負いを安堵〔(県)野坂 372〕。
- 8-12 小早川弘景，置文を認め，嫡子盛景に与える〔小早川証文 351〕。
- 11-10 武田氏，壬生官務家に入江保年貢 42貫文を上納〔(県)壬生 46〕。
- 11-17 武田氏，入江保年貢 8貫文を上納〔(県)壬生 48〕。
- 12-11 綿貫明久，吉川氏より河戸村国衙職を請負い，忠節を誓う〔吉川 272〕。

1444 文安 1(2.5) 甲子⑥

- 2-29 小早川濶平，楽音寺法持院に一宮(沼田荘)若宮経免田の諸役を免除〔(県)楽音寺 47〕。
- 3-12 備後守護山名持豊，山内時通に山門領備後国 4か村栖真院請地の代官職契約を安堵〔山内 96〕。
- 3-23 僧宗照，石清水八幡宮より，藁江荘所務職を請負う〔(県)石清水八幡宮 10〕。
- 4-5 幕府，河野教通合力のため，小早川濶平に発向を命じる〔小早川証文 89〕。
- 閏 6-14 武田氏，壬生官務家に去年の入江保未進年貢 43貫文を上納し，90貫文皆済〔(県)壬生 49〕。
- 閏 6- 幕府，諸国に内裏造営段錢を課す〔斎藤基恒日記〕。
- 7-18 幕府，巖島社神主教親に社領を安堵〔(県)御判物帖 27〕。
- 8-23 幕府，小早川濶平の訴えにより，沼田荘，一族中知行分の造内裏段錢を京済とし，守護代の催促を停止〔小早川証文 91〕。
- 8-25 幕府，小早川盛景知行分の造内裏段錢を京済とし，守護代の催促を停止〔小早川証文 352〕。
- 9-16 中原康富，世尊寺行豊の求めで，安芸国円満寺修造の勸進帳を認める〔(県)康富記〕。
- 11-28 幕府，山名持豊らに赤松満政の討伐を命じる〔斎藤基恒日記〕。
- 12-26 幕府，生口島向上寺を將軍家祈願所に定める〔(県)仏通寺 18〕。

12-27 山名持豊，播磨国真弓合戦での毛利瀨房の軍忠を賞する〔毛利 69〕。

1445 又安 2 乙丑

4- 毛利氏，福原広俊より播州役銭 4 貫文を受取る〔(県)福原 16〕。

9-23 小早川盛景，鴨社領都宇・竹原両荘の領家代官職に補任される〔小早川証文 353〕。

11-18 僧円春，土倉氏に大崎下島大条浦半分の返還を求める〔小早川証文 461〕。

11-24 幕府，小早川瀨平に命じ，京濟地を除く沼田郡内公田の伊勢内宮役夫工米を究済させる〔小早川証文 95・96〕。

12-15 幕府，小早川之平に造果保を安堵〔小早川証文 508〕。

12-27 後花園天皇，福王寺住持寛雅を権律師に任じる〔(県)福王寺 2〕。

この頃，瀬戸田・尾道などの多くの商船が兵庫港を通過〔兵庫北関入船納帳〕。

1446 文安 3 丙寅

5- 3 幕府，毛利瀨房に吉田郡の伊勢内宮役夫工米の究済を命じる〔毛利 71〕。

5-25 僧行誉，『壻囊抄』を撰する〔同奥書〕。

6- 3 毛利氏，一家中に伊勢内宮役夫工米を配賦〔毛利 72〕。

6-30 上杉憲実，足利学校校規 3 か条を定める〔榊原文書〕。

6- 僧円春，治部に大崎上島の所領を渡し，息彦二郎の扶持を頼む〔小早川証文 461〕。

12-15 幕府，小早川之平に造果保を安堵〔小早川証文 509〕。

この年，田総氏，小童保の年貢 80 貫文を上納〔(県)祇園社 1〕。

1447 文安 4 丁卯②

この春頃，大内氏，安芸国で武田氏と戦う〔(県)臥雲日件録〕。

6- 6 守護山名持豊，当年に限り備後国料船住吉丸の関役支私いに応じる〔(県)建内記〕。

6- 8 万里小路家，安芸国の合戦終熄につき，大内氏奉行人に能美荘年貢の上納を求める〔同上〕。

7-29 犬橋満泰，万里小路家に備後国衙 7 月分年貢を納める〔同上〕。

8-23 幕府，天龍寺領石成荘の段銭・守護役以下を免じる〔(県)天龍寺 2〕。

8- 長井時里，置文を認め，嫡子豊里に与える〔(県)田総 13〕。

8- 小早川瀨平以下一族や，奉行人ら仏通寺仏殿の上棟につき，馬人数料足を進める〔小早川証文 97〕。

9-28 仏通寺住持禅慶ら，仏通・天寧両寺の佳持・番衆次第を定める〔(県)仏通寺 19〕。

12-23 仏通寺住持禅慶ら，生口島向上寺の規式を定める〔(県)仏通寺 20〕。

1448 文安 5 戊辰

7-18 大内教弘，周防国興隆寺に大蔵経を寄進〔防長風土注進案〕。

12-2 幕府，小槻晨照の訴えにより，毛利瀨房に入江保を請負わせ，請口は武田信賢の例によらせる〔(県)壬生 50〕。

12-23 これより先，沼田小早川氏領家西園寺家に年貢 81 貫文を送る〔小早川証文 98〕。

1449 宝徳 1(7.28) 己巳^⑩

4-20 山名是豊，毛利豊元に名字を与える〔毛利 98〕。

6- 1 大内教弘，小早川弘景に加冠〔小早川証文 370〕。

8-25 幕府，高屋保を平賀氏の一円所領とし，大炊寮に替地を与えることを約束〔(県)康富記〕。

9-30 新見宗穎，自分と妻の二世菩提のため，世羅郡潮音寺に秋光名を寄進し，法要を営ませる〔(県)潮音寺 2〕。

12-30 山内時通，嫡子泰通に地毗荘惣領職を譲る〔山内 100〕。

1450 宝徳 2 庚午

1-29 小早川盛景，嫡子弘景に都宇・竹原両荘以下を譲る〔小早川 85〕。

2-13 大内氏奉行人，東西条など領国の郡代官に命じ，年内に田数に従い興隆寺二月会脇頭三頭役を寺納させる〔(県)興隆寺 3〕。

4- 5 宮地妙光，大檀那として，因島金蓮寺御堂の上葺を始める〔(県)同瓦陰刻銘〕。

4- 巖島社神主教親，幕府に，押領された高田原以下所々の回復を訴える〔(県)卷子本巖島 15〕。

6- 2 細川勝元，これより先に創建した京都龍安寺に寺領を寄進〔龍安寺文書〕。

7- 宍戸智元，重ねて幕府に高田原の安堵を請う〔(県)巖島野坂 1178〕。

8-11 幕府，因島地頭職を押領された東寺雑掌の訴えにつき，小早川瀨平に急ぎ陳弁を命じる〔(県)東寺百合 212〕。

8-19 幕府，新守護河野教通合力のため，使節として小早川盛景・杉原伯耆守に伊予国発向を命じる〔小早川証文 356〕。

8-24 幕府，小早川弘景に都宇・竹原両荘以下を安堵〔小早川 84〕。

9- 2 幕府，小早川弘景の名国司所望を吹挙〔小早川証文 355〕。

10-28 足利義教，阿曾沼信綱に安芸国の当知行地を安堵〔閔閔録 35〕。

11-16 これより先，吉川経信，帰国し，線貫左京亮と合戦に及ばんとする。幕府，小早川瀨平・高橋光世に合戦の制止を命じ，吉川方に合力させる〔吉川 274・275〕。

11-22 毛利氏，福原広俊より入江保年貢 15 貫文余を受取る〔(県)福原 18〕。

12- 5 細川持賢，毛利瀨房に入江保の未進年貢究済を促す〔(県)壬生 51〕。

12- 9 毛利氏京代官，幕府の譴責により，明年から 8 か年の入江保年貢 10 貫文加増と以後の完済を誓う〔(県)壬生 52〕。

1451 宝徳3 辛未

- 2-22 小早川盛景，伊予国来島に出陣〔小早川証文 357〕。
- 2-28 吉川経信，大朝新荘西禅寺に寺領2町を寄進し，住持翔天を同寺中興の開山とする〔吉川別集4・5〕。
- 4-1 幕府，使節小早川盛景・杉原伯耆守に命じ，急ぎ芸石両国の将士を伊予国に発向させる〔小早川証文 359〕。
- 5-11 小早川盛景ら，伊予国に出陣し，20余か所の城を攻略〔小早川証文 360〕。
- 6-17 平賀頼宗，息弘宗を惣領として，高屋保・入野郷を譲る〔平賀 146〕。
- 6-20 山内時通，嫡子泰通に地毗荘惣領職を譲る〔山内 101〕。
- 6-26 小早川盛景ら，伊予国の合戦で勝利を得る〔小早川証文 361〕。
- 7- 小早川濶位，伊予国出陣に際し，息鶴市に沼田荘土倉村家実名以下を譲る〔小早川証文 580〕。
- 8-25 幕府，伊予国持・尾味酒両所での吉川三郎の軍忠を賞する〔吉川 1114〕。
- 8-28 毛利濶房，嫡子豊元に吉田荘・内部荘以下を譲る〔毛利 99〕。
- 9- 小早川本新荘一家中，一味同心の契約を結び，傘連判状を作る〔小早川 109〕。
- 11-14 幕府の遣明使僧允澎ら，尾道浦に到り，2旬留まる《宝徳の遣明船》〔(県)允澎入唐記〕。
- 12-26 幕府，河野教通合力のため，重ねて吉川経信らに伊予国発向を命じる〔吉川 263〕。
- この年**，僧宥円，巖島神社に平重盛奉納の硯を重ねて寄進〔(県)新出巖島 163〕。

1452 享徳1(7.25) 壬申⑧

- 3-3 これより先，伊予国の戦闘，守護方の勝利で終熄。管領畠山持国，小早川盛景の軍忠を賞し，河野教通への合力を求める〔小早川 358〕。
- 3-27 毛利氏，福原広俊に知行分の入江保年貢を配賦〔(県)福原 19〕。
- 6-8 渡辺将他7名，不当な行為は親類中で厳罰に処すと決める〔毛利 73〕。
- 7-10 山名持豊，長福寺に葦田郡金丸名を安堵し，段銭以下臨時課役を免除〔(県)長福寺 9〕。
- 閏 8-24** 平賀弘宗・小早川盛景ら，重見将監を助けるため，安芸国日高城麓に発向し，敵数輩を討取る〔小早川証文 368〕。
- 10-19 幕府，小早川濶平に明年正月の弓場始射手役を命じ，その費用は分限に応じて一族中に負担させる〔小早川証文 103〕。
- 10-26 幕府，伊予国森山館里城での吉川加賀守の軍忠を賞する〔吉川 1115〕。
- 12-19 吉川経信，自家歴代の西禅寺霊供田次第を定める〔吉川別集 6〕。
- 12-19 吉川経信，大朝新荘西禅寺に城誘以下諸役を免除〔吉川別集 7〕。
- この年**，諸国大雨洪水の害を被り，多数の死者が出る〔年代記残編〕。

1453 享徳 2 癸酉

- 4-15 幕府，東寺造営料として，備後国の公田に段銭 50 文を課す〔(県)東寺百合 210〕。
- 4-19 幕府，小早川之平に，沼田荘小泉村地頭公文検断職以下を安堵〔小早川・拾遺 2〕。
- 5- 9 幕府，諸国に伊勢神宮役夫工米段銭を課す〔斎藤基恒日記〕。
- 5-15 幕府，河野通春の伊予国帰国につき，村上吉資の忠節を賞する〔(県)因島村上 9〕。
- 7-24 この頃，重永荘の長光家久他 10 名，尾道千光寺空真を先達として，熊野那智大社に参詣〔(県)潮崎稜威主 4〕。
- 8-12 この頃，沼隈郡田島の八郎二郎他 2 名，空真を先達として，熊野那智大社に参詣〔(県)潮崎稜威主 5〕。
- 8-30 毛利漚元，粟屋縫殿に給所近友名の諸役を免除〔閔関録 74〕。
- 9-11 幕府，毛利豊元に父漚元知行分の安芸国の所領を安堵〔毛利 100〕。
- 10-28 毛利氏，一家中に役夫工米段銭を配賦する〔毛利 74〕。
- 12-27 奴可郡徳雲寺住持覚隠，遺誠を認める〔(県)同書写〕。
- 12-30 幕府，綿貫光資に山県郡河戸村を打渡させる〔閔関録 126〕。

1454 享徳 3 甲戌

- 2-19 廿日市鑄物師ひしかり屋三郎次郎，周防国で許可なく鐘を鑄たことを，同国楊井金屋の面々に詫びる〔(県)小田 55〕。
- 2-21 幕府，小早川之平・平賀弘宗の押妨を止め，造果保を巖島社神主教親代に沙汰付けさせる〔(県)卷子本巖島 3〕。
- 2-25 海裏鑄物師三良左衛門尉，備後国の鑄物師惣大工職に補任される〔(県)木下文郎 13〕。
- 4-21 後花園天皇，福王寺住持寛雅を権小僧都に任じる〔(県)福王寺 3〕。
- 4-28 毛利氏，吉田郡内の役夫工米 8 貫 750 文を上納〔毛利 75〕。
- 4-29 これより先，大内教弘，巖島社神主代に造果保を沙汰付ける〔(県)卷子本巖島 3〕。
- 6-29 幕府，吉川経信の違乱を止め，山県郡河戸村を綿貫光資に沙汰付けさせる〔閔関録 121-2〕。
- 9- 5 山内泰通，200 貫文で山門領備後国西条 4 か村代官職を請負う〔山内 102〕。
- 10- 5 小早川盛景，嫡子弘景に波多見島・草井黒谷・内海村を譲り，内海村については大内方の役を勤めさせる〔小早川 86〕。
- 10-29 これより先，山城国の土民蜂起。幕府，分一徳政令を出す〔仁和寺文書〕。
- 11-24 田総時里ら，播磨国平位要害で討死〔閔関録 89〕。
- 12- 2 足利義政，山名持豊の追討を計る〔康富記〕。
- 12- 8 幕府，小早川漚平に明年正月の弓場始射手役を命じる〔小早川証文 104〕。
- 12-11 これより先，山名教豊，3 か国の守護職を安堵される。細川勝元，小早川漚平・毛利漚元らに命じ，山名八郎の備後入国を防がせる〔小早川証文 105，毛利 80〕。

1455 康正 1(7.25) 乙亥④

5- 1 幕府，毛利氏一族に命じ，諸役以下を惣領瀬元の下知に従わせる。武田信賢にも瀬元への合力を命じる〔毛利 82〕。

7-10 小早川盛景，飯尾為数の指南により，小早川瀬平と和睦〔小早川証文 106〕。

10-28 幕府，諸寺祠堂銭の制を定める〔建武以来追加〕。

12-13 真田弘通，祠堂分として，仏通寺智泉院に 15 貫文で沼田荘本郷内田 3 段を沽却〔(県) 仏通寺正法院 2〕。

12-21 足利義政，摂津之親に重永本新荘を還付〔(県) 士林証文 8〕。

12-27 足利義政，平賀弘資に高屋保・入野南北郷の地頭職，小早川敬平に沼田荘惣領職以下を安堵〔平賀 21，小早川 38〕

12-29 幕府，巖島社神主教親の違乱を止め，造果保を小早川之平に沙汰付けさせる〔小早川証文 118，吉川 283〕。

12-29 小早川瀬平，嫡子敬平に沼田荘惣領職以下を譲る〔小早川 39・40〕。

1456 康正 2 丙子

2- 5 小重保百姓ら，川成のため，重ねて領家代官池田氏に年貢の減免を求める〔(県) 建内 78〕。

2-16 小童保百姓ら，川成の名田下地分を書きあげ，領家代官池田氏に扶持を請う〔(県) 祇園社 2〕。

4- 2 幕府，諸国に造内裏段銭・棟別銭を課す〔康正二年造内裏段銭并国役引付〕。

6- 1 武田信賢，小早川瀬平の口入により，吉川之経に河戸村国衙分を預け置く。ただ，同所の要害は武田方に受取り，若狭国で 1 所を付すことにする〔吉川 279〕。

6- 3 幕府，毛利瀬元に急ぎ入江保年貢を究済させる〔(県) 壬生 55〕。

6-19 山名持豊，山内泰通に備後・播磨両国内の亡父時通遺領を安堵〔山内 104〕。

6-25 梅谷兼秀，鼓清信に安那郡高富地頭分内堤田畠を去渡す〔(県) 鼓 10〕。

7-13 幕府，土佐国の津野之高退治のため，杉原因幡守に発向を命じる〔山内 560〕。

7-14 吉川之経，向因幡守に大朝荘鳴滝名内 2 町以下を安堵〔石見吉川 10〕。

8-10 毛利氏，壬生官務家に入江保の未進年貢 50 貫文を上納〔(県) 壬生 57〕。

8-12 壬生官務家，なお未進の年貢につき，毛利瀬元に来月中旬までの上納を催促〔同上〕。

9- 3 山名持豊，海裏鑄物師三良左衛門に備後国の鑄物師惣大工職を安堵〔(県) 木下文郎 9〕。

10-20 幕府，惣領吉川之経に背いた弟信経の所領を没収。また，武田信賢・小早川瀬平に之経への合力を命じる〔吉川 286・287〕。

10-29 毛利氏，一家中に内裏段銭を配賦する〔毛利 86〕。

1457 長祿 1(9.28) 丁丑

- 3-21 大内軍，佐東郡釈迦岳の武田軍を追落す〔関関録 71〕。
- 4- 4 幕府，武田信賢の注進により，芸州合戦での吉川之経の軍忠を賞する〔吉川 45〕。
- 4-26 幕府，佐東郡山本合戦での毛利濙元・吉川之経の軍忠を賞する〔毛利 87，吉川 46〕。
- 5-27 幕府，安芸国鳥屋尾・十王堂合戦での毛利濙元の軍忠を賞する〔毛利 88〕。
- 5- この頃，大内氏，沼田小早川氏領田万里へ派兵〔毛利 97〕。
- 6- 1 恵蘇郡西条上村八幡宮御祭御頭注文成る〔(県)上村八幡神社 1〕。
- 8-28 井原宗金，孫太郎坊に高田郡井原村松尾の田畠林野以下を譲る〔(県)井原 1〕。
- 9-16 僧周竹，仏通寺長松院の規式を定め，衆僧の私錢を禁止〔(県)仏通寺 21〕。

1458 長禄 2 戊寅①

- 1-14 僧周竹，遺偈を認める〔(県)同書写〕。
- 4- 5 山内泰通，嫡子豊成に地毗荘惣領職を譲る〔山内 109〕。
- 4- 東寺雑掌，幕府に因島地頭職の打渡しを請う〔(県)東寺百合 211〕。
- 12-21 壬生晴富，幕府に毛利濙元未進の入江保年貢究済を請う〔(県)壬生 62〕。

1459 長禄 3 己卯

- 7-11 後花園天皇，福王寺住持寛雅を権大僧都に任じる〔(県)福王寺 4〕。
- 8-15 東光寺令模，麻原郷有富村の知行を条件に，毛利濙元に支証文・同郷真木坪の返却を約束〔毛利 90〕。
- 9-21 御使小早川盛景・平賀弘宗，重ねて吉川之経に御所造作料段錢 16 貫文余の請取状を出す〔吉川 282〕。
- 10-10 幕府，小早川濙平に命じ，御的参勤要脚を雑洩する一族に重ねて催促させる〔小早川証文 120・121〕。

1460 寛正 1(12.21) 庚辰⑨

- 1-13 山名是豊，幕命により，備後国の長福寺領金丸名・上山村・田総荘の段錢・諸公事・臨時課役以下を免除〔(県)長福寺 10〕。
- 2-29 足利義政，僧宗受を備後国護国寺住持に任じる〔(県)蔭涼軒日録〕。
- 5- 6 義政，仏通寺一切経勸進帳に判を認める〔(県)同上〕。
- 5-26 義政，僧守稽を備後国善祥寺住持に任じる〔(県)同上〕。
- 6- 1 山城国安祥寺隆快，福王寺の扁額を認める〔(県)福王寺 1〕。
- 8-12 足利義政，麻原広願に麻原郷内の毛利濙元知行分を宛行う〔毛利 1338〕。
- 8-27 これより先，福王寺寛雅，安祥寺の法流を相伝。武田信賢，僧寛雅を安芸国聖道門惣別当に任じる〔(県)福王寺 8〕。
- 8- 武田信賢，福王寺領に 5 か条の禁制を施く〔(県)福王寺 7〕。
- 9-11 義政，僧如辰を備後国寿勝寺住持に補任〔(県)蔭涼軒日録〕。

9-30 小早川盛景，都宇・竹原両荘以下知行分の伊勢内宮役夫工米 16 貫文余を皆済〔小早川 87〕。

閏 9-11 毛利漘元，出家の子がないため，延書記と親子契約を結ぶ〔(県)毛利家御手鑑 3〕。

10- 山内泰通，嫡子豊成に地毗荘内の本領・請地を譲る〔山内 110〕。

11- 9 幕府，因島地頭職押領につき，小早川漘平に陳弁を命じる〔(県)東寺百合 214〕。

11-12 東寺，義政の命により，仏通寺一切経勸進の奉加を国中の寺領に触れる〔(県)東寺百合 223〕。

11-13 洛中河辺道場で，仏通寺一切経勸進の猿樂が催される〔(県)東寺百合 223〕。

11-18 義政，天野家氏に志芳荘東村地頭職を安堵〔(県)天野毛利 5〕。

11-22 宍戸持朝，壬生官務家より，40 貫文で入江保領家預所職を請負う〔(県)壬生 63〕。

1461 寛正 2 辛巳

2-29 馬越元親，95 貫文で入江保領家預所職を請負う〔(県)壬生 68〕。

2- 飢饉のため，鴨川が死屍で埋まる《寛正の大飢饉》〔碧山日録〕。

3- 8 巖島社神主教親，長家久を同社大御前棚守職に任じる〔(県)野坂 304〕。

3-10 足利義政，僧宝春を安芸国安国寺住持に任じる〔(県)蔭涼軒日録〕。

3-22 懸田朝通，世良主計に 40 貫文で地毗荘河北村公文名 5 段を沽却〔山内 507〕。

4-29 幕府，東西条を武田信賢に打渡すため，使節として小早川漘平・宮中務丞を下向させる〔小早川証文 122〕。

5- 2 山名持豊，備後国の石清水八幡宮領藁江荘・神村新荘以下への守護使入部を停止〔(県)石清水八幡宮 11〕。

5-15 弥陀三尊の磨崖仏(尾道千光寺蔵)成る〔(県)同陰刻銘〕。

5-18 足利義政，小早川漘平に伊予国大島四分一地頭職を還付〔小早川 42〕。

6- 9 幕府，両使に厳しく武田信賢代への東西条の打渡を命じる〔小早川証文 129〕。

6-29 大内氏，訴訟を円滑にするため，東西条など分国中の行程日数を定める〔(県)大内氏掟書〕。

6-29 幕府，防州使節につき，小早川漘平が一族を引具すことを許す〔小早川証文 130〕。

7- 5 三原鋳物師宗吉，僧明秀を大願主として，東西条福成寺の銅鐘を鋳る〔(県)同陰刻銘〕。

7-16 山名是豊，河内国淀子で畠山義就の軍と戦う〔吉川 325〕。

7-26 これより先，百姓宗友兄弟，東福寺末の賀茂郡栖真寺領で狼籍を働く。幕府，小早川漘平に命じ，逃亡した弟を処罰させる〔小早川証文 127〕。

8-24 義政，僧允復を備後国中興寺住持に任じる〔(県)蔭涼軒日録〕。

10- 9 幕府，病氣療養中の平賀弘宗・小早川盛景にも河内国への出陣を命じる〔小早川証文 132〕。

10-26 壬生官務家，武田氏の年貢未進により，再び宍戸氏を入江保預所とし，年貢 50 貫

文を受取る〔(県)壬生 71〕。

10- 小早川濹平，防州使節につき，一家中に役銭を配賦〔小早川 108〕。

12-12 義政，僧周伯を備後国常興寺住持に任じる〔同上〕。

この年，安芸国の海賊村上国重，凶書を受けて，朝鮮に歳遣船 1 隻を送る〔(県)海東諸国記〕。

1462 寛正 3 壬午

4-17 幕府，河内国へ安芸・石見両国の軍勢を発向させるため，使僧を下す〔(県)蔭涼軒日録〕。

6-26 幕府，備後国の相国寺領に対する違乱を停止させる〔同上〕。

8-28 山名是豊ら，河内国嶽山で畠山義就の軍と戦う〔毛利 1339〕。

12-13 天野家氏，河内国発向のため，嫡子弘氏に志芳荘東村地頭職以下を譲る〔(県)天野毛利 6〕。

1463 寛正 4 癸未⑥

2-23 これより先，平賀弘宗，小早川濹平に合力して小早川員平を討つ。濹平，弘宗に乃美郷内 12 名を去渡す〔平賀 164〕。

3-30 幕府，守護方が新たに備後国の相国寺領河内村に課した領家銭を停止させる〔(県)蔭涼軒日録〕。

4- 6 山名是豊，河内国赤坂で畠山義就の軍と戦う〔小早川証文 366，毛利 103〕。

5- 6 足利義政，僧栄祐を備後国善禅寺の住持に任じる〔(県)蔭涼軒日録〕。

5- 9 毛利豊元，河内国赤坂合戦での国司右衛門尉の軍忠を賞する〔閏閏録 15-1〕。

10-29 仏通寺評定衆，規式を定め，小早川濹平，これに証判を加える〔(県)仏通寺 23〕。

12-17 足利義政，重ねて都宇・竹原両荘以下の段銭など諸役を免除し，守護使不入とする〔小早川証文 367〕。

1464 寛正 5 甲申

2-21 足利義政，僧妙硯を備後国護国寺住持に任じる〔(県)蔭涼軒日録〕。

3-12 義政，僧寿隣を備後国天寧寺住持に任じる〔同上〕。

9-24 義政，僧周珍を備後国康徳寺住持に任じる〔同上〕。

9-28 義政，僧原爻を備後国常興寺住持に任じる〔同上〕。

10- 7 小早川弘景，伊予渡海祈念の布施として，楽音寺に寺領の夫丸を免除〔(県)楽音寺 48〕。

11-13 これより先，細川勝元の軍，伊予国で河野通春と戦う。幕府，通春討伐のため，大内教弘に発向を命じる〔蔭涼軒日録〕。

12-15 小早川弘景，愛染供料として，僧増威の一期の間東禅寺に寺領段銭を寄進〔(県)東禅

寺 8]。

1465 寛正 6 乙酉

1- 9 延暦寺衆徒，東山大谷の坊舎に本願寺蓮如を攻撃。僧蓮如，近江国に逃れる〔本福寺由来記〕。

3- 4 小早川濶平・同敬平以下一族ら，仏通寺の塔造立につき，馬人数料足を進める〔小早川証文 135〕。

3-29 毛利豊元，福原広俊と兄弟の契約を結ぶ〔閏閏録 8-1〕。

4-28 羽仁親益，大明神燈油田として，巖島神社に 400 田 2 段を寄進〔(県)卷子本巖島 16〕。

6- 3 足利義政，僧性澄を備後国護国寺住持に任じる〔(県)蔭涼軒日録〕。

6-14 義政，僧崇慶を備後国善祥寺住持に，僧珠原を安芸国安国寺住持に任じる〔同上〕。

6-25 幕府，河野通春退治のため，小早川濶平・吉川元経ら近国の諸将に細川勝元代への合力を命じる〔小早川証文 136，吉川 47〕。

8-11 細川勝元，武田国信の防州発向につき，吉川元経に出陣を命じる〔吉川 313〕。

8-26 陶弘正，安芸国府中で討死〔閏閏録 61〕。

9- 3 大内教弘没(46)〔親元日記〕。

9- 3・5 大内政弘被官ら，沼田小早川氏領能良・乃美を攻め，合戦に及ぶ。毛利豊元，小早川方に合力〔毛利 101〕。

10-10 これより先，大内政弘，河野通春に合力して細川方の軍勢を破る。細川勝元，毛利豊元に救援を求める〔毛利 118〕。

10-26 幕府，大内政弘退治のため，小早川濶平らに急ぎ発向を命じる〔小早川証文 140〕。

11- 1 武田信繁没〔尊卑分脈〕。

11- 2 武田信賢，吉川元経に周防国発向を急がせる〔吉川 336〕。

11-15 吉川元経，僧翔天一期の間，大朝新莊西禅寺領の諸役を免除〔吉川別集 9〕。

12- 7 足利義政，小早川元平(敬平)に沼田荘以下を安堵〔小早川 43〕。

12-29 大内政弘，天野家氏に東西条原村内 100 貫の地を預け置く〔(県)天野毛利 7〕。

1466 文正 1(2.28) 丙戌②

2-18 武田・大内両軍，安南郡船越で合戦〔閏閏録 168〕。

3- 6 幕府，小早川濶平に同員平の旧領を宛行い，夜懸などの狼籍を働くその牢人を討伐させる〔小早川証文 142〕。

3- 毛利豊元，幕府に，闕所として一族麻原是広に宛行われた本領の還付を請う〔毛利 119〕。

7-22 聖護院門跡，備後・安芸など諸国巡礼に出発する〔(県)後法興院政治家記〕。

7-23 足利義政，斯波義廉を退け，同義敏を惣領とする〔後法興院政治家記〕。

8- 5 幕府，僧周倫を備後国天寧寺住持に任じる〔(県)蔭涼軒日録〕。

8- 長井豊里，嫡子こうしゅ丸に本領を譲る〔(県)田総 14〕。

- 10-8 尼善慶，逆修のため，木造薬師如来坐像(大朝薬師堂蔵)を造立〔(県)同台座墨書銘〕。
10-23 大内政弘，津淵松菊丸に安芸・石見両国の当知行地を安堵〔石見吉川 81〕。
12-23 大内政弘，脇直泰に東西条原村内 15 貫の地を宛行う〔(県)譜録・脇彦右衛門 1〕。
12-25 義政，畠山義就を赦し，義就入洛〔大乘院寺社雑事記〕。

1467 応仁 1(3.5) 丁亥

- 2-3 山名持豊，山内豊成に石成荘下村領家分以下を宛行う〔山内 111〕。
2-16 細川勝元，大内政弘上洛の風聞につき，毛利豊元・吉川元経に計略を求める〔毛利 120，吉川 311〕。
3-14 これより先，幕府，小早川員平跡の違乱につき，方々に同瀬平への合力を命じる〔小早川証文 143〕。
3-15 小早川瀬平，沼田荘の大嘗会大奉幣米段銭 5 貫文を京済〔小早川証文 144〕。
5-20 細川勝元(東軍)，山名持豊(西軍)，与党を京都に集める〔後法興院政治家記〕。
5-26 東軍武田信賢・細川成之ら，西軍の一色義直第を攻め，両軍衝突《応仁の乱》〔同上〕。
6-25 この頃，大内政弘，山名方合力のため京都に発向。安芸国の竹原小早川氏ら，政弘に従う〔(県)経覚私要鈔〕。
7-20 大内政弘ら，兵庫に着く〔大乘院日記目録〕。
8-29 大内軍，洛中賀茂面で東軍と合戦〔三浦 63〕。
9-13 吉川元経，洛中一条高倉で西軍と合戦〔吉川 321〕。
11-9 備後守護代官田教言，山内豊成に等持院領信敷東西代官職を預け置く〔山内 112〕。
11-30 細川勝元，木内勢との合戦のため，毛利豊元に摂津国中島への発向を求める〔毛利 121〕。
12-17 沼田・竹原両小早川氏，安芸国で合戦〔閩閩録・遺漏 2-2〕。
12-29 幕府，小早川瀬平に命じ，奉公衆でありながら大内政弘に与力した同弘景を誅伐させる〔小早川証文 151〕。
この年，備後国の海賊源吉安，観音現像を賀して，朝鮮に使者を派遣〔(県)海東諸国記〕。
この年，僧玄樹・僧雪舟ら，遣明使の大内船に便乗，入明する〔鳥隠漁唱〕。

1468 応仁 2 戊子⑩

- 1-10 西軍山名持豊方の備後衆約 60 人，東軍の同是豊方に降る〔(県)山科家礼記〕。
3-17 幕府，小早川瀬平に東西条久芳・戸野・郡戸の 3 郷と河内村を還付〔小早川 44〕。
3-17 小早川瀬平・毛利豊元ら，洛中北小路今出川烏丸で西軍と合戦〔小早川証文 153，毛利 124〕。
4-2 足利義政，小早川瀬平に同弘景跡を宛行う〔小早川 88〕。
5-6 義政，細川教春に備後国安那郡の山名政清ら跡を宛行う〔(県)細川 1〕。
7-27 武田信賢，重ねて吉川元経に安芸国での私闘を禁じる〔吉川 335〕。

- 8-1 吉川元経ら，洛中相国寺跡で西軍と合戦〔吉川 49〕。
- 8-3 山内豊成ら西軍，世羅郡小世羅で小早川元平ら東軍と合戦〔山内 113，小早川証文 188〕。
- 10-4 幕府，山名是豊とともに，小早川元平・吉川元経らに備後国の西軍討伐を命じる〔小早川証文 188，吉川 51〕。
- 11-23 山名是豊，備後国の東軍敗北につき，兵を率い救援に赴く〔(県)碧山日録〕。
- 12-30 山名持豊，山内豊成に信敷東方半分を宛行う〔山内 114〕。
- この年，小早川持平，朝鮮に歳遣船 1 隻を送る〔(県)海東諸国記〕。
- この年，武田教実・巖島公家と称する人々，観音現像を賀して，朝鮮に使者を派遣〔(県)海東諸国記〕。

1469 文明 1(4.28) 己丑

- 1- 足利義政，実子義尚を後嗣とする〔重編応仁記〕。
- 2-10 山名是豊，小早川氏一族とともに，御調郡杉原苧原で山内豊成らの西軍を破る〔小早川証文 160，山内 115〕。
- 3-13 東西条郡代安富行房や安芸国人ら，備後国の山名是豊の陣を攻落す〔(県)相良 2〕。
- 3-21 備後守護代宮田教言，山内直通に矢野荘梶田・本郷の代官職を預け置く〔山内 179〕。
- 4-10・11 東西両軍，重永荘神上で合戦〔山内 117〕。
- 5-15 小童保の須佐神社縁起成る〔(県)須佐神社 1〕。
- 7-7 足利義視，毛利豊元を西軍に招く〔毛利 155〕。
- 7-22 大内政弘，豊田郡高崎域合戦での市来藤左衛門の軍忠を賞する〔(県)譜録・山県弥三左衛門 2〕。
- 9- 毛利豊元，幕府に内部庄・豊島郷の還付を請う〔毛利 131〕。
- 10-16 これより先，備後国で土一揆蜂起し，徳政を要求。宮田教言，仁保弘有の合力を得てこれを鎮圧〔三浦 62・76〕。
- この年，備後守護代(?)源忠義，宗貞国の請をもって，朝鮮に使者を派遣〔(県)海東諸国記〕。
- この年，銅製錫杖頭(新市吉備津神社蔵)成る〔同陰刻銘〕。

1470 文明 2 庚寅

- 1-19 これより先，山名是豊ら，摂津国に打入り，三宅城を囲む。大内政弘軍，これを大破し，吹田城以下を攻略〔三浦 69〕。
- 2-3 長江時景，弟孫次郎に本領苧田郷桂村内 9 反を譲る〔閩閩録 39〕。
- 2-4 足利義政，大内教幸とともに，大友親繁・益田兼堯らに備後・安芸など 3 か国の西軍退治を命じる〔(県)大友 1，閩閩録 7-3〕。
- 3-27 幕府，小早川濂平・毛利豊元らに備後国に出張る西軍の退治を命じる〔小早川証文

162]。

- 5-6 義政，大内教幸合力のため，小早川瀬平に安芸国より軍勢を出陣させる〔三浦70〕。
- 5-19 西軍山名政豊ら，東軍に応じる〔大乘院寺社雑事記〕。
- 6-3 幕府，毛利豊元に宍戸駿河守跡を宛行う〔毛利134〕。
- 6-15 宮田教言，山内直通に矢野荘梶田・本郷・西村を宛行う〔山内180〕。
- 6-17 山名持豊，山内豊成に信敷東西・地毗荘・津口荘領家方以下の半済公用反銭を宛行う〔山内119〕。
- 7-12 安芸国の海賊村上国重ら，朝鮮の成宗大王に土宜を献じる〔(県)李朝成宗実録〕。
- 8-7 毛利豊元，伊勢貞英より，60貫文で一族麻原氏跡代官職を請負う〔毛利139〕。
- 8-24 小早川持平ら，成宗大王に土宜を献納〔(県)李朝成宗実録〕。
- 10-29 義政，小早川瀬平に，東西条久芳・戸野・郡戸3郷と河内村を安堵〔小早川45〕。
- 11-1 武田信賢，朝鮮に使者を遣わす〔李朝成宗実録〕。
- 11-7 幕府，山名是豊らに東西条久芳郷以下の打渡を命じる〔小早川46〕。
- 11-8 吉川元経，西禅寺塔頭報恩院領として，大朝新荘内1町を寄進〔吉川別集11〕。
- 11-24 山名持豊，山内豊成に信敷東方を一円に宛行う〔山内120〕。
- 12-23 陶弘護，周防国玖珂で大内教幸を破る〔陶弘護肖像賛〕。
- 12-26 細川勝元，宍戸安芸守に毛利豊元の合力を命じる〔毛利135〕。

1471 文明3 辛卯⑧

- 1-10 この頃，大内教幸，陶弘護以下の離反により，軍勢を佐西郡廿日市から石見国堺へ転じる〔閏閏録121-2〕。
- 1-12 幕府，内藤泰廉らに，西軍に転じた武田元綱の退治を命じる〔閏閏録58〕。
- 1-30 足利義政，小早川瀬平に西国の西軍討伐を命じる〔小早川証文167〕。
- 1-30 これより先，高橋命千代ら，吉茂下荘で西軍の宍戸駿河守と合戦〔閏閏録126〕。
- 3-1 恵蘇郡西条上村山王社御当帳成る〔(県)児玉16〕。
- 3-11 これより先，高橋命千代ら，吉茂上荘南城で西軍と合戦〔閏閏録126〕。
- 4-5 武田元綱，福原広俊を西軍に誘う〔閏閏録8-1〕。
- 4-10 山名是豊，備後国に軍勢を差向ける〔三浦74〕。
- 4-14 小早川瀬平，国貞重家に梨子羽郷南方内4町を宛行う〔閏閏録・遺漏2-2〕。
- 4-15 長江広景，孫法師丸に苅田郷桂村内当知行分を譲る〔閏閏録39〕。
- 4-16 山名是豊，深津郡坪生に出陣，草土を攻め敵城を追落とす〔三浦75〕。
- 4-22 山名是豊，沼隈郡鞆浦に向けて軍を進める〔三浦75〕。
- 4-28 これより先，小早川瀬平，一族らを率い，東西条久芳・戸野・河内・造果の大内方の城郭を攻略〔小早川119〕。
- 5-16 足利義政，武田国信とともに，小早川瀬平に武田元綱の退治を命じる〔小早川証文173〕。

- 5-20 これより先、巖島社大御前棚守長家久、謀叛人として討たれる〔(県)野坂10〕。
- 5-20 巖島社神主教親、野坂安種を同社大御前棚守職に任じる〔野坂305〕。
- 6-2 武田信賢没(52)〔宗賢卿記〕。
- 6-16 尾道西国寺、不断経修行のため、子院・末寺の上納銭を定める〔(県)西国寺4〕。
- 7-5 山名持豊、山内豊成に重ねて地毗荘本郷以下の反銭を免除する〔山内121〕。
- 7-13 陶弘護、毛利豊元に大内政弘方に与するよう促す〔(県)毛利家文庫新整理分1〕。
- 7-23 この頃、毛利豊元、山名是豊を介して幕府に帰国を請う〔毛利143〕。
- 7-27 本願寺蓮如、越前国に遊化し、吉崎に坊舎を建てる〔蓮如上人文〕。
- 8-5 巖島社神主教親、田道次を同社客人御前棚守職に任じる〔(県)新出巖島150〕。
- 8-22 天王寺楽人大秦広喜、野坂安種に舞曲を伝授〔(県)巖島野坂1685〕。
- 閏8-6** これより先、福原広俊、毛利氏と大内氏の和睦を計る〔閏閏録8-2〕。
- 閏8-15** 小早川元平・吉川元経ら安芸・石見の国人75名、義政の命により、高橋命千代に武田元綱討伐を促す〔吉川381〕。
- 閏8-19** 義政、毛利豊元の備後国三吉口陣よりの退却を責める〔毛利141〕。
- 閏8-19** 義政、御調郡栗原尻合戦での小早川瀬平の軍忠を賞する〔小早川証文169〕。
- 閏8-24** 安富行房、福原広俊に東西条原村内天野讃岐守跡を預け置く〔閏閏録8-2〕。
- 閏8-27** 義政、武田国信とともに、毛利広顕・児玉修理亮らに毛利豊元の討伐を命じる〔毛利1343, 小早川証文171〕。
- 9-5 毛利氏、福原広俊に内部庄河本内ゆくへ5名を打渡す〔(県)福原24〕。
- 10-23 これより先、東西条の地下人ら、徳政と号して蜂起。大内氏、毛利豊元に一揆の鎮圧を求める〔毛利147〕。
- 11-25 義政、吉川元経に山県郡寺原郷・北方南方両村以下を宛行う〔吉川296〕。
- 12-26 大内教幸、陶弘護に敗れ、豊前国に走って自殺(42)〔陶弘護肖像賛〕。
- この年**、僧日伝、三次郡向江田十林寺に木造日蓮上人坐像を寄進〔同礼盤底部墨書銘〕。
- この年**、朝鮮の人申叔舟、『海東諸国記』を著わす〔同礼盤底部墨書銘〕。

1472 文明4 壬辰

- 1-15 山名持豊、細川勝元と講和を計るが、失敗〔親長卿記〕。
- 2-9 足利義視、毛利豊元の軍忠を賞する〔毛利144〕。
- 6-6 足利義政、毛利元家に兄豊元の所領を与えて、軍忠を命ずる〔毛利1357〕。
- 8-28 高須元忠、嫡子盛忠に高須社・国竹名を譲る〔(県)譜録・高須長左衛門11〕。
- 8- 山名持豊、嫡子政豊に家督を譲る〔大乘院寺社雑事記〕。
- 11-15 湯河通直他2名、山内豊成から地毗荘伊与郷西方半済を給与され、忠節を誓う〔山内126〕。
- 11-25 山名政豊、備後国での合戦合力の賞として、福原広俊に世羅郡小国郷地頭分を宛行う〔閏閏録8-2〕。

- 12- 4 小早川瀬平没〔豊田郡誌〕。
12- 一条兼良、『花鳥余情』を著わす〔同書〕。

1473 文明5 癸巳

- 1-10 宮田教言，福原広俊に世羅郡小国郷を一円に宛行う〔関関録8-2〕。
1-10 巖島社神主長松丸，足利義視に年頭祈祷の巻数を進める〔(県)野坂81〕。
3-18 山名持豊没(70)〔親長卿記〕。
4-28 尼智光，兄吉川元経より大朝新莊国近名内1反を買い，後世を弔うため西禅寺へ寄進〔吉川別集12・13〕。
5-11 細川勝元没し(44)，嫡子政元家督を嗣ぐ〔親長卿記〕。
5-13 足利義政，細川勝元の逝去につき，吉川元経らに忠節を求める〔吉川53〕。
9-30 小早川弘景，沼田莊高山城に発向〔小早川証文379〕。
11- 3 沼田小早川方の浦平五，高山城合戦で討死〔小早川証文379〕。
11- 7 幕府，小早川元平に命じ，敵与同の一族らを成敗し，領内に陣取る近国の兵を退散させる〔小早川証文190・191〕。
12-19 足利義尚，征夷大將軍に補任される〔公卿補任〕。

1474 文明6 甲午⑤

- 1-26 足利義視，小早川弘景に同瀬平の一跡を宛行う〔小早川83〕。
2-16 僧宗純(一休)，大徳寺の住持になる〔酬恩庵文書〕。
4- 2 義視，備後・安芸両国の国衆に，高山城攻めの合力を命じる〔小早川証文387〕。
4- 3 東西兩軍の主将山名政豊・細川政元，講和を決める〔親長卿記〕。
5- 1 巖島社政所，田道次に右舞師下地6段を還付する〔(県)新出巖島151〕。
5-26 尾道浄土寺阿弥陀堂の屋根葺替成る〔(県)同丸瓦陰刻銘〕。
8-13 野坂家久，巖島社政所の指南により，酒屋の家屋敷を父重久の計らいとする〔(県)野坂11〕。
9-20 大内政弘，幕府に降伏を請う〔大乘院寺社雑事記〕。
9- 世羅郡青近八幡宮に懸仏が奉納される〔(県)同背面墨書銘〕。
11- 1 これより先，加賀国の一向宗徒蜂起〔大乘院寺社雑事記〕。
12-18 この頃，高山城，小早川弘景ら西軍に攻められ，落城の危機。足利義政，これを救うため領主小早川元平を急ぎ帰国させ，方々に合力を命じる。また，再度毛利豊元を招く〔小早川証文207～10，毛利127〕。

1475 文明7 乙未

- 1-10 巖島神社，將軍に恒例の年頭の巻数を進める〔(県)野坂82〕。
1-13 幕府，重ねて毛利豊元を招く〔毛利129〕。

- 3-2 東西両軍，備後表で合戦。毛利豊元，国司元純を遣わし，情勢を報告させる〔関関録15-1〕。
- 3-5 東西両軍，沼田荘真良・本郷で合戦。〔小早川証文197〕。
- 3-21 この頃，西軍，高山城の包囲を続ける〔小早川証文198〕。
- 3-28 幕府，重ねて山名是豊に小早川元平への合力を命じる〔小早川証文199〕。
- 4-2 細川政国，幕命により，備前・備中両国の被官らに小早川元平への合力を命じる〔小早川証文200〕。
- 4-5 東西両軍，高山城麓で合戦〔小早川証文203〕。
- 4-11 小早川元平，西軍が高山城の包囲を解く条件とした沼田荘熊井田本郷・安直本郷・梨羽郷北方割譲案を呑む〔小早川証文202〕。
- 4-23 西軍，宮元信・同盛忠の調停により，高山城の包囲を解き始める。庄元資以下の東軍も撤退する〔小早川証文204・206〕。
- 4- 木造神像(大朝馬場神社蔵)成る〔(県) 同底面墨書銘〕。
- 6-20 山名政豊，地毗荘青山城合戦での山内豊成の軍忠を賞する〔山内127〕。
- 6-25 山名政豊，山内豊成に信敷東西の内増分を宛行う〔山内128〕。
- 8-6 巖島社神主長松丸，同社に刀1腰を寄進〔新出巖島168〕。
- 8-16 これより先，綿貫氏惣領源太郎，大内政弘らの口入により，吉川経基と和睦。綿貫綱資ら3人，惣領とともに吉川氏に忠節を誓う〔吉川342〕。
- 11-24 毛利豊元，嫡子弘元に吉田荘地頭職以下の本領と大内政弘・山名政豊から得た東西条・備後国内の地を譲る〔毛利149～51〕。

1476 文明8 丙申

- 2-1 小早川佐利，願主として，大崎下島大条浦の七郎大明神社殿を造立〔同棟札写〕。
- 3-12 能阿弥，大内政弘に『君台観左右帳記』を贈る〔同奥書〕。
- 5-28 毛利豊元没(33)〔江氏家譜〕
- 9-14 足利義政，大内政弘に命じ，東西両軍の和平を計らせる〔黒岡帯刀氏所蔵文書〕。
- 9-19 綿貫元資・同綱資，廃嫡された源太郎の息長松丸を惣領と仰ぐ〔吉川1116・1117〕。

1477 文明9 丁酉①

- 1-10 巖島社神主長松丸，将軍に年頭の巻数を進める〔(県)野坂374〕。
- 5- 海賊村上国重ら，朝鮮の成宗大王に土宜を献じる〔(県)李朝成宗実録〕。
- 6-1 仏通寺廟堂の葺替成る〔(県)同棟札〕。
- 10-3 足利義尚，大内政弘に周防など4か国守護職と東西条以下を安堵〔(県)黒岡帯刀1〕。
- 11-11 大内政弘ら西軍諸将，分国に帰る《応仁の乱終結》〔親長卿記〕。
- 12-5 大内政弘，久芳盛清に東西条久芳郷内15石の地を宛行う〔(県)正任記〕。

1478 文明10 戊戌

- 2-12 大内政弘，毛利弘元に加冠〔毛利152〕。
- 2-21 僧玄樹，島津武久の招きで薩摩国に赴く〔鳥隱漁唱〕。
- 4-3 足利義政，長福寺に備後国の金丸名・上山村地頭職他の寺領を還付〔(県)長福寺11〕。
- 5-16 大内政弘，久芳貞国の遺跡のうち，息清勝に東西条久芳郷・周防国田布施郷の内でそれぞれ40石を分与〔(県)久芳7〕。
- 5-26 幕府，毛利氏らに段別120文の御所修理料段錢を課す〔毛利148〕。
- 5-28 海賊村上国重ら，朝鮮の成宗大王に土宜を献じる〔(県)李朝成宗実録〕。
- 6-13 下見高綱，石清水八幡宮より，50貫文で神村荘所務職を請負う〔(県)石清水八幡宮11〕。
- 6-17 山名政豊，備後国の石清水八幡宮領藁江荘・神村新庄の御所修理料反錢催徴を停止〔(県)石清水八幡宮13〕。
- 6-20 大内政弘，東西条鏡城法式条々を定める〔(県)大内氏壁書〕。
- 6-26 大内政弘，安富弘行に東西条原村内50石の地を宛行う〔(県)安富家証文3〕。
- 7-2 大内政弘，改めて久芳貞国の遺跡を中分し，息清勝に55石の地を与える〔(県)久芳8〕。
- 7-10 足利義政，同義視と和解〔大乘院寺社雑事記〕。
- 7- 小早川持平ら，朝鮮の成宗大王に土宜を献じる〔(県)李朝成宗実録〕。
- 8-22 天野弘氏，息興次に志芳荘地頭職を譲る〔(県)天野毛利8〕。
- 10-18 大内政弘，久芳宗親に東西条久芳郷内60石の地を宛行う〔(県)正任記〕。
- 11-2 小早川元平，仏通寺に以後の寺領段錢を免除する〔(県)仏通寺27〕。
- この年より，宍戸・高橋両氏争う〔(県)壬生77〕。

1479 文明11 己亥⑨

- 1-22 小早川元平，東西条志芳荘での国重貞家の軍忠を賞する〔閏閏録・遺漏2-2〕。
- 3-16 供養碑(河内八幡神社蔵)成る〔(県)同陰刻銘〕。
- 4-13 大内政弘，興隆寺領東西条戸野・郡戸両郷の120貫の地につき，代官が無沙汰ならば寺家の直務を認める〔(県)興隆寺4〕。
- 4-28 本願寺蓮如，山城国山科に寺を建立《山科本願寺》〔蓮如日記草案〕。
- 7-2 山名政豊，山内泰通に備後国知行分の臨時反錢以下を免除する〔山内107〕。
- 7-18 巖島社神主教親，三宅千法師を同社小行事職に任じる〔(県)野坂12〕。
- 8-15 大内政弘，代所として，久芳永清に東西条久芳郷内25貫の地を宛行う〔(県)久芳文書9〕。
- 9-18 真田頼澄，仏通寺工法院に下地3反を永代に沽却〔(県)仏通寺正法院3〕。
- 10-11 幕府，吉川経基に朝夕兼友衣料5貫文の上納を命じる〔吉川298〕。
- 11-27 巖島社神主教親，願主として，佐西郡速田大明神の鐘を鑄る〔(県)大願寺316-2〕。
- 11-27 源元成，檀越として，吉田の祇園・崇道社々殿を修造〔同棟札〕。

1480 文明12 庚子

- 4-7 幕府，大内政弘を介して，毛利弘元に入江保年貢の究済を命じる〔(県)壬生76〕。
- 6-2 平実時，檀那として，安南郡倉橋島の八剣社・八幡宮の社殿を再興〔(県)同棟札〕。
- 6- 連歌師宗祇，大内政弘の招きで山口に下り，ついで豊前・筑前両国に遊ぶ〔筑紫道記〕。
- 7-23 幕府，小早川元平に林光院領沼田荘の年貢究済を命じる〔小早川証文212〕。
- 7-28 一条兼良，足利義尚の求めにより，『樵談治要』を著わす〔同奥書〕。
- 9-12 海賊村上国重ら，朝鮮の成宗大王に土宜を献じる〔(県)李朝成宗実録〕。
- 12-11 足利義尚，守行行房に沼田庄椋梨子内守行名を安堵〔小早川証文546〕。

1481 文明13 辛丑

- 1-10 小早川元平，新寄進として，仏通寺正法院領の本物返・年記永地の煩いを除き，徳政を堅く停止〔(県)仏通寺正法院4〕。
- 3-5 幕府，毛利弘元に厳しく入江保の未進年貢究済を命じる〔(県)壬生79〕。
- 3-17 これより先，幕府より，杉原氏一族に備後国の旧領が打渡される〔(県)親元日記〕。
- 4-5 海賊村上国重ら，朝鮮の成宗大王に土宜を献じる〔(県)李朝成宗実録〕。
- 4-5 山内泰通，嫡子豊成に一跡を譲る〔山内129〕。
- 9-9 備後国鞆津代官(?)村上国吉ら，朝鮮の成宗大王に土宜を献じる〔(県)李朝成宗実録〕。
- 10-2 山名政豊，山内豊成に父泰通の遺領を安堵〔山内132〕。
- 10-5 山名政豊老臣，重永荘を撰津弥三郎に沙汰付けさせる〔(県)士林証文11〕。
- 11-27 この頃，入江保あたりで合戦〔(県)壬生80〕。
- 11- 壬生晴富，『樵談治要』を書写し，大内政弘に贈る〔(県)壬生80〕。

1482 文明14 壬寅⑦

- 2-4 足利義政，山城国浄土寺山に山荘の造営を始める《東山山荘》〔後法興院政家記〕。
- 3-10 大内政弘，毛利弘元に豊前国津隈荘内29町を預け置く〔毛利156〕。
- 7-30 尾道光明寺の本堂造立成る〔(県)同棟札〕。
- 閏7-11 幕府，毛利弘元に厳しく入江保年貢の当年分と年々未進分究済を命じる〔(県)壬生81〕。
- 9-3 この頃，幕府，畠山義就退治のため，安芸・石見両国の国人らに河内国への発向を命じる〔吉川318〕。
- 12-3 幕府，重ねて吉川経基に河内国への発向を命じ，使節の下向を告げる〔吉川54〕。

1483 文明15 癸卯

- 1-6 幕府，安芸国人らに厳しく河内国への出陣を命じる〔吉川315〕。

- 3-9 大内政弘，庶人の伊勢参宮につき，餞別・土産の贈答を禁じる〔大内氏壁書〕。
- 3- 海賊村上国重，朝鮮の成宗大王に土宜を献じる〔(県)李朝成宗実録〕。
- 4-12 両使，重ねて吉川経基に河内国への出陣を促す〔吉川316〕。
- 7-17 吉川経基，山荘料段銭につき，芸石両国知行分の直納が認められる〔吉川299〕。
- 9-24 尼祥吉，山内豊成に所領4か所を譲る〔山内133〕。
- 9-26 山内豊成，嫡子直通に一跡を譲る〔山内181～3〕。
- 10-11 朝廷，小早川弘景に，応仁・文明の乱以来無沙汰の下鴨社領都宇・竹原両荘の神役勤仕を命じる〔(県)下賀茂神戸記〕。
- 11-5 村上吉充，嫡子亀若に所領を一円に譲る〔(県)因島村上11〕。
- 12-26 山名政豊，山内直通に備後・播磨両国内の所領を安堵〔山内186〕。

1484 文明16 甲辰

- 3-17 これより先，幕府，尼子経久の討伐を命じる〔吉川317〕。
- 4-15 道祐の3周忌追善のため，木造不動明王坐像(甲山出雲神社蔵)を造立〔(県)同光背墨書銘〕。
- 6-26 両畠山軍，山城国宇治で合戦〔大乘院寺社雑事記〕。
- 6-26 渋屋大蔵，巖島大明神に銭10貫文を施入，社前での毎年4月8日の法華管絃経1部転読を請う〔(県)野坂375〕。
- 9-29 備後守護山名政豊，尾道浄土寺に寺領・塔婆料所の反銭以下臨時課役を免除〔(県)浄土寺51〕。
- 12-24 幕府，重ねて吉川経基に河内国発向を命じる〔吉川55〕。

1485 文明17 乙巳③

- 1-14 小早川持平ら，朝鮮の成宗大王に土宜を献じる〔(県)李朝成宗実録〕。
- 2-7 長井豊里，嫡子好里に一跡を譲る〔(県)田総15〕。
- 2-9 長井豊里，置文を認め，嫡子好里に与える〔(県)田総16〕。
- 2- 尾道浄土領櫃田村の土豪・百姓ら，寺家の直務を求め，武家の代官職を拒否〔(県)浄土寺48〕。
- 2-22 田総豊里，備前国福岡合戦で討死〔閩閩録89〕。
- 2-24 海賊村上国重ら，朝鮮の成宗王に土宜を献じる〔(県)李朝成宗実録〕。
- 3-28 小早川元平，入江保の年貢運送などにつき，壬生官務家に便宜を計る旨告げる〔(県)壬生84・85〕。
- 閏3-5 田総好里ら，備前国土師河原で合戦〔(県)田総17〕。
- 閏3-10 これより先，足利義尚，尾道浄土寺に寺領櫃田村の直務を安堵。浄土寺，同村の土豪・百姓らに，武家の代官職を認めぬ旨約束〔(県)浄土寺47〕。
- 4-1 この頃，尾道浦の相原実久他9名，同権現堂大進を先達として，熊野那智大社に参詣

〔(県)潮崎稜威主10〕。

5-13 山名政豊，山内豊成に不知行の石成下村領家方・伊与半濟以下を安堵〔山内136〕。

10-14 大内政弘，天野弘氏に東西条原村内100貫の地を還付〔(県)天野毛利10〕。

11-18 小早川持平ら，朝鮮の成宗大王に土宜を献じる〔(県)李朝成宗実録〕。

11-23 足利義尚，毗沙門堂忠承に吉茂上下荘以下を安堵〔(県)三千院1〕。

12-11 山城国の土民ら，衆議して両畠山軍の撤退を要求《山城国一揆》〔大乘院寺社雑事記〕。

12-16 細川政元，入江保年貢の減額を認めず，毛利弘元に近例通りの京進を命じる〔(県)壬生87〕。

この年，東山山荘東求堂の造立成る〔蔭涼軒日録〕。

この年，入江保，洪水により，河成ができる〔(県)壬生89〕。

1486 文明18 丙午

2-13 山城国の国人ら，宇治平等院に会し，國中掟を定める〔大乘院寺社雑事記〕。

4-3 足利義尚，僧亨宣を備後國中興寺住持に任じる〔(県)蔭涼軒日録〕。

5-19 義尚，僧梵理を備後国天寧寺住持に任じる〔(県)蔭涼軒日録〕。

6-1 備後守護山名氏，得良郷地頭分に100文宛の公方拝賀臨時段銭を課す〔(県)浄土寺111〕。

6-13 毛利弘元，去年分の入江保年貢40貫文を上納〔(県)壬生90〕。

8- 大鼓(甲山上原八幡神社蔵)成る〔(県)同胴内墨書銘〕。

11-2 毛利弘元，使僧明静坊に当年分の入江保年貢40貫文を渡す。また，河成につき，細川氏に年貢の減免を請う〔(県)壬生92・93〕。

この年，雪舟，周防国山口で山水図を描く〔同落款〕。

1487 長享元(7.20) 丁未

5-19 これより先，古志久信，播磨国坂本東口合戦で討死〔(県)古志2〕。

6-1 福原広俊，毛利弘元に吉田荘豊島郷150貫内の正力名3町6段を去渡す〔(県)福原29〕。

10-16 毛利弘元，福原元澄(後貞俊)に父広俊の一跡を安堵〔閔閔録8-1〕。

11-5 沼田小早川氏，安芸国瀬戸城を攻略〔閔閔録・遺漏2-2〕。

11-11 幕府，小早川員平跡の輩の乃美郷競望を退ける〔平賀164〕。

12-5 幕府，平賀弘宗の造果保押領を止め，巖島社神主の知行を安堵〔(県)卷子本巖島3〕。

12-30 備後守護山名政豊，山内豊成に御料所地毗荘伊与地頭分を預け置く〔山内140〕。

1488 長享2 戊申

2-1 小早川持平ら，朝鮮の成宗大王に土宜を献じる〔(県)李朝成宗実録〕。

3-5 乃美是景他15名，沼田荘の地検につき，私曲・鬻負なきを誓う〔小早川証文222〕。

- 3-28 足利義尚，宗祇を連歌会所奉行とする〔実隆公記〕。
- 8- 9 加賀国の一向一揆，守護富樫政親を倒す〔蔭涼軒日録〕。
- 8-20 巖島社神主教親，同社宝殿に刀1腰を籠め，所願成就を祈る〔(県)新出巖島62〕。
- 11- 9 小早川敬平，乃美是景に乃美郷を預け置く〔閥閥録14〕。
- 12-17 足利義尚，平賀弘頼に高屋保・入野南北郷地頭職と造果保西方を安堵〔平賀20〕。
- 12-20 小早川敬平，騒乱の勃発を避けるため，乃美是景より秘かに乃美郷を収公し，時節の到来を待たせる〔閥閥録14〕。

1489 延徳1(8.21) 己酉

- 1-11 山名俊豊，石清水八幡宮に願書を進め，備後国の回復を祈る〔(県)石清水八幡宮14〕
- 2-23 東山山荘観音殿(銀閣)上棟〔蔭涼軒日録〕。
- 8- 5 毛利弘元，吉川経基に山県郡河合村の知行を認め，一味同心を求める〔吉川348〕。
- 8-11 小早川敬平，仏通寺正法院に寺領を安堵し，陣役を免除〔(県)仏通寺正法院5〕。

1490 延徳2 庚戌⑧

- 1- 7 足利義政没(56)〔御湯殿上日記〕。
- 2-14 五行祭文(井上就吉氏蔵)成る〔(県)井上1〕。
- 5-14 毛利氏，使僧明静坊に去年分の入江保年貢46貫文を渡す〔(県)壬生98〕。
- 6- 5 山内豊成，190貫文余で山門領4か村代官職を請負う。また，同所内三吉・涌喜方の未進年貢200貫文を上納〔山内148・149〕。
- 6-19 山名俊豊，山内豊成の栖真院領泉田3か村代官職競望を止め，要害からの退去を命じる〔山内151〕。
- 6-28 これより先，山内豊成，泉田3か村内の向城より退去せず，涌喜城を攻める〔山内152〕。
- 6- 福原元澄，井上越前守に内部荘福原村内の河成を沽却〔(県)福原30〕。
- 7- 5 足利義材，征夷大將軍に補任される〔公卿補任〕。
- 8-10 毛利弘元，粟屋元秀に吉田荘豊島郷150貫の地の代官職を宛行う〔閥閥録74〕。
- 9-20 毛利氏，大洪水と称し，使僧明静坊に入江保年貢30貫文を渡す〔(県)壬生101・102〕。
- 9-20 福原広俊，嫡子元澄に一跡を譲る〔(県)福原31〕。
- 10-14 栖真院真宗，秘かに山内豊成に山門領4か村の所務を委ねる〔山内154〕。
- 11-28 山内豊成，太田垣光久より泉田3か村の代官職を請負い，彼の借錢借米を棄捐〔山内156〕。
- 12-23 粟屋左衛門大夫，蔭涼軒に武田元信の安芸国長保寺住持職吹挙状を持参〔(県)蔭涼軒日録〕。
- 12-29 足利義材，僧恵朝を長保寺住持に任じる〔(県)蔭涼軒日録〕。

1491 延徳3 辛亥

- 3-27 壬生晴富，毛利氏の入江保年貢減免要求を拒否〔(県)壬生103〕。
- 4-27 幕府，六角高頼討伐のため，小早川敬平に近江国発向を命じる〔小早川証文225〕。
- 4-28 栗棘庵，鹿苑院に末寺安芸国永福寺を進め，門派衆をもって住持とすることを請う〔(県)蔭涼軒日録〕。
- 5- 6 毛利氏，使僧明静坊に去年未進分など入江保年貢49貫文を渡す〔(県)壬生104〕。
- 5- 6 足利義材，僧守懌を永福寺住持に任じる〔(県)蔭涼軒日録〕。
- 7-18 幕府，長福寺に，押領されている金丸名以下の所領を安堵〔(県)長福寺12〕。
- 8- 6 小早川敬平，嫡子扶平に沼田荘惣領職以下を譲る〔小早川48・49〕。
- 8- 7 武田元信，仏護寺に寺領と日吉免田天役以下を寄進〔(県)知新集・仏護寺1〕。
- 11-10 備後守護山名俊豊，長福寺に金丸名を安堵し，同名・上山村地頭職の反銭以下臨時課役を免除〔(県)長福寺13・14〕。

1492 明応1(7.19) 壬子

- 4-11 足利義材，小早川扶平に沼田荘以下を安堵〔小早川50〕。
- 4-24 小田元範，小早川敬平に平賀弘頼押領の田万里村半分を進め，同所の回復を請う〔小早川証文227〕。
- 4-27 これより先，小早川敬平，幕府に平賀弘頼の造果保・田万里村押領を訴える。弘頼，その謂なきことを陳弁〔平賀164〕。
- 4-27 高須盛忠，嫡子光忠に福田荘内高須社・国武名を譲る〔(県)譜録・高洲長左衛門12〕。
- 8-10 小早川敬平，親類被官らに乃美是景の子家氏を養子と定め，嫡子扶平の兄弟と心得させる〔閩閩録14〕。
- 9- 3 守護山名俊豊，山内豊成に泉田3か村・山門領4か村の代官職を安堵し，明年の備後国一方段銭奉行とする〔山内159～61〕。
- 12- 5 山名俊豊，山内豊成に要脚の借用を求め，泉田年貢の京進を促す。また，山内直通に矢野荘内本郷・梶田・西村3か村を宛行う〔山内176・191〕。

1493 明応2 癸丑④

- 2- 7 守護山名俊豊，毛利弘元に備後国の伊多岐以下当知行分を安堵し，得良郷地頭分を宛行う〔毛利158〕。
- 3-23 巖島社神主宗親，佐西郡洞雲寺に寺領を寄進し，父母の菩提所に定める。また山境を決める〔(県)洞雲寺1，(県)辛未紀行1〕。
- 4-20 これより先，小早川敬平，庶家らの確執のため，幕府に帰国の許可を申請〔小早川証文235〕。
- 4-22 細川政元，足利政知の子清晃(後義高)を擁立〔親長卿記〕。
- 閩4- 4 これより先，小早川敬平，大内政弘に親類の契約を申し入れる〔小早川証文230〕。
- 閩4-16 小早川敬平，山城国稻荷社神主より，65貫文で備後国杭荘代官職を請負う〔小早川

証文233]。

閏4-19 山名俊豊，山内豊成とともに，粟屋元秀に備後国で軍忠を求める〔閏閏録74〕。

5-1 僧明賢，願主として，佐西郡極楽寺に鰐口を施入〔(県)同陰刻銘〕。

5-16 山名俊豊，山内通久に御調郡内の三吉敷名・同森光・同池上跡以下を宛行う〔山内544〕。

6-11 大内義興，乃美家氏の在京並びに近江河内在陣の軍忠を賞する〔浦2〕。

6-28 足利義材，京都を脱し，越中国へ走る〔蔭涼軒日録〕。

7-13 山名俊豊，但馬国で父政豊と戦う〔蔭涼軒日録〕。

1494 明応3 甲寅

1-9 小泉元氏，小早川敬平に平賀氏押領の造果保半分を進め，同所の安堵を請う〔小早川証文236〕。

3-2 山名俊豊，山内豊成を大田荘上原代官職に任じ，また同荘桑原を宛行う〔山内164・165〕。

3-23 幕府，小田元範の契状に任せ，小早川敬平に田万里村半分を安堵〔小早川51〕。

5-2 和智豊広，尾道浄土寺に得良郷地頭分の請負を申し入れる〔(県)浄土寺56〕。

10-15 下総守某，曹泉院に佐西郡土毛田郷長原名内の地を寄進〔(県)野坂376〕。

10-20 毛利弘元，壬生官務家に入江保年貢20貫文を上納し，年貢の減額を要求〔(県)壬生109・110〕。

11-26 毛利弘元，仏通寺肯心院に末寺大通院を返す〔吉川別集14〕。

11- 沙門定宗，尾道浄土寺の五重塔再興を発願〔(県)浄土寺116〕。

12-27 足利義高，征夷大將軍に補任される〔足利家官位記〕。

12- 毛利弘元，大檀越として，吉田の祇園・崇道社々殿を造立〔(県)同棟札〕。

1495 明応4 乙卯

3-27 宮法師丸修祓請文成る〔(県)中本誠四郎1〕。

6-9 小早川敬平，小泉兼弘との契約に任せ，乃美是景に沼田荘真良以下の地を安堵〔閏閏録14〕。

6-20 宗祇，『新撰菟玖波集』を撰する〔同序文〕。

7-26 山名俊豊，山内豊成に備後国府中真富国衙郷・泉田村以下を宛行う〔山内166〕。

7-28 足利義材，吉見義隆に木梨荘・梶原三郎左衛門尉跡以下の地を宛行う〔小早川証文239〕。

8-3 毛利氏，備後国堺で山名政豊の軍を破る〔閏閏録93〕。

8-13 壬生晴富，毛利弘元に入江保年貢の半分押妨の停止を求める〔(県)壬生111〕。

9-18 大内政弘没(50)〔大乘院寺社雑事記〕。

10-17 武田元信，白井光胤に仁保島海上諸公事以下の得分・所領を安堵〔閏閏録94〕。

11-18 大内氏，乃美家氏の乃美郷競望を停止させ，沼田小早川氏より田万里村を受取る〔小早川証文241〕。

11-22 山名俊豊，山内直通に備後・播磨両国の知行地・請地を安堵〔山内192〕。

11-30 大内氏代官，沼田小早川氏より田万里要害を受取る〔小早川証文242〕。

12-29 幕府，伊勢七郎右衛門尉に料所志摩利荘地頭職内公文名本役を安堵〔(県)前田2〕。

1496 明応5 丙辰②

4-3 山名俊豊，山内直通に大田荘本郷・寺町を宛行う〔山内193〕。

4-15 大内義興，周防国善福寺に安芸・周防・長門・豊前4か国の末寺進止を安堵〔閩閩録・善福寺〕。

9- 本願寺蓮如，大坂に石山別院を創建〔大谷本願寺通紀〕。

11-30 大内義興，平賀弘保に筑前国への発向を求める〔平賀47〕。

12-19 宮政盛，有木民部丞に同盛安跡を安堵〔⑬尾多賀3〕。

12- 山名俊豊，父政豊の軍と三次郡入君要害で合戦〔(県)芸備郡中士筋者書出26〕。

1497 明応6 丁巳

3-20 大内義興，筑前国筑紫村・城山合戦での野間彦太郎の軍忠を賞する〔閩閩録73〕。

3-23 乃美家氏ら，肥前国朝日城を攻略〔浦3〕。

4-8 山名俊豊・同政豊両軍，恵蘇郡高口で合戦〔(県)藩中・田中源兵衛1〕。

4-12 毛利弘元，備後国山内での児玉元実の軍忠を賞する〔閩閩録19〕。

4-22 内藤泰廉，嫡子元康に長田郷地頭職を譲る〔閩閩録58〕。

9-8 山名両軍，世羅郡吉原上口で合戦〔閩閩録72〕。

9-25 山名両軍，世羅郡津田面で合戦〔閩閩録16〕。

10-5 山名俊豊，長々の在陣の賞として，毛利弘元に世羅郡敷名郷他2か所を宛行う〔毛利164〕。

12-1 僧心好，丹治道本の発願により，備後国河尻保吉備津宮の神体御刃刀像を書写〔(県)同裏書写〕。

1498 明応7 戊午⑩

3-16 福原元澄・渡辺高，誓紙を交し，互いに扶持を請う〔(県)福原34・35〕。

7-25 これより先，富嶋宗利，備前国牛窓の所質と号し，尾道浦で唐船の荷物を押取られる。幕府，この荷物を宗利に返却させる〔(県)黒岡帯刀2〕。

10-12 豊田郡祝詞山八幡宮の社殿造立〔(県)同棟札〕。

10-18 山名両軍，甲奴郡領家で合戦〔閩閩録89〕。

1499 明応8 己未

1-23 これより先、毛利弘元、井上元兼に安芸国行永名を宛行う。元兼、弘元に近習並の奉公を誓う〔毛利165〕。

1-23 山名政豊没(59)〔実隆公記〕。

3-6 武田元繁、毛利弘元に武田元信の内部荘一行安堵などの吹挙を約束。熊谷膳直・香川質景ら、これに証判を添える〔毛利166〕。

3-24 大内高弘、村上備中守に豊前国への出陣を求める〔(県)因島村上13〕。

3-25 本願寺蓮如没(85)〔実隆公記〕。

4-11 小早川敬平没〔(県)鹿苑日録〕。

4-27 大内義興、天野興次に東西条原村内100貫の地を安堵〔(県)天野毛利11〕。

7-12 宮政盛、僧妙阿に品治郡中興寺塔頭金龍院を安堵する〔(県)中戸3〕。

8-6 これより先、温科国親、武田元信に叛く。幕府、国親退治のため、毛利弘元に元信代への合力を命じる〔毛利167〕。

8-9 小早川弘平、林藤三に屋敷分として3貫の地を安堵〔(県)芸備郡中士筋者書出4〕。

8-28 毛利弘元、温科国親退治合戦での国司元純らの軍忠を賞する〔閩関録15-1〕。

9-13 大内義興、平賀弘保に九州への発向を求める〔平賀50〕。

10-2 これより先、三隅興信、武田氏との戦いに敗れ、佐西郡廿日市に退く〔(県)肥塚1〕。

11-22 足利義尹、近江国坂本で六角高頼に襲われ、周防国に逃れる〔後法興院政家記〕。

この年、諸国飢饉で多くの死者が出る〔後法興院政家記〕

1500 明応9 庚申

3-16 幕府、足利義尹の周防国山口下向につき、江田駿河守に忠節を求め、義尹同意の輩の誅伐を命じる〔山内562〕。

3-16 武田元信、義尹の動座につき、小早川扶平に幕府への忠節を促す〔小早川証文247〕。

3-29 毛利弘元、嫡子幸千代丸に本領以下を譲る〔毛利192〕。

4-10 義尹、防州より毛利弘元・平賀弘保らを招く〔毛利168, 平賀25〕。

4-29 毛利弘元、大願主として、吉田の祇園・崇道社拜殿を葺替る〔(県)同棟札〕。

6-16 武田元信、毛利弘元に幕府への忠節を促し、金山城合力を要請〔毛利169〕。

8-24 大内義興、久芳清長に父清勝遺跡の相続を安堵〔(県)久芳6〕。

10-28 武田元信、熊谷膳直に三入荘の本知行地を安堵〔熊谷117〕。

1501 文亀1(2.29) 辛酉⑥

1-16 毛利弘元、足利義尹の防州動座につき、幕命に忠節を誓う〔毛利171〕。

2-21 大内義興、義尹の命として、毛利弘元に九州への発向を促す〔毛利180〕。

4-4 毛利弘元、赤川房信に毛利氏の役を永代に免除〔閩関録32〕。

4-25 野間興勝、香川助六を安南郡尾崎八幡宮の祝師役に任じる〔(県)尾崎八幡宮1〕。

4-29 毛利弘元、高田郡吉田常楽寺分の棟別段銭・夫役を3か年免除〔(県)毛利家御手鑑

4)。

閏6-10 幕府，奏請して，大内義興追討の綸旨を賜う〔実隆公記〕。

7-10 毛利弘元，九州への出陣につき，大内義興に名代を遣わずと返答〔毛利181〕。

7-23 乃美家氏ら，豊前国小馬岳城麓で大友・小弐勢と合戦〔浦4〕。

8-10 足利義高，小早川扶平・毛利弘元らに大内義興の討伐を命じ，大内高弘らに協力させる〔小早川証文248，(県)無銘手鑑4〕。

1502 文亀2 壬戌

4-21 毛利弘元，山内少輔三郎に世羅郡山中の地を宛行い，加冠を約束〔山内546〕。

4-27 宮親盛，大檀那として，奴可郡西条保久里村の熊野社証誠殿を造立〔(県)同棟札〕。

6-14 幕府，小早川扶平・毛利弘元に芸石両国の軍事指揮を委ねる。また，扶平に敵与同の杉原下野守一跡の給与を約束し，討伐を命じる〔小早川証文256・257〕。

6-20 若狭国の国衆ら，守護武田元信の苛政により蜂起し，その子元度らを殺す〔実隆公記〕。

8- 甲奴郡領家八幡宮の御祭御頭次第注文成る〔(県)黒木1〕。

1503 文亀3 癸亥

3-6 大内義興，周防国興隆寺別当に東西条福成寺の寺家・寺領を安堵〔(県)興隆寺5〕。

8-22 毛利弘元，志道広良と誓紙を交す〔閏閏録16〕。

1504 永正1(2.30) 甲子③

6-23 これより先，江田光実，御調郡三原郷を押領。大楽寺尊慶，小早川扶平に同所の回復を請い，子息に没後去渡すことを約束〔小早川証文259〕。

12-15 巖島社神主教親，円満寺本尊阿弥陀仏の仏鈍免として，佐西郡千同内400田5反を寄進〔(県)洞雲寺2〕。

12- 毛利弘元，児玉元為に吉田荘山手村内1町を宛行う〔閏閏録84〕。

この年，大内義興，分国に上洛入用の段銭を課す〔興隆寺文書〕。

1505 永正2 乙丑

12-2 小早川弘平，荒谷根吉に東西条三津村太郎丸半名を預け置く〔(県)荒谷1〕。

12-13 毛利弘元，民部大夫に安北郡深河上分の大小社頭奉幣などを安堵〔(県)久都内1〕。

1506 永正3 丙寅①

1-21 毛利弘元没(39)〔江氏家譜〕。

3-20 この頃，佐東郡の内藤式部丞他10名，高野伊与坊を先達として，熊野那智大社に参詣する〔(県)潮崎稜威主17〕。

5- 1 武田元繁，熊谷元直に可部新莊内の地を預け置く〔熊谷120〕。

10-13 これより先，毛利幸千代丸，大内義興に忠節を誓う〔毛利193〕。

1507 永正4 丁卯

1-17 毛利氏，高田郡高田原で宍戸氏と合戦〔閥閥録97〕。

1-27 毛利氏，高田原で合戦〔閥閥録32〕。

5- 3 毛利氏，高田郡甲立で宍戸氏と合戦〔閥閥録84〕。

6-23 細川政元(42)，養子澄之に殺される〔宣胤卿記〕。

7- 5 足利義澄，小早川扶平に足利義尹の討伐を命じる〔小早261〕。

11- 6 大内義興，毛利興元に加冠〔毛利194〕。

11-25 義尹，上洛のため，大内義興らを率い山口を出発〔大内氏実録〕。

12-13 山名致豊，山内豊通らに義尹の尾道・鞆での寄宿馳走を命じる〔閥閥録40〕。

12-15 幕府，細川澄元に義尹との和睦議定を命じる〔足利家御内書案〕。

12-26 これより先，毛利興元，三田小次郎に高田郡長屋村以下を宛行う。三田元親，興元に忠節を誓う〔毛利189〕。

1508 永正5 戊辰

1-14 小早川扶平没〔豊田郡誌〕。

2-23 足利義澄，同義尹の芸州入国につき，九州の諸将に豊筑防長への打入りを命じる〔(県)室町家御内書案1〕。

2- 巖島社神主興親，義尹の上洛に供奉〔(県)房頭覚書8〕。

3-14 巖島社神主，曹泉院に佐西郡土毛田郷長原名内4段を安堵〔(県)野坂16〕。

3-21 大内義興，村上備中守に警固船の調法を命じる〔(県)因島村上14〕。

4-16 義澄，義尹が京畿に追ったため，近江国に走る〔元長卿記〕。

6- 8 義尹，大内義興らと入京〔実隆公記〕。

7- 1 義尹，征夷大將軍に補任される〔実隆公記〕。

7- 5 巖島社神主，長安久を同社大御前棚守職に任じる〔(県)野坂299〕。

7- 8 巖島社神主，野坂才菊を同社左舞師に任じる〔(県)野坂17〕。

10-10 毛利興元，渡辺信に世羅郡津田郷内是弘名以下6名を宛行う〔閥閥録87〕。

12- 8 巖島社神主興親，京都で病死し，神主家断絶。これより後，神領衆，東西に分かれて対立〔(県)房頭覚書8〕。

1509 永正6 己巳⑧

1-26 吉川元経，二宮経実に甲田次郎兵衛一跡7反を宛行う〔吉川別集324〕。

6-14 大秦昌歳，巖島社左舞師野坂才菊に，天王寺相伝の舞曲を伝授〔(県)浅野忠允巖島10〕。

7-12 高須元盛，嫡子元胤に福田荘内高須社を譲る〔(県)譜録・高洲長左衛門17〕。

8-3 幕府，大内義興に命じ，梨子羽郷地頭・公文両職以下を小早川春平代に沙汰付けさせる〔小早川証文547〕。

8-13 大内義興，神保信胤買得の東西条寺家村内国松名以下を安堵〔(県)千葉1〕。

閏8-3 毛利興元，栗屋元秀に世羅郡津田郷内石道・末数両名を宛行う〔閏閏録74〕。

閏8-19 是経，吉川経基に同国経を嗣子に立て，要害を渡すよう強要〔吉川354〕。

1510 永正7 庚午

4-4 朝鮮の3浦の在留邦人，釜山浦を攻略《三浦の乱》〔朝鮮通交大紀〕。

6-27 毛利興元，大檀那として，吉田祇園社々殿を葺替る〔(県)同棟札〕。

9-16 毛利興元，福原広俊に家督を安堵〔閏閏録8-1〕。

12-28 長浜棚守左近，宮島瓦大工に家屋敷を8貫500文で沽却〔(県)大願寺3〕。

1511 永正8 辛未

8-14 足利義澄，近江国島山で没(32)〔足利家官位記〕。

8-16 足利義尹・細川高国ら，丹波国に走る〔足利家官位記〕。

8-16 義尹，小早川弘平に都宇・竹原両荘地頭職以下を安堵し，小早川興平の一跡を宛行う〔小早川92，小早川証文413〕。

8-24 細川高国・大内義興ら，山城国船岡山で細川政賢軍を破る《船岡山の合戦》〔実隆公記〕。

8-28 金岡用兼，自分の頂相に贅を認める〔(県)同書〕。

9-1 義尹帰京〔実隆公記〕。

9-17 義尹，船岡山合戦での小早川弘平・平賀弘保の軍忠を賞する〔小早川証文415，平賀19〕。

10-30 秋山親吉・内藤元廉ら，毛利氏に役銭を差出し，忠節を誓う〔毛利196・202〕。

1512 永正9 壬申④

1- この頃，大内義興の麾下で上洛した安芸・石見両国の国衆の多くが帰国〔閏閏録7-3〕。

2-1 山内豊通，尾道浄土寺に寺領上山両村と草村公文職を寄進〔(県)浄土寺55〕。

3-3 吉川元経ら安芸国衆9名，一揆協約を結ぶ《永正の安芸国衆協約》〔(県)天野毛利12〕。

4-3 山内豊通，宮元忠・敷名弥次郎のことを祈り，恵蘇郡上村八幡神社に神田・修理田を寄進〔(県)上村八幡神社2・3〕。

10-18 毛利興元，山内・木梨両家の和与につき，小早川興平と盟約を結ぶ〔小早川証文263〕。

10-26 これより先，尼子経久，備後国での合戦に勝利。山名誠豊，尼子方に合力した古志為信の軍忠を賞する〔(県)古志3〕。

1513 永正10 癸酉

3-17 足利義尹，大内義興・細川高国と対立し，近江国へ走る〔尚通公記〕。

3-19 毛利元就，兄興元に奉公忠節を誓う〔閔閔録16〕。

4-17 毛利興元，渡辺木工助・井上与三右衛門尉を高田郡坂郷の内各150貫の地の代官職に任じる〔(県)井上2・3〕。

4-20 小早川弘平，実子がないため，同扶平の子福鶴と親子契約を結ぶ〔小早川証文264〕。

5-25 これより先，高橋元光，三吉氏家と合戦に及び城を囲む。幕府，益田宗兼に急ぎ氏家の救援を命じる〔益田文書〕。

7-23 この頃，田総信里夫妻，花蓮侍従を先達として，熊野那智大社に参詣〔(県)潮崎稜威主20〕。

9-5 武田元繁，仏護寺に寺領。日吉免田天役以下を寄進〔(県)知新集・仏護寺2〕。

1514 永正11 甲戌

2-13 毛利興元，福原元親に高田郡坂郷内門田名・松田5段を宛行う〔(県)譜録・福原惣左衛門2〕。

2- 名井光叶，願主として，東西条竹林寺に6字名号の碑を建立する〔(県)同陰刻銘〕。

3-11 毛利元就，市河一郎五郎に東西条下高屋5段を宛行う〔(県)吉川・市河1〕。

1515 永正12 乙亥②

2-3 山県重房，毛利興元夫人の病氣平癒を祈り，西国33か所の巡礼に出発〔閔閔録63〕。

3-8 神領衆東方，小船70～80隻で巖島を奪取〔(県)房頭覚書9〕。

3-29 高橋元光，三次郡入君で尼子軍と戦い討死〔閔閔録121-2〕。

3- 和泉国堺の商人ら，巖島神社に狩野元信筆の絵馬(三十六歌僊之図)を奉納〔巖島絵馬鑑〕。

4-20 これより先，足利義尹，高橋弘厚の息興光に同元光の遺跡を安堵〔(県)無銘手鑑5〕。

4-23 毛利興元，和智誠春の三谿郡吉舎出陣につき，田総好里に加勢を求める〔閔閔録89〕。

6-1 これより先，毛利興元，武田方の壬生元泰の帰降を許す。元泰，京・関東役以下家来並の馳走を誓い，山県郡木次100貫の地を去渡す〔毛利206〕。

6-18 後柏原天皇，奴可郡徳雲寺の善誉和尚に，禅師号を許す〔(県)拾芥記〕。

11- 神領衆西方の羽仁・野間・阿曾沼連合軍，五日市永明院を攻め，巖島を回復〔(県)房頭覚書9〕。

この年，武田元繁，神領衆東方に合力して，神領に打入り，数か月己斐要害を取巻く。大内義興，毛利興元・吉川元経に命じ，己斐在陣の山県民部の有田城を切取らせる。武田軍，山県郡に転じる〔(県)房頭覚書8〕。

1516 永正13 丙子

- 1-2 三吉致高・宍戸元源，三次郡志和地長野に押寄せ，毛利軍と戦う〔閔閱録168〕。
- 2-2 毛利軍，三次郡志和地城を切崩す〔閔閱録15-1〕。
- 2-24 毛利氏，高田郡甲立で宍戸元源の軍と戦う〔同上〕。
- 5-3 毛利氏，甲立で宍戸元源の軍と戦う〔閔閱録80〕。
- 8-10 本願寺実如，光照寺末高田郡原田の照林坊祐了に，方便法身尊像を与える〔(県)同裏書〕。

1517 永正14 丁丑⑩

- 1-14 神領東方衆，小船70～80隻で巖島に押寄せるが，翌朝敗北〔(県)房頭覚書9〕。
 - 2-12 吉川元次ら，山県郡宮庄で武田軍と合戦〔(県)御書・江田七兵衛1〕。
 - 6-3 鞆浦の中須賀次郎右衛門妹，願主として，同祇園社の御輿を再興〔(県)同棟札〕。
 - 6-18 今藤康重，尾道浄土寺の観音宝前に不動尊画像1幅を寄進する〔(県)浄土寺124〕。
 - 8-1 吉川経基ら，同経信の位牌所に洞仙寺を建立し，寺領を寄進〔(県)吉川・洞泉寺1〕。
 - 8-17 宮政盛，品治郡中興寺の三葉柏の地の開畠を停止する〔(県)中戸4〕。
 - 9-15 大内義興，平賀弘保に小早川弘平との和睦を求め，同心して武田元繁に当らせる〔平賀45〕。
 - 10-22 武田元繁，吉川元経の属城有田城を攻める。毛利元就，有田城の救援に発向し，元繁と合戦。元繁討死〔閔閱録15-1〕。
 - 12-26 大内義興，小早川弘平の長期の在京を賞し，来春の下国を告げる〔小早川証文416〕。
- この年，奴可郡小童祇園社の御輿成る〔同墨書銘〕。

1518 永正15 戊寅

- 2-29 宮尚盛，大檀那として，奴可郡西城熊野神社の社殿を造立〔(県)同棟札〕。
- 8-30 毛利氏，世羅郡赤屋の陣を備後勢に襲撃される〔閔閱録74〕。
- 8- 『閑吟集』成る〔同序〕。
- 9-2 毛利軍，世羅郡赤屋陣より撤退のとき，同郡小国で敵に攻められる〔閔閱録58〕。
- 9-28 江田豊実，宍戸元源の仲介で，上山実広に世羅郡上原150貫の地を去渡す〔閔閱録40〕。
- 10-14 大内義興，重ねて分国内の撰銭を禁じる〔大内氏実録〕。
- 11-14 山内豊道，しろこのまい祭のため，良大夫に地毗荘本郷内1貫の地を与え，祭を調えさせる〔(県)児玉11〕。

1519 永正16 己卯

- 3-7 巖島弥山神護寺の造立成る〔巖島社堂所々棟札写〕。
- この年，宮政盛の画像(東城徳雲寺蔵)成る〔(県)覚隠禅師由緒〕。

1520 永正17 庚辰⑥

- 1-8 吉川経基没(93)〔(県)吉川家譜〕。
- 3-2 大内義興，巖島神領内の吉原親直知行分を安堵〔(県)譜録・吉原市兵衛2・3〕。
- 3-21 尾道光明寺の本堂再興〔(県)同棟札〕。
- 6-29 大内義興，周防国山口に伊勢大神宮を勧請し，遷宮を行う〔高嶺大神宮文書〕。
- 7- 京都に歌舞流行〔二水記〕。
- 8-16 毛利氏，山県郡壬生山手で合戦〔閔閱録109〕。
- 9-20 小幡興行，大内氏奉行人の命により，洞雲寺領円満寺の還付を承諾〔(県)洞雲寺3〕。
- 10-28 万里小路秀房，周防国山口よりの帰途，巖島神社に参詣〔(県)房頭覚書20〕。
- 12-30 毛利元就，波多野定盛を高田郡中麻原八幡宮の祝師職に任じる〔閔閱録・波多野宮内大輔〕。

この年，大内義興，和泉国堺より帰国。また，巖島社神主職についての小方加賀守・友田興藤の競望を退け，神領を支配下に置く〔(県)房頭覚書14〕。

1521 大永1(8.23) 辛巳

- 2-28 三吉致高，御調郡今田で合戦〔(県)芸備郡中士筋者書出27〕。
- 3-7 足利義植，細川高国と対立し，和泉国堺ついで淡路国に走る〔二水記〕。
- 3-11 大内義興，重ねて洞雲寺領の諸役を免除〔(県)洞雲寺5〕。
- 7-6 細川高国，足利義晴を迎える〔二水記〕。
- 8-11 武田光和，佐東郡仏護寺の買得・寄進地を安堵〔(県)知新集・仏護寺3〕。
- 10-26 吉川興経，山県郡与谷城在番の賞として，石経守に寄国・与谷原・舞綱以下の地を宛行ふ〔(県)藩中・石七郎兵衛2〕。
- 11-27 小早川興平，惟三の位牌所として，仏通寺正法院に沼田荘本郷内3段を還付，新たに杭荘長楽寺を寄進〔(県)仏通寺正法院8〕。
- 12-8 伊藤新左衛門尉，大施主として，賀茂郡八幡宮に懸仏(東広島大宮神社蔵)を奉納〔(県)同裏面墨書銘〕。
- 12-25 足利義晴，征夷大將軍に補任される〔公卿補任〕。

1522 大永2 壬午

- 1-17 山内豊道，しろこの舞の神田として，良太郎左衛門尉に地毗荘本郷国光名内1段を与え，神事を調儀させる〔(県)児玉12〕。
- 3-6 吉川元経没し，嫡子興経家督を嗣ぐ〔吉川家譜〕。
- 3-18 多賀谷氏，安南郡仁保島の白井氏警固船を攻撃〔閔閱録149〕。
- 3-27 大内軍，安芸国府中に出張する。この時山野井氏，安南郡堀越の在家に放火し，仁保島の白井氏の船1隻を奪う〔(県)山野井5〕。
- 4-16 多賀谷氏，佐東郡上八屋で武田軍と合戦〔閔閱録70〕。
- 6-9 大内軍，佐西郡浅原村で武田軍と合戦〔閔閱録165〕。

8-18 毛利幸松丸，大檀越として，吉田祇園社々殿を造立〔(県)同棟札〕。

8-16 毛利元就・陶興房ら，山県で尼子経久の軍と戦う〔毛利209〕。

10-29 この頃，毛利・熊谷両氏談合〔毛利208〕。

11-16 大内軍，佐東府要害に白井氏を攻める〔(県)石井4〕。

1523 大永3 癸未③

3-21 毛利元就，福原俊秋に山県郡壬生内7反を宛行う〔閔閔録67〕。

閏3-11 友田興藤，武田光和らの合力により桜尾城に入り，巖島社神主となる〔(県)房頭覚書15〕。

4- 大内義興・細川高国の派遣した明使，明帝謁見の順序を争い，寧波を焼く《寧波の乱》〔明使〕。

6-13 尼子経久，安芸国に入り，東西条鏡山城を攻める。毛利氏，先陣をつとめる〔毛利系図〕。

6-28 鏡山城番蔵田房信自殺〔(県)同墓碑銘〕。

7- 5 毛利幸松丸没(9)〔江氏家譜〕。

7-14 尼子経久，鏡山城攻合力の賞として，平賀弘保に久芳400貫・寺町216貫を宛行う〔平賀61〕。

7-19 毛利氏の家臣，同元就に家督相続を請う〔毛利246〕。

7-25 福原広俊ら家臣15名，毛利元就の家督相続を謝し，郡山入城を請う〔毛利248〕。

7-25 毛利元就の郡山登城，8月10日と決まる〔毛利247〕。

8- 5 陶興房ら大内軍，佐西郡土毛田で神領衆と合戦〔(県)加藤1〕。

8-10 「東西条所々知行注文」成る〔平賀243〕。

8-18 弘中武長，大内方の警固船を率い，神主友田興藤方から巖島を奪回〔(県)房頭覚書15〕。

8- 陶興房ら大内軍，佐西郡大野門山に陣取り，友田・佐東衆と対陣〔(県)房頭覚書15〕。

9-17 大内方警固船，佐西郡廿日市と同能美・江田島へ押懸け，敵船1隻を奪取〔(県)山野井6〕。

10- 3 神領衆の船，巖島に押懸るが，大内方警固船，これを即時追散らす〔(県)山野井7〕。

10-20 毛利元就，粟屋元秀に東西条内黒瀬右京亮跡を宛行う〔閔閔録74〕。

11- 1 小幡興行，佐東衆に攻められ，佐西郡三宅円明寺で切腹〔(県)房頭覚書15〕。

12-28 棚守房頭，弘中武長の一所衆に伴われ，佐西郡大野門山で陶興房と対面〔同上〕

この年，巖島神社の摂社大元神社々殿再興される〔同棟札銘〕。

1524 大永4 甲申

1- 8 棚守房頭，佐西郡大野門山で再び陶興房と対面し，御師となる〔(県)房頭覚書15〕。

1-21 大内氏，市来長家に東西条原村内80貫の下地職を安堵〔(県)譜録・山県弥左衛門8〕。

- 5-6 大内軍，佐西郡大野要害詰口で，佐東・神領衆と合戦〔(県)加藤2〕。
- 5-12 武田光和・友田興藤，大野要害の後詰のため女滝に出張するが，城主の離反で大内軍に敗れる〔(県)房顕覚書15〕。
- 5-20 大内義興・義隆父子，大軍2万5000を率いて周防国岩国永興寺に着陣〔吉田物語〕。
- 5-23 大内義興，巖島大明神宝前に劍1腰・馬1疋を寄進〔(県)卷子本巖島64〕。
- 6-18 友田興藤，佐西郡浅原での糸川平左衛門尉の軍忠を賞する〔(県)芸備郡中士筋者書出5〕。
- 7-24~29 大内軍，桜尾城を攻めるが，城兵これを撃退〔(県)房顕覚書15，三浦95〕。
- 7-26 大内軍，佐西郡天神山・岩戸山に陣を進める〔(県)芸備郡中士筋者書出6〕。
- 8- 大内氏，佐西郡佐方洞雲寺に禁制を出し，軍勢・甲乙人の乱妨狼藉・竹木採用を停止する〔(県)辛未紀行4〕。
- 10-10 大内義興，吉見頼興の調法により，神主友田興藤と和睦〔(県)房顕覚書15〕。
- 12- 『御成敗式目』初めて刊行される〔同刊記〕。

1525 大永5 乙酉①

- 1-1 大内義興・義隆父子，巖島にて越年する〔(県)房顕覚書15〕。
- 1-28 大内義興，巖島神社に参詣〔(県)房顕覚書15〕。
- 2-13 巖島社神主興藤，大願寺に同社の竹垣の沙汰を命じ，友田大窪名を知行させる〔(県)大願寺5〕。
- 4-5 乃美備前守，安南郡呉千東に要害を構え，地下に放火。また，大歳山に出張する〔(県)乃美6・7〕。
- 4-6 大内軍，安南郡矢野郷に放火。この頃，毛利元就の使者志道広良，矢野方面に出向き陶興房と談合〔(県)乃美5〕。
- 4-24 巖島社神主興藤，糸河平左衛門尉に佐西郡廿日市の浮口改を安堵〔(県)芸備郡中士筋者書出7〕。
- 4- これより後，陶興房，天野興定と和談。ついで，陣を備後国黒山に移し，尼子軍と合戦〔(県)房顕覚書15〕。
- 5-18 真福寺教軒，弟子僧周文に巖島凌雲庵屋敷を譲る〔(県)大願寺6〕。
- 6-13 大内義興，能美仲次に佐西郡能美島中村内16石を宛行う〔(県)山野井9〕。
- 6-26 天野興定，毛利元就と誓紙を交す。また，大内義興に米山城を渡し，忠節を誓う〔(県)天野毛利14・15〕。
- 7-7 大内義興，巖島神社の宝前に太刀1腰を寄進〔(県)新出巖島70〕。
- 8-6 仏通寺住持瑞永ら老僧10名，17か条の規式を定め，小早川興平，これに証判を加える〔(県)仏通寺31〕。
- 8-6 天野興定，志芳荘奥屋で佐東衆と矢合戦〔(県)天野毛利17〕。
- 8-27 天野興定，志芳荘別符面で佐東衆と合戦〔(県)天野毛利18〕。

- 10-25 高橋興光，佐々部家の家督を同祐賢に安堵〔閔閱録88〕。
12-26 小早川興平没〔豊田郡誌〕。
12-28 臼杵・小原氏らの大友軍1万，大内氏合力のため，厳島に着く〔(県)房頭覚書16〕。

1526 大永6 丙戌

- 1-11 佐々部承世，高橋興光・毛利元就の一行を添えて，孫祐賢に同家の家督を相続させる〔閔閱録88〕。
この春，大内氏，大友軍の支援を得て，安芸府中城に白井氏を攻める。佐東衆の内藤・渋谷兩名の切腹を条件に和談。その後，大友軍帰国〔(県)房頭覚書16〕。
4-14 駿河守護今川氏親，家法を定める《今川仮名目録》〔同書〕。
7-5 佐東衆，佐西郡草津に出張し，大内軍と合戦〔(県)大内氏実録土代5〕。
8-23 潮音寺密伝，僧等聚に小国郷本所内岩山薬師領を去渡し，薬師奉公と真蔵司月忌茶湯をつとめさせる〔(県)潮音寺4〕。
9-13 大内義興，厳島大明神宝前に刀1腰・馬1疋を寄進〔(県)卷子本厳島40〕。
12-6 この頃，尼子軍，恵蘇郡多賀山表に出張。山内直通・田総俊里ら，これを撃退〔閔閱録89〕。
12-13 山県家高，祠堂分として，洞雲寺に佐西郡宮守内500田2段を寄進〔(県)辛未紀行3〕。

1527 大永7 丁亥

- 2-7 大内軍，佐西郡石道新城を攻撃〔(県)譜録・真鍋長兵衛1〕。
2-8 大内氏，光井三郎二郎に佐西郡石道新城在番を命じる〔(県)大内氏実録土代6〕。
2-9 天野興貞・石井宣家ら大内軍，安南郡熊野要害を攻略〔(県)天野毛利19，(県)石井3〕。
2-23 大内軍，安南郡日村山で阿曾沼氏と合戦〔(県)今仁1〕。
2- 伊予守・民部少輔，洞雲寺に禁制を施き，軍勢・甲乙人の乱妨狼藉を停止〔(県)辛未紀行5〕。
3-8 大内軍，阿曾沼氏の安南郡鳥子要害を攻略〔閔閱録35，(県)今仁1〕。
3-12 大友軍，安南郡日地島で佐東衆と合戦〔(県)一万田1〕。
3-15 倉橋島多賀谷氏の警固衆，厳島社祭礼の夜，神領衆と争い，数十人が討たれる〔(県)房頭覚書7〕。
3-29 安南郡蒲刈の警固船160～70隻，厳島に押寄せ火を放つ〔(県)同上〕。
3- この頃，毛利元就，兵を出し，大内氏の武田攻めに従う〔閔閱録78〕。
4-24 大内義興，降伏した仁保島の白井膳胤・同彦七郎に佐東郡北荘300貫・同山本300貫以下の地を宛行う〔(県)岩瀬・白井4・5〕。
5-5 大内軍，安芸府中城に白井備中守を攻める〔閔閱録18〕。
5-6 大内軍，府中城西籠屋を抜く〔(県)譜録・真鍋長兵衛1〕。
5-13 佐東衆，府中城の後詰として松笠山に出張り，大内軍と合戦〔三浦97，(県)石井14〕。

- 6-21 大内軍，府中城を攻める〔(県)右田毛利譜録1〕。
- 7-12 毛利元就，三谿郡和智で尼子軍と合戦〔閥閥録41〕。
- 7-18 大内軍，安南郡仁保島・府中城詰口で佐東衆と合戦〔閥閥録102-2〕。
- 7-26 この頃，陶興房ら，和智に軍を進める〔山内199〕。
- 7-30 大友軍，安北郡久村要害で佐東衆と合戦〔(県)黄薇古簡集5，(県)佐土原2〕。
- 8-9 毛利・大内両軍，和智細沢山で尼子軍と合戦〔閥閥録16，(県)加藤3〕。
- 8-25 東西条乃美八幡宮流鏑馬次第注文成る〔(県)本宮八幡神社2〕。
- 9-3 これより先，和智豊広，大内氏に叛き，山内直通，これを攻める〔山内200〕。
- 9-11 毛利元就，和智氏の属城父城を受取る〔(県)芸備軍中士筋者書出29〕。
- 9-17 大内義興，備後国に援軍を差向ける〔山内201〕。
- 9-20 大内氏，和智弥十郎の家督相続を安堵〔(県)芸備郡中士筋者書出29〕。
- 11-27 大内軍，三次郡三吉郷で尼子軍と合戦〔(県)天野毛利23〕。

1528 享禄1(8.20) 戊子⑨

- 3-13 巖島社神主興藤，同社造営料として，大願寺道本に佐西郡平良荘鵜原名を預け置く〔(県)大願寺7〕。
- 4-18 大内義興，小早川興景に加冠〔小早川証文427〕。
- 7-14 大内氏の諸将，巖島に参会して，病床にある義興の帰国を議定〔(県)房頭覚書17〕。
- 9-28 陶興房，巖島社御師野坂房頭に加冠〔(県)野坂307〕。
- 10-21 大内義興，天野興定に米山城を還付〔(県)天野毛利26〕。
- 12-20 大内義興没し(52)，嫡子義隆，家督を嗣ぐ〔実隆公記〕。

1529 享禄2 己丑

- 3-24 巖島社神主興藤，新寄進として，東光寺の諸天役・段銭を免除〔(県)洞雲寺9〕。
- 5-2 これより先，高橋弘厚，大内氏に叛き，尼子経久に通じる。毛利元就，高田郡松尾城に弘厚を滅ぼす。ついで，息興光を石見国阿須那藤根城に討つ〔閥閥録73，新裁軍記〕。
- 8-14 吉川興経，梁蔵主を大朝新荘西禅寺住持に任じる〔吉川別集15〕。
- 8-16 毛利元就，山県郡壬生で高橋方の軍勢と合戦〔閥閥録73〕。

1530 享禄3 庚寅

- 2-10 友田興藤，洞雲寺住持宗春に佐西郡平良荘内の寺領を安堵〔(県)洞雲寺10〕。
- 3-9 幕府，大内義隆の申請で遣明船の復活を許す〔室町家御内書案〕。
- 4-1 野間興勝，香川助六を安南郡矢野郷の祝師役に任じる〔(県)尾崎八幡宮2〕。
- 7-5 大内義隆，毛利元就に高橋氏の旧領吉茂上下荘の知行を安堵〔毛利256〕。
- 7-24 毛利元就，山県郡山県表で高橋(尼子)方の軍勢と合戦〔閥閥録62〕。
- 8-6 大内義隆，周防国興隆寺に東西条福成寺の寺務を安堵〔(県)興隆寺7〕。

8- 名井光叶，願主として，東西条竹林寺に七重石塔を建立。また，高屋保杵原に磨崖碑を彫る〔(県)同陰刻銘〕。

11-28 毛利元就，吉川興経に山県郡北方150貫の地を打渡す〔吉川382〕。

12-11 大内義隆，毛利元就に高橋氏旧領の石見国阿須那，安芸国船木・佐々部・山県以下の知行を安堵〔毛利257〕。

12-24 大内義隆，周防国善福寺に安芸など4か国の末寺進止を安堵〔閔閱録・善福寺〕。

1531 享禄4 辛卯⑤

2-12 毛利元就，出羽祐盛に，高橋興光押領の本領石見国出羽450貫と本城常光の要害を還付〔閔閱録43〕。

2-16 毛利元就，粟屋土佐守を高田郡来女木神主職に任じる〔(県)中山正隆1〕。

3-3 毛利元就，常燈油料として，巖島神社に石見国邑智郡口羽村内2名を寄進〔(県)辛未紀行巖島15〕。

4-18 吉川国経没〔吉川家譜〕。

4-28 吉川興経，石七郎三郎に同七郎兵衛尉跡を安堵し，山県郡河戸村林3町を宛行う〔(県)藩中・石七郎兵衛4〕。

閔5-9 毛利元就，吉川興経に安芸国穴・小河内・飯室・山中・今田の知行を安堵〔吉川383〕。

7-10 尼子義久，毛利元就と兄弟の契約を結ぶ〔毛利210〕。

10-15 竹原寿福寺本尊木造阿弥陀如来坐像再興成る〔(県)同背面朱書銘〕。

10- 佐伯猶安，潮音寺に世羅郡小国半濟分うるしき神田1段を寄進〔(県)潮音寺5〕。

11-23 尼子経久，新給として，赤穴光清に奪回した三次郡森山以下の地を宛行う〔閔閱録37-1〕。

1532 天文1(7.29) 壬辰

2-23 平貫信，大願主として，神石郡豊松・油木両村一宮社殿を造立〔(県)同棟札〕。

4-29 大内氏，謀叛につき，平賀氏被官桧山十郎左衛門尉を成敗〔(県)石井1〕。

7-3 福原広俊以下32名の毛利家々臣，主家に井手溝普請の定，負債者隠匿の禁，逃走した被官・下人らの処分の3か条につき異議なきを誓う〔毛利396〕。

8-8 尼子経久の3男塩冶興久，父に叛いて備後国に逃れ，山内直通を頼る〔陰徳太平記〕。

8-24 洛中の法華宗徒ら，山科本願寺を焼く《天文法華一揆》〔二水記〕。

9-3 和智豊広，尾道浄土寺に不動明王画像1幅を寄進〔(県)浄土寺123〕。

11-15 大内義隆，大友義鑑・少弐資元追討のため，九州に派兵〔大内義隆記〕。

11-16 上原豊将，丹下延全を三谿郡を除く備後国鋳物師大工職に任じる〔(県)真継1〕。

この頃，伊勢御師村山氏，安芸国高田郡・豊田郡の国人らに御祓札などを配る〔(県)村山返章77〕。

1533 天文2 癸巳

4-30 毛利元就，上山実広に世羅郡津田郷宗綱分5名を宛行う〔閔閱録40〕。

6- 毛利元就夫人，大施主となり，吉田祇園社々殿を葺替る〔(県)同棟札〕。

6- 沙門某，深津郡医王寺本堂再興のため，勸進を始める〔(県)医王寺1〕。

7- 阿曾沼才麤丸，願主として，安南郡海田八幡宮の社殿を再興〔(県)同棟札〕。

8-10 これより先，熊谷信直，毛利元就に帰降。武田光和，安北郡高松城に信直を攻めるが撃退される〔吉田物語〕。

9-26 後奈良天皇，毛利元就を右馬頭に任じる〔毛利 265〕。

10-16 小早川興景，九州出陣の賞として，末長景道に都宇莊定林寺分新開の知行を安堵し，段銭以下を免除〔閔閱録 136〕。

この年，小早川興景，九州出陣につき，楽音寺領より四分一役を徴収〔(県)極楽寺3〕。

この年，東西条入野竹林寺本堂造立〔同須弥壇腰板裏墨書銘〕。

1534 天文3 甲午①

3-23 志道広良，実子坂元貞らに高田郡志道・坂以下の所領を譲る〔閔閱録 49〕。

6-20 能美仲次ら警固衆，豊後国薄野浦奥郷で大友軍と合戦〔(県)山野井 10〕。

この夏，毛利元就，五龍城の穴戸元源と和睦〔芸陽記〕。

7- 毛利元就，葦郡郡亀寿山城に宮直信を攻める。直信病死し，嫡子元盛，元就に降伏する〔閔閱録 83，吉田物語〕。

8-31 吉田郡山城内で，相撲 12 番が興行される〔(県)毛利家文庫新整理分 13〕。

9-10 吉原親直，病気のため，熊野秀親に一跡を譲る〔(県)譜録・吉原市兵衛 4〕。

この年，尼子経久，息塩治興久を自殺させ，山内直通と和睦〔陰徳太平記〕。

1535 天文4 乙未

3-6 これより先，毛利軍，尼子方の三次上里固屋を攻略〔閔閱録 125〕。

3-17 平賀興貞，巖島両社へ御正体を寄進〔(県)野坂 282〕。

3-23 この頃，九州に出陣していた安芸国衆帰国〔小早川 143〕。

3- 毛利元就，恵蘇郡高野山城の高野山休意を攻略〔芸陽記〕。

4- 和智豊広，大願主として，三谿郡吉舎浄土寺の木造阿弥陀如来坐像を再興〔(県)同胎内墨書銘〕。

5- 備中守某，洞雲寺に禁制を出し，乱妨狼藉などを停止〔(県)辛未紀行 6〕。

6-6 楽音寺法持院，竹原小早川氏に四分一役 1 貫文を納める〔(県)極楽寺 4〕。

6-29 諸国旱魃〔後奈良天皇宸記〕。

8-5 小早川興景，麤沼寺の四分一役一部を宥免〔(県)東禅寺 10〕。

9- 三吉致高，社務東高勝と合力し，三次郡畠敷王子権現の木造阿弥陀如来坐像を造立〔(県)同台座裏墨書銘〕。

この年、本願寺証如、細川晴元と和睦〔天文日記〕。

1536 天文 5 丙申^⑩

3-21 尼子経久・同詮久、山内氏の一跡断絶を回避し、同隆通に相続させる〔山内 206・207〕。

3-30 この頃、小田・平賀両氏合戦に及ぶ〔(県)荒谷 3〕。

5-16 大内義隆、大宰大弐に補任される〔公卿補任〕。

6-13 山内直通、孫隆通に家督を譲る〔山内 208〕。

6-23 長屋吉忠、息元安に高田郡長屋正光名以下を譲る〔閥閥録 82〕。

8-10 巖島社神主興藤、天倫妙地妙蔵の茶湯免として、洞雲寺に佐西郡吉木荘内 2 段を寄進〔(県)洞雲寺 13〕。

8-20 毛利元就、坂元貞ら兄弟に、父志道広良より譲与された所領を安堵〔閥閥録 49〕。

8- この頃、平賀興貞、尼子詮久の後援をうけ、父弘保・弟貞景と争う。大内義隆・毛利元就、弘保を支援〔閥閥録 40, (県)天野毛利 29〕。

閏 10-16 大内義隆、平賀弘保の知行を安堵〔平賀 54〕。

11- 7 平賀弘保、東西条頭崎城に息興貞を攻める〔(県)石井 2〕。

11-22 この頃、大内義隆、平賀弘保支援のため派兵〔平賀 72〕。

11-30 大内義隆、小早川興景・乃美家氏らの東西条頭崎城出陣を賞する〔浦 7〕。

12-12 これより先、天野興定、平賀興貞に与した財満備中守父子を討伐〔(県)天野毛利 30〕。

12-17 本願寺証如、初めて尼子経久と好みを通じる〔天文日記〕。

1537 天文 6 丁酉

3- 7 毛利元就、尼子経久の属城山県郡生田城を攻略〔閥閥録 129〕。

4- 4 巖島社神主興藤、陽室妙陰大姉・智縁童子親子の茶湯免として、洞雲寺に佐西郡佐方清末名内 2 段を寄進〔(県)洞雲寺 14〕。

4-14 阿曾沼興郷、蔵田九郎兵衛尉に東西条田口村吉近名下作職を預け置く〔(県)阿曾沼 1〕。

4-22 志道広良、鐘撞免として、高田郡上麻原八幡宮に 400 田 2 段を寄進〔閥閥録・波多野宮内大輔〕。

9-13 千利休、京都で茶会を催す〔松屋会記〕。

10-10 恵蘇郡三河内八幡宮の座配・祭田注文成る〔(県)井西 1〕。

11- 7 吉川興経、国司三重兵衛に重宗分のたたら山 1 か所を宛行う〔吉川別集 366〕。

12- 1 毛利元就の嫡子少輔太郎、人質として山口に着く〔毛利 397〕。

12-19 大内義隆、毛利隆元に加冠〔毛利 302〕。

12-21 これより先、大内義隆、幕府の上洛命令に応じる。幕府、毛利元就には在国して忠節を命じる〔毛利 212〕。

1538 天文 7 戊戌

3-19 これより先、本願寺証如、渋川義正の依頼により、加賀国野代村を安堵。義正の代官内海氏、同所に下向〔(県)光照寺 1〕。

5-21 小早川興景、豊田郡大崎上島大串で沼田小早川氏の兵と合戦〔(県)芸備郡中士筋者書出 9〕。

7-1 大願寺尊海、一切経を求め、博多より朝鮮に向けて出発〔(県)大願寺・補遺 2〕。

7-21 この頃、宮景盛、本願寺証如へ音信を通じる。また、尼子詮久、渋川義正へ書状を送る〔(県)光照寺 2〕。

7- 大内義隆、山名忠興に命じ、安那郡神辺城を攻撃させる。城主山名氏政自殺〔山名家譜〕。

11-27 源元盛、檀那として、高田郡市川村の八幡宮社殿を造立〔(県)同棟札〕。

12-12 足利義晴、僧元龍に安芸国永福寺住持職を安堵〔閏閏録・妙寿寺〕。

12-22 大内義隆、白井房胤に父膳胤跡を安堵〔(県)岩瀬・白井 6〕。

1539 天文 8 己亥⑥

4-24 大内義隆、小早川興景を中務少輔に吹挙〔小早川証文 428〕。

6-1 これより先、沼田・竹原両小早川氏合戦〔(県)田坂 3〕。

閏 6-19 小早川詮平(後正平)、乃美家氏に豊田郡戸野郷代官職を宛行う〔(県)譜録・乃美宇右衛門 2〕。

9-13 大内義隆、毛利元就に疑心なきを誓う〔毛利 213〕。

9-13 大願寺尊海、一切経入手の願いが実現せず、高麗の都京城より帰途につく〔(県)大願寺・補遺 2〕。

9-17 毛利軍、安南郡戸坂で尼子氏の兵と合戦〔閏閏録 80〕。

9- 朝鮮国礼曹参判、大蔵経散佚につき、大内義隆の求めに応じられない旨返答〔(県)大願寺 314-7〕。

12-3 川内衆、佐西郡小方から安南郡海田に向かう大内氏の船を襲う。白井房胤、その川内衆の船を切取る〔(県)成簀堂・白井 2〕。

1540 天文 9 庚子

2-9 吉川興経、森脇内蔵大夫に山県郡木次村 100 貫の地を宛行う〔(県)御書・森脇七郎左衛門 1〕。

2-14・22 白井房胤、佐東川口で川内衆の船 1 隻を切取る〔(県)岩瀬・白井 7〕。

2-16 毛利元就、出羽祐盛に高橋氏旧領石見国雪田村を宛行う〔閏閏録 43〕。

3-20 小早川詮平、仏通寺正法院の所領を安堵〔(県)仏通寺正法院 9〕。

4-10 佐西郡宮内の四郎左衛門、靱 4 石の質に長野内蔵助屋敷を巖島大願寺に去渡す〔(県)〕

大願寺 11]。

4- 巖島社神主興藤，逆修のため，洞雲寺に宝篋印塔を造立 [(県)同陰刻銘]。

5- 5 白井房胤，佐東郡箱島で武田軍と合戦 [(県)岩瀬・白井 8]。

5-24 楽音寺納所勝実坊，寺領分の四分一役を収納 [(県)極楽寺 7]。

6-16 毛利元就，東西条造賀で平賀興貞の軍と合戦。興貞，利を失い敗走 [毛利 282，芸陽記]。

6- 武田光和没 [(県)房頭覚書 19] 。

8- 棚守房頭，大内義隆の安芸国発向につき，巖島社宝前で合戦の勝利を祈念 [(県)巖島野坂 1563]。

9- 4 尼子詮久，高田郡多治比に陣取る。軍勢 3 万 [毛利 286]。

9- 6 毛利元就，高田郡吉田で尼子軍と合戦 [関関録 109]。

9-12 毛利元就，高田郡大田口などで尼子軍と大合戦 [毛利 286]。

9-13 伴武田氏，大内方に寝返り，同名の平城前原を殺害する [(県)野坂 132]。

9-14 毛利元就，天野興定の救援を謝する [(県)天野毛利 33]。

9-22 毛利軍，高田郡猿懸で尼子軍と合戦 [関関録 93]。

9-23 尼子詮久，高田郡青山・三塚山へ陣替 [毛利 286]。

9-28 毛利軍，高田郡豊島・麻原で尼子軍と合戦 [(県)房頭覚書 17]。

9-28 棚守房頭，陶隆房の調儀で毛利氏の御師となり，初めて巻数を進める [(県)房頭覚書 17]。

9- 大内義隆，周防国岩国横山に着陣 [(県)野坂 132]。

10- 2 陶隆房，東西条の西条表出陣につき，棚守房頭に祈念の供料を渡す [(県)野坂 132]。

10- 2 毛利元就，巖島神社に太刀料 1000 疋を寄進 [(県)房頭覚書 17]。

10- 4 大内氏警固船 200～300 隻，巖島に参着し，翌日安南郡海田に兵を上陸させる [(県)房頭覚書 17]。

10- 4 法印豪全，大内義隆の武運長久・尼子退治を祈り，巖島で妙見護摩供を成就 [(県)野坂 377]。

10-11 毛利軍，高田郡青山で尼子軍と大合戦 [毛利家 286]。

11-23 毛利軍，高田郡小山で尼子軍と合戦 [関関録 100]。

11-28 巖島社外宮宝殿の再興なり，遷宮 [(県)房頭覚書 18]。

12- 3 陶隆房，後詰として，高田郡山田中山へ陣取る。軍勢 1 万 [毛利 286]。

12-11 毛利軍，高田郡宮崎で尼子軍と合戦 [同上]。

1541 天文 10 辛丑

1- 3 毛利軍，高田郡相合口で尼子軍と合戦 [関関録 97]。

1- 9 この頃，大内義隆，高田郡坂要害に杉木工助を入れる [(県)天野毛利 35]。

1-12 友田興藤，大内氏に叛き，沖家 3 家の警固船を呼び下し巖島を占領 [(県)房頭覚書

19, 児玉輶氏採集文書]。

1-13 毛利元就ら, 高田郡宮崎長尾の尼子軍を切崩し, 尼子軍敗走〔毛利 286, (県)房頭覚書 19〕。

1-15 黒河隆尚, 大内氏の警固船を率い巖島を急襲。沖家の警固船敗走〔(県)房頭覚書 19〕。

1-29 大内義隆, 大願寺道本に巖島社造営料所を安堵〔(県)大願寺 15〕。

2-10 大内義隆, 徳寿内侍を籠め, 棚守房頭を新たに防州御師役に任じる〔(県)房頭覚書 19〕。

2-22 大内義隆, 友田興藤が人給とした外宮修理免を, 大願寺道本に還付〔(県)大願寺 18〕。

2-23 大内義隆, 棚守房頭に巖島社々家奉行・神事田・社家三方抱段銭の管掌を安堵〔同上〕。

2- 尼子氏の巖島社御師親家, 棚守房頭の懇望, 小早川正平の仲介により帰島を許される〔(県)房頭覚書 19〕。

3- 9 神領衆, 佐西郡藤懸の大内陣を切崩す〔(県)野坂 85-1〕。

3- 9 大内義隆, 造営料所として, 大願寺道本に巖島々中の無主屋敷を打渡させる〔(県)大願寺 22〕。

3-12 大内氏, 巖島社御供田・社家三方当知行地の段銭を免除〔(県)浅野忠允巖島 6〕。

3-18 大内義隆, 佐西郡大野門山へ陣を移す〔(県)房頭覚書 19〕。

3-19 天野興貞, 佐東表で武田軍と合戦〔(県)天野毛利 38〕。

3-21 大内氏, 洞雲寺に禁制を出し, 乱妨狼藉などを停止〔(県)辛未紀行 7〕。

3-23 大内軍, 佐西郡七尾へ陣を寄せ桜尾城を攻める。神領衆羽仁・野坂氏ら退城〔(県)房頭覚書 19〕。

3- 湯浅某女, 大檀那として, 世羅郡井原八幡神社の舞殿を造立する〔(県)同棟札〕。

4- 5 友田興藤, 桜尾城に火を懸け, 切腹〔同上〕。

4-18 大内義隆, 巖島神社に参詣し, 経会・舞楽を執行〔(県)房頭覚書 19〕。

5- 4・7 巖島社の本地堂, 大水・山崩で埋没〔(県)房頭覚書 70〕。

5-13 大内・毛利軍, 佐東郡金山伴陣を攻略((安芸武田氏の滅亡))〔(県)天野毛利 39, 関関録 19〕。

5-18 大内義隆, 巖島神社に武田家什物の新羅三郎の鎧を寄進〔(県)房頭覚書 19〕。

5-24 大内義隆, 佐東郡金山に陣替〔(県)房頭覚書 19〕。

6-18 白井房胤, 伊予国三島を襲うが撃退される〔予陽河野家譜〕。

6-25 大内義隆, 棚守房頭を佐東郡下安村官幣御前棚守職に任じる〔(県)巖島野坂 115〕。

7- 5 大内義隆, 断絶していた巖島神社の祭礼を再興〔(県)巖島野坂 129〕。

7- 5 大内義隆, 棚守房頭を佐東郡下安村官幣御前官司職に任じる〔(県)巖島野坂 116〕。

7- 5 大内義隆, 社家衆以下に料足を扶助する〔(県)巖島野坂 117~27〕。

7-19 大内義隆, 熊谷信直に安北郡新荘 75 貫の地を宛行う〔熊谷 124〕。

7-23 大内義隆, 安北郡可部・安南郡温科の代所として, 毛利元就に佐東郡緑井 400 貫な

ど 1000 貫の地を預け置く〔毛利 258〕。

7-27 ポルトガル船，豊後国に漂着する〔大友興廢記〕。

8-8 大内義隆，佐東郡感神院に同郡上安下安両村 10 貫の地を安堵〔(県)芸備郡中士筋者書出 13〕。

8-22 大内義隆，佐東郡金山より安北郡三入に陣替する〔(県)房頭覚書 19〕。

10-3 神田勝乗，造営料として，安南郡矢野八幡宮へ神田を寄進〔(県)尾崎八幡宮 3〕。

10-12 志道広良，伊勢御師村山氏に銭 30 疋などを贈り，祈念を求める〔(県)村山返章 69〕。

11-13 尼子経久没し(84)，孫の晴久が家督を嗣ぐ〔中国治乱記〕。

11-20 大内義隆，杉景教を巖島社神主に任じる〔(県)房頭覚書 19〕。

12-12 大内義隆，長門国日普光王寺より買得の大蔵経を巖島神社に寄進〔(県)大願寺 41〕。

1542 天文 11 壬寅③

1-19 毛利元就，出雲出陣のため，福井元信らに命じ，村々より臨時人足を徴発させる〔(県)譜録・福井十兵衛 1〕。

2- 大内義隆，施主として，巖島社神前の大鐘を鑄る〔(県)大願寺 316-1〕。

3-3 大内義隆，熊谷信直に周防国熊毛郡高水荘内 50 石の地を宛行う〔熊谷 125〕。

閏 3-2 毛利元就，坂元貞に世羅郡津田郷内 3 名を宛行う〔閏閏録 49〕。

閏 3-6 大内義隆，吉川興経に山県郡大朝 350 貫など 850 貫の地を安堵〔吉川 386〕。

4-6 大内義隆，巖島神社の転経・管絃経料として，佐西郡廿日市納銭内 33 貫文・山里郷土貢納銭内 18 貫文を寄進〔(県)巖島野坂 134・135〕。

4-21 毛利軍，三上郡高表で尼子軍と合戦〔閏閏録 52〕。

6-18 大内義隆，吉川興経に山県郡寺原を還付〔吉川 387〕。

6-28 大内義隆，安北郡三人より石見国河本・出雲国赤穴へ陣替〔(県)房頭覚書 19〕。

7-12 桂元澄，伊勢御師村山氏に山県郡有田内 500 田 1 段などを寄進〔(県)村山返章 18〕。

7-27 大内軍，出雲国赤穴城を攻める。城主赤穴光晴討死し，城を明渡す〔新裁軍記〕。

8-1 大内義隆，戦勝祈念のため，巖島大明神・客人御前・外宮大明神へそれぞれ太刀 1 腰・馬 1 疋を寄進〔巖島野坂 18~20，同 139~41〕。

8-15 毛利元就，伊勢御師村山氏に所領を寄進し，雲州合戦勝利の祈念を請う〔(県)村山証文 1〕。

10-20 大内義隆，出雲国経羅木へ陣を移す〔(県)房頭覚書 19〕。

11-12 大内義隆，横山真高に安北郡鈴張内 23 石余の地を宛行う〔(県)横山林左衛門 1〕。

11-14 これより先，伴武田氏，大内氏に叛く。毛利元就，これを討ち，児玉就方の戦功を賞する〔閏閏録 100〕。

11-21 国司元保，毛利元就寄進の世羅郡行遠年貢 2 貫文をたてかえ，伊勢御師村山氏に送付する〔(県)村山返章 49〕。

1543 天文 12 癸卯

- 1-11 大内義隆，山内隆通に加冠〔山内 209〕。
- 2-23 大内義隆，佐西郡宮内莊速田社燈油料として，同郡山里 4 郷納銭内 3 貫 900 文余を寄進〔(県)大願寺 33〕。
- 3-5 本願寺浄順，渋谷左京進より安南郡太歳原を預かり，堂舎を建立〔(県)知新集・光円寺 1〕。
- 3-14 毛利軍，出雲国富田要害菅谷口で尼子軍と合戦〔閥閥録 19〕。
- 4-12 毛利軍，富田要害塩谷口で尼子軍と合戦〔閥閥録 19〕。
- 5-7 吉川興経・三刀屋弾正ら，尼子晴久に降り，大内義隆，軍を撤退させる。小早川正平，退陣の途中，出雲国鷗巢で討死する〔芸陽記，(県)房頭覚書 19〕。
- 5-21 大内氏，巖島社法会参詣の便を計るため，新関・諸浦警固衆の違乱を停止〔(県)巖島野坂 40・45〕。
- 5-25 大内義隆，出雲国より帰国〔(県)乃美 1〕。
- 6-2 これより先，大内義隆，新高山・金山両城に軍勢を入れる〔(県)大内氏実録土代 11〕。
- 6-4 毛利元就，天野興貞と誓紙を交す〔(県)天野毛利 52〕。
- 6-11 大内義隆，小早川正平の討死につき，乃美隆興らに豊田郡高山城の守備を命じる〔閥閥録 14〕。
- 7-7 毛利軍，豊田郡椋梨表で尼子方の備後衆と合戦〔閥閥録 146〕。
- 8-18 大内義隆，毛利元就に吉川興経の所帯を宛行う〔毛利 259〕。
- 8-19 大内義隆，毛利元就に伴武田氏の所帯を宛行う〔毛利 260〕。
- 8-25 ポルトガル船，大隅国種子島に漂着，鉄砲を伝える〔南浦文集〕。
- 8- 広沢豊実，大檀那として，三谿郡三若帰海寺の木造薬師如来坐像を造立〔(県)同胎内墨書銘〕。
- 10-19 毛利軍，三谿郡三若要害で尼子軍と合戦〔閥閥録 109〕。

1544 天文 13 甲辰⑩

- 3-11 毛利軍，甲奴郡田総表で尼子軍と合戦〔毛利 283〕。
- 3-18 大願寺尊海，大内義隆の大蔵経寄進の礼として，筑前国箱崎社の上葺を成就〔(県)大願寺 41〕。
- 4-16 大内義隆，宍戸隆家に伴五郎跡佐東郡穴村 274 貫の地を預け置く〔閥閥録 1〕。
- 4-27 二条尹房，備後国に下向〔(県)続史愚抄〕。
- 6-11 大内義隆，巖島社神主景教に命じ，社官屋敷に地下人並の水夫銭を懸けるを停止させる。また，田親尊に薬座を認める〔(県)巖島野坂 1855〕。
- 6-29 大内義隆，施主として，巖島社外宮の鐘を鑄，銘を記す〔(県)大願寺 36，(県)巖島野坂 1855〕。
- 7-3 大内義隆，村上吉允に沼隈郡鞆浦内 18 貫の地を宛行う〔(県)因島村上 51〕。

7-28 尼子晴久，備後国に入り，三吉城に三吉広隆を攻める。広隆，毛利元就の援軍を得て，三次郡布野で尼子軍を大破〔新裁軍記〕。

8-26 山内直通，澄沢九郎左衛門に恵蘇郡本郷丑寅神社大夫職を安堵〔(県)児玉9〕。

11- 小早川興景，石見国銀山城で討死。家臣ら，毛利元就の3男隆景を迎立〔新裁軍記〕。

閏11-10 毛利隆元，高田郡吉田興禅寺に同坂福王寺を進め置く〔閏閏録・妙寿寺〕。

12-12 これより先，小早川隆景，大内義隆に家督相続の祝儀を贈る〔吉川1482〕。

12-20 北就勝，毛利元春に没後の所領譲与を約し，扶持を請う〔吉川416〕。

この年，棚守房顕，吉田兼右より唯一宗源神道行事を伝授される〔(県)巖島野坂1564〕。

1545 天文14 乙巳

4-8 巖島社神主景教，糸賀藤棟に佐西郡廿日市洲賀後新堤の内を宛行う〔閏閏録169録〕。

8-3 僧宥光，願主として，東西条入野竹林寺の須弥壇を造立〔(県)同内面墨書銘〕。

9-21 大内義隆，大呑道建に佐東郡中洲内18貫の地を宛行い，金山城番を命じる〔(県)注進案28〕。

10-20 毛利隆元，巖島社造営料として，大願寺に佐東郡牛田郷内霜月神田1町2段を寄進〔(県)大願寺42〕。

10- 小早川正平の画像(三原成就寺蔵)成り，東福寺住持守仙，賛を認める〔(県)同画像賛〕。

1546 天文15 丙午

2-23 大内義隆，巖島社大鳥居再興のため，毛利元就・弘中隆兼らに芸備両国での用木採用を命じる〔(県)大願寺44〕。

5-2 これより先，世羅郡堀越城の宿老6名，毛利元就・同隆元に忠節を誓う。元就，これを安堵〔閏閏録46〕。

7-6 吉川氏宿老，毛利元春の居所・吉川興経の隠居所以下を手日記に認め，毛利元就に進める〔吉川423〕。

8-15 大内氏警固衆，伊予国中途表で河野氏の軍と合戦〔(県)山野井11〕。

1547 天文16 丁未①

2-11 これより先，吉川興経と毛利元春の養子契約成る〔吉川418～20〕。

3-23 毛利氏，世羅郡堀越万福寺堂供養のため，具足を遣わす〔閏閏録46〕。

3-27 毛利元就，天野隆綱の家督相続を祝する〔(県)天野毛利56〕。

4-11 大内義隆，棚守房顕に命じ，遣明使副使僧周良に巖島社宝蔵の法華経を披閱させる〔(県)巖島野坂157〕。

4-16 本願寺実如の画像(三次照林坊蔵)成る〔(県)同画像賛〕。

4-28 大内軍，尼子方の深津郡五ヶ龍王山を攻略〔閏閏録135〕。

6-7 遣明船，肥前国五島を出帆((最後の勘合貿易))〔策彦和尚入明記再渡集〕。

7-10 大内氏，巖島社の大鳥居取立のため，佐西郡より人夫・道付縄などを出させる〔(県)大願寺 44〕。

7-13 吉川経世，毛利氏に同元春の火山城への入城を申し入れる〔吉川 422〕。

7-19 吉川興経，毛利氏領内に居住することを承諾し，異心なきを誓う〔吉川 424〕。

7- 毛利氏，吉川興経に自領内居住を求める〔吉川 425〕。

閏7-28 毛利元就・同元春，朝枝残六の当給地を安堵〔(県)吉川・朝枝七兵衛 1〕。

8-12 大内義隆，毛利隆元を備中守に吹挙〔毛利 304〕。

8-20 毛利元就・同元春，石経有の当知行を安堵〔(県)藩中・石七郎兵衛 9〕。

8-25 毛利元就・同元春，二宮木工助に山県郡寺原内の給地を安堵〔吉川別集 329〕。

9- 9 大内義隆，毛利元春の吉川氏家督相続を許し，火山城を受取らせる〔吉川 429〕。

9-25 大願寺尊海，社家三方に大鳥居供養舞楽料 1 万疋を渡す〔(県)大願寺 48〕。

10-10 大内義隆，大鳥居成就を祝し，巖島神社に太刀 1 腰を寄進する〔(県)大願寺 49〕。

10-25 天野隆綱，武運長久などを祈り，伊勢御師村山氏に志芳荘東村内 500 田 1 段を寄進〔(県)村山証文 2〕。

11-10 渋川義正，桑田藤三に沼隈郡山南内の地を宛行う〔(県)桑田 1〕。

1548 天文 17 戊申

2-28 大内義隆，田総元里に神石郡福永内 200 の地を宛行う〔(県)田総 18〕。

4- 1 三吉致高，巖島社大鳥居額勧進につき，大願寺に佐東郡原郷内 5 貫の地を寄進〔(県)大願寺 50〕。

5- 1 大内軍，宮次郎左衛門尉の要害を攻略〔(県)毛利 307〕。

6-18・20 大内軍，安那郡神辺固屋口で尼子方の山名理興の軍勢と合戦〔吉川 507，閩閩録 58〕。

8-13 渋川義正，桑田寅千代に沼隈郡山南郷内の地を宛行う〔(県)桑田 2〕。

8-15 渋川義正・毛利元就，本願寺証如におのおの太刀代 50 疋を贈る〔(県)証如上人日記〕。

10- 2 三吉致高，大願主として，三次郡畠敷王子権現の社殿を造立〔(県)同棟札〕。

10-17 毛利元就，仏通寺に禁制を出し，乱妨狼藉・竹木採用などを停止〔(県)仏通寺 34〕。

11-16 小早川繁平，楽音寺法持院に若宮経免を安堵〔(県)楽音寺 34〕。

11-18 毛利隆元，大檀那として，吉田祇園社の上葺を成就〔(県)同棟札〕。

11-27 大内義隆，巖島神社に後奈良天皇宸筆の鳥居額 2 枚を奉納〔(県)巖島野坂 51〕。

12-16 毛利隆元，寺領借用の替として，吉田興禅寺に高田郡佐々部滝戸貢用米 100 疋を宛行う〔(県)興禅寺 3〕。

1549 天文 18 己酉

1-20 本願寺証如，『三十六人家集』を下賜される〔天文日記〕。

2-15 毛利元就ら，大内義隆の命で三村家隆に合力し，備中国猿掛城主穂田元資を攻める。

元資降伏〔芸陽記〕。

2-26 大内軍，安那郡神辺城の麓で山名理興の軍と合戦〔小早川証文 267〕。

2-26 多賀山通統，大檀那として，恵蘇郡南大宮八幡宮の社殿を造立〔(県)同棟札〕。

3-3 堪阿弥陀仏，巖島神泉寺を建立〔巖島諸社堂鳥居惣棟札控〕。

3-18 大内氏，弘中隆兼に命じ，安芸国中に真継久直の催促に任せ鋳物師公事役を勤仕させる〔(県)真継 4〕。

4-6 大内軍，神辺城下で山名軍と合戦〔閔閱録 79〕。

4-16 大内軍，神辺七日市表で山名軍と合戦〔閔閱録 147，(県)三吉鼓 15〕。

4-17 大内軍，神辺籠屋口で山名軍と合戦〔平賀 169〕。

4-22 大内義隆，吉川元春の家督相続を裁許〔吉川 430〕。

6-2・5 大内軍，神辺表で山名軍と合戦〔閔閱録 109〕。

7-1 大願寺尊海，本願として，弥山神護寺の御堂 1 宇を造立〔巖島社堂所々棟札控〕。

7-22 フランシスコ・ザビエル，薩摩国鹿児島に上陸〔耶蘇会士日本通信〕。

8-5 毛利元就父子，乃美隆興と一味同心の約諾を結ぶ〔閔閱録 14〕。

9-4 大内軍，神辺城を攻略。城主山名理興，逃れて出雲国に尼子氏を頼る〔(県)福原 41〕。

11-3 この頃，大内義隆，青景隆著を神辺城の城督とする〔閔閱録 104〕。

11-6 吉川元春，真継久直に領内での鋳物師役の徴収を認める〔(県)真継 6〕。

11-15 小早川隆景，神辺城攻めの賞として，田坂与一兵衛尉に安那郡五ヶ荘内 10 貫の地を宛行う〔(県)田坂 4〕。

11-19 内藤興盛，毛利隆元に船岡山の合戦以来着用の鎧 1 領を贈る〔毛利 306〕。

11-22 毛利元就・同隆元，諸国鋳物師公事役につき，領内では無沙汰なき旨を弘中隆兼に告げる〔(県)真継 8〕。

11-23 弘中隆兼，忠海の鋳物師公事役拒否につき，大内氏に浦氏への下知を求める〔(県)真継 9〕。

12-7 吉川経好，毛利元就父子に，吉川元春の奉戴を誓う〔吉川 435〕。

12-12 毛利隆元，天野隆綱と兄弟の契約を結ぶ〔閔閱録 2〕。

1550 天文 19 庚戌⑤

1-12 毛利元就・吉川元春，元春の新荘入部につき，吉川経好の誓言を諒承〔吉川 437〕。

2-6 毛利隆元，新荘入部の祝儀として，吉川元春に山県郡下本地 300 貫など 700 貫の地を宛行う〔吉川 441〕。

2-16 吉川元春，井上春勝に山県郡寺原・北方などの地 4 町 2 段を宛行う〔(県)藩中・井上佐太 2〕。

3-3 吉川元春，新荘入部につき，森脇和泉守の誓言を諒承〔(県)御書・森脇半兵衛 2〕。

4-19 浦興氏，鋳物師公事役につき，真継久直に惣国並の役に応じることを告げる〔(県)真継 10〕。

- 4-24 吉川経世, 毛利氏に吉川元春への忠節を誓う〔吉川 438〕。
- 5-26 僧尊海, 巖島大願寺を僧円海に譲る〔(県)大願寺 55〕。
- 5-30 陶隆房, 明年の氷上山大頭役につき, 巖島在住の被官に上桧桶 3000 個を調進させる〔(県)巖島野坂 59〕。
- 閏 5-28** 大内義隆, 僧円海の大願寺後住を安堵〔(県)大願寺 55〕。
- 7-12・13 毛利氏, 井上元兼(65)・同就兼ら井上氏一族を誅伐〔(県)譜録・井上孫六 2, 吉川家譜〕。
- 7-20 福原貞俊ら家臣 238 名, 井上衆の誅伐につき, 毛利氏に表裏別心なきを誓う〔毛利 401〕。
- 7-23 大内義隆, 毛利氏の井上衆誅伐を承認〔(県)無銘手鑑 8〕。
- 8- 2 毛利元就, 吉川元春に山県郡川井村を宛行う〔吉川 444〕。
- 8-15 毛利元就・同隆元, 一族の息災と武運長久などを祈り, 巖島神社に高田郡小山・西浦の地を寄進〔(県)卷子本巖島 20〕。
- 8-15 毛利隆元, 巖島社造営料所として, 大願寺に 1 所を寄進〔(県)大願寺 58〕。
- 8-24 この頃, 陶隆房, 大内義隆に謀叛を企て, 息義尊の擁立を計る。隆房, 毛利・吉川・天野氏らに協力を要請〔(県)天野毛利 64・65, 吉川 609〕。
- 8-28 大内軍, 安那郡法成寺で尼子軍と合戦〔(県)井原 3〕。
- 9- 6 陶隆房, 吉川元春が大内義隆の廃立に同意したため, 笠間修理亮跡を宛行う〔吉川 449〕。
- 9- 7 毛利元就・同隆元, 吉川元春に笠間跡内山県郡吉木・都志見・戸谷を安堵し, 陶方に同心を伝えさせる〔吉川 450〕。
- 9-15 陶隆房, 大内義隆襲撃を謀るが露見して, 周防国富田に退く〔大内義隆記〕。
- 9-27 毛利元就, 熊谷信直・天野隆重に命じ, 安北郡深川に吉川興経を殺させる〔芸陽記〕。
- 9- フランシスコ・ザビエル, 大内義隆の許可を得て山口で布教を始める〔耶蘇会士日本通信〕。
- 11-29 大内義隆, 能美景頼の家督相続を安堵〔(県)山野井 12〕。
- 12-16 毛利元就・同隆元, 吉川元春に山県郡今田・上本地・春木内の 400 貫の地を宛行う〔吉川 446〕。
- 12-22 毛利隆元, 渡辺長に高田郡下麻原 300 貫の代官職を宛行う〔閏閏録 28〕。
- 12-28 毛利隆元, 坂元貞に高田郡坂 300 貫の代官職を宛行う〔閏閏録 49〕。

1551 天文 20 辛亥

- 1-26 大願寺円海, 大内義隆に巖島社造営料所などの当知行付立を進め, 安堵の証判を請う〔(県)大願寺 62〕。
- 1-30 フランシスコ・ザビエル, 布教のため, 山口を去り京都に向かう〔日本西教史〕。
- 3-10 吉川元春, 西禅寺に新莊田中給内 500 田 1 段の買得を安堵〔吉川別集 21〕。

- 3-14 毛利元就・同隆元，釈迦堂修理田として，吉田興禅寺に田1段を寄進〔(県)興禅寺6〕。
- 3-28 小早川隆景，田坂与一兵衛尉に佐東郡久地村弘末名内を宛行う〔(県)田坂5〕。
- 5- 陶隆房，周防国富田より，大友義鎮に弟晴英の迎立を請う。義鎮，これを承諾〔大内義隆記〕。
- 7- 2 熊谷信直，大願寺に佐東郡原新荘内畠1所を寄進〔(県)大願寺64〕。
- 8- 2 渋川義正，御調郡向島海崎で合戦〔(県)桑田3〕。
- 8-20 陶隆房，巖島の支配を通告し，また桜尾城の明渡しを求める〔(県)房頭覚書27〕。
- 8-20 この頃，毛利元就，佐東郡金山城を受取り，同郡伴大場まで支配下に置く〔(県)房頭覚書28〕。
- 9- 1 陶隆房，大内義隆を長門国大寧寺に包囲。義隆(45)，息義尊らと自殺〔(県)房頭覚書29，新裁軍記〕。
- 9- 4 毛利軍，東西条高屋頭崎尾頭で大内軍と合戦〔閥閥録32〕。
- 9-11 陶・毛利両軍，東西条明神山・西条槌山で大内義隆方の軍勢と合戦〔山内550，浦10，吉川別集334〕。
- 9-12 これより先，棚守房頭，陶隆房に巻数・供米・具足を贈る〔(県)巖島野坂90〕。
- 9-28 これより先，小早川隆景，同繁平の譲りを受け，沼田小早川氏をも相続〔閥閥録14〕。
- 10- 7 これより先，毛利元就父子，平賀家を再興させ，同広相を家督とする〔平賀220〕。
- 10-10 毛利軍，西条明神尾で大内軍と合戦〔浦8〕。
- 10-13 小早川隆景，豊田郡高山城に入城〔仏通禅寺住持記〕。

1552 天文 21 壬子

- 2-16 小早川隆景，伊勢御師村山氏に神田12貫前を寄進〔(県)村山証書1〕。
- 2-28 陶隆房，巖島社・巖島町に掟書を下し，社家統制と商業の繁栄を計る〔(県)卷子本巖島36-1，大願寺65〕。
- 3- 1 陶隆房，大友晴英を大内氏の後嗣とし，名を晴賢と改める。晴英も義長と改名〔中国治乱記〕。
- 3- 3 小早川隆景，平賀広相と兄弟の契約を結ぶ〔平賀105〕。
- 3- 9 毛利元就・同隆元，造営料所として，大願寺に佐東郡緑井30貫の地を寄進〔(県)大願寺314-4〕。
- 3- 和泉国堺の人綾井定友，巖島神社に狩野元信筆の絵馬(橋弁慶)を奉納する〔巖島絵馬鑑〕。
- 3- 毛利元就，東西条西条槌山城を攻め，守将菅田光則降伏〔毛利元就記〕。
- 4- 2 足利義輝，尼子晴久を備後など6か国の守護に任じる〔閥閥録29〕。
- 5- 3 大内義長，毛利元就に佐東郡内の地を安堵〔毛利262〕。
- 5~ 8 旱害〔仏通禅寺住持記〕。

- 6-18 陶晴賢，洞雲寺の寺領を安堵〔(県)洞雲寺 26〕。
- 6-26 小早川隆景，新高山城に移る〔仏通禪寺住持記〕。
- 7-23 毛利軍，安那郡志川滝山城の宮光寄を攻略〔毛利 293，吉川 510〕。
- 9-25 武田信豊・尼子晴久，安芸国出陣につき，本願寺証如に同国門徒の合力を請う。証如，これをことわる〔(県)証如上人日記〕。
- 10-3 これより先，尼子軍，神石郡福永要害を攻める。毛利・大内軍，救援に赴く〔関関録 77〕。
- 10-26 毛利・大内両軍，神石郡高光より尼子軍を追落す〔(県)村山返章 56〕。
- 10-29 大内義長，周防国善福寺に安芸など 4 か国の末寺を安堵〔関関録・善福寺〕。
- 11-13 大内氏，巖島社神主景教被官衆の訴えを退け，急ぎ同給地・宮政所料所の検地を実施させる〔(県)野坂 19〕。
- 12-16 陶晴賢，僧齋義に佐西郡平良荘平楽寺住持職を安堵〔(県)巖島野坂 91〕。

1553 天文 22 癸丑①

- 2-10 これより先，毛利元就，平賀広相に安芸国五ヶ村を宛行う。広相，毛利氏に忠節を誓う〔毛利 222〕。
- 2-10 毛利隆元・小早川隆景・平賀広相，盟約を結ぶ〔毛利 221〕。
- 3-8 陶晴賢，昨年の検地の出田 5 貫 600 文の地を，新恩として羽仁左近将監に宛行う〔(県)羽仁 2〕。
- 4-3 三吉致高父子，毛利氏に忠節を誓う〔毛利 223〕。
- 4-3 江田隆連，三谿郡旗返城に拠り，尼子方に寝返る〔関関録 104-1〕。
- 4-6 芸備の国衆，三谿郡吉舎で尼子軍を撃退〔平賀 56〕。
- 4-12 毛利軍，尼子方の三谿郡江田寄国固屋を攻略〔関関録 145〕。
- 4-22 大内義長，巖島神社に年中祭料山里納銭を安堵し，社家方の諸役を免除〔(県)巖島野坂 56〕。
- 4-26 吉川元春，平賀広相と盟約を結ぶ〔平賀 95〕。
- 5-10 この頃，毛利軍，三上郡高表・信敷・本郷で尼子軍を撃退。また，渡辺房，毛利氏の命により，沼隈郡鞆に要害をこしらえる〔(県)譜録・渡辺三郎左衛門 4〕。
- 5-24 この頃，三吉隆亮他一家中のもの，毛利氏に実子の人質を出す〔(県)譜録・渡辺三郎左衛門 5〕。
- 5-25 毛利軍，恵蘇郡荻瀬で尼子軍を破る。尼子軍，同郡山内まで退く〔毛利元就記〕。
- 5～8 大早魃。病気も流行〔仏通禪寺住持記〕。
- 6-14 小早川隆景，真田大和守に沼田寺家方取次を命じ，諸寺庵の公役を厳しく取沙汰させる〔(県)藩中・真田小左衛門 8〕。
- 7-23 毛利軍，三谿郡高杉城を攻略〔小早川証文 472，浦 74〕。
- 8-23 平賀弘保，大檀那として，賀茂郡田万里八幡宮の社殿を再興〔平賀家旧記〕。

- 8- 長尾景虎，信濃国川中島で武田晴信と戦う《川中島の戦》〔歴代古案〕。
- 9-21 毛利氏，五か条の先陣法度を制定〔毛利 613〕。
- 10-19 毛利軍，三谿郡三若要害より撤退の尼子方番衆と合戦〔閔閔録 15-1〕。
- 10- この頃，大内・毛利両軍，三谿郡旗返城の江田氏を攻略。大内氏，同城に江良房栄を入れる〔平賀 58，新裁軍記〕。
- 11-13 毛利氏，防州の策略に表裏があるため，棚守房顕に祈念を求める〔(県)巖島野坂 358〕。
- 12-3 山内隆通，毛利元就に和睦を請い，8か条の条書を進める。元就，6か条を承認〔山内 216〕。
- 12-13 毛利元就・同隆元，多賀山新兵衛尉に周防国山代 600 貫の地を宛行う〔山内 549〕。
- この年，豊田郡一带旱魃〔(県)村山返章 21〕。

1554 天文 23 甲寅

- 1-23 大内義長，吉見正頼退治につき，平賀広相に石見国津和野への発向を命じる〔平賀 57〕。
- 1-27・28 毛利元就，寺家修造のため，仏護寺に寺領を安堵し，諸役を免除〔(県)知新集・仏護寺 5～7〕。
- 3-6 これより先，平賀弘保，陶晴賢の使僧を捕え，毛利氏に送る〔平賀 86〕。
- 3-7 平賀広相，位牌免として，東西条高屋正法寺に田畠 6 貫の地を寄進〔平賀家旧記〕。
- 3-15 毛利隆元，三原要害在番として，八幡原元直を遣わす〔閔閔録 41〕。
- 4-28 小早川隆景，伊勢御師村山氏に豊田郡小坂内門田 12 貫の地を寄進〔(県)村山返章 21〕。
- 5-11 毛利氏，陶晴賢と断交〔閔閔録 2，平賀 87〕。
- 5-12 毛利元就，佐東郡・神領に発向し，陶方の諸城を奪い，巖島を支配下に置く〔(県)房顕覚書 30〕。
- 5-17 毛利元就，福井元信に佐東郡金山城番を命じる〔閔閔録 119〕。
- 5-19 陶晴賢，八木弟法師の軍忠を賞し，42 貫の地を宛行う〔新裁軍記〕。
- 5-22 毛利氏，天野隆綱と盟約を結ぶ〔閔閔録 2〕。
- 5-22 毛利氏，桜尾の合力につき，洞雲寺に神領内の永興寺を宛行う〔(県)洞雲寺 30・31〕。
- 5-24 熊谷信直，巖島神社に佐東郡原新荘内 100 疋を寄進〔(県)大願寺 77〕。
- 6-5 毛利軍，佐西郡明石・蔵重固屋で陶軍と合戦〔(県)飯田米秋 5，閔閔録 98〕。
- 6-7 毛利氏，新寄進として，巖島神社に佐西郡宮内 50 貫の地を寄進〔(県)卷子本巖島 45〕。
- 6-8 毛利軍，佐西郡玖島・白砂で陶軍と合戦〔熊谷 129〕。
- 6-19 毛利氏の警固船 200～300 隻，吉見氏の後詰として，周防国富田を襲う〔(県)房顕覚書 30〕。
- 6-21 毛利氏，平賀広相に東西条内の地を宛行う〔平賀 90〕。

- 6-28 毛利元就、児玉就方に佐西郡草津要害の城番を命じ、安南郡阿土村半分を宛行う〔閔閱録 100〕。
- 6- 尾道住人五阿弥長行、吉備津神社に太刀 2 腰を寄進〔同陰刻銘〕。
- 7- 2 毛利氏、桂元澄に神領内平良・佐方の 771 貫の地と廿日市の町を一円に宛行う〔閔閱録 12〕。
- 7- 4 毛利隆元、警固料として、飯田義武に佐東郡牛田内新給・古給 15 貫の地を宛行う〔閔閱録 132〕。
- 7-13 毛利軍、佐西郡吉和に発向し、山里一揆を討つ〔(県)天野毛利 68, 閔閱録 128〕。
- 7-21 これより先、呉・能美衆ら、再び陶方に寝返る〔(県)譜録・白井友之進 5・6〕。
- 7-28 台風が襲う〔仏通禅寺住持記〕。
- 8-11 毛利隆元、心首座に三谿郡江田元亨寺住持職を宛行う〔(県)注進案 33〕。
- 8-19 毛利元就、児玉就方に佐西郡草津町の支配を命じる〔(県)譜録・児玉与右衛門 1〕。
- 9- 5 毛利隆元、大願寺円海の申請により、外宮修理免以下造営料所を安堵し、また宮廿日市惣番匠衆の支配を認める〔(県)大願寺 78~80〕。
- 9- 6 毛利氏、新たに三田就政に金山城番を命じる〔閔閱録 119〕。
- 9-13 山内隆通、澄沢弥五郎に恵蘇郡丑寅神社の大夫職・神田を安堵〔(県)山内 12〕。
- 9-15 毛利軍、佐西郡小方折敷畑・七尾で陶軍と合戦〔閔閱録 92〕。
- 9-29 毛利軍、能美島を攻める〔閔閱録 132, 浦 75〕。
- 10-12 三吉致高・同隆亮、祝善兵衛尉に三谿郡高杉神主職を宛行う〔(県)武田 1〕。
- 10-18 毛利氏、出雲国杵築社に 5 貫の地を寄進〔千家旧記〕。
- 10-23 これより先、毛利軍、東西条黒瀬の大内方の軍勢を討つ〔閔閱録 83〕。
- 10-25 毛利軍、陶氏の佐西郡友田固屋を攻略〔閔閱録 74〕。
- 11-21 毛利元就、定燈料所として、巖島神社に佐東郡緑井内 30 貫の地を寄進〔(県)卷子本巖島 47〕。

1555 弘治 1(10.23) 乙卯⑩

- 1- 2 大内氏警固衆、安南郡矢賀・尾長などを襲う〔(県)成實堂・白井 11, 閔閱録 132〕。
- 2- 9 毛利隆元、吉田興禅寺に三谿郡江田帰海寺を宛行うが、旗返城の城誘人夫は出させる〔(県)横尾勇之助 1〕。
- 3-15 江良房栄、警固船 140 余隻で佐東を襲う〔(県)房頭覚書 30〕。
- 3-23 この頃、野間隆実、毛利氏に叛く〔(県)譜録・阿曾沼内記 7〕。
- 3-29 白井賢胤・野間隆実、安南郡仁保島・海田で毛利軍と合戦〔(県)巖島野坂 360, 成實堂・白井 14〕。
- 4- 3 毛利元就、安南郡矢野表出陣につき、棚守房頭に湯立料 12 貫文を進め、祈念を請う〔(県)巖島野坂 198〕。
- 4- 4 毛利隆元、巖島神社に戦勝祈念の願書を進める〔(県)巖島野坂 361〕。

- 4-8 神領衆，小船70～80隻で巖島を襲う〔(県)房頭覚書30〕。
- 4-10 小早川隆景，村上吉充に御調郡向島一円の宛行を約束〔(県)因島村上20〕。
- 4-15 毛利軍，安南郡矢野保木城に野間隆実を攻め，降伏させる〔(県)譜録・渡辺三郎左衛門18〕。
- 5-13 大内氏警固船100隻余，巖島有浦を焼払う〔(県)房頭覚書30〕。
- 5-20 毛利隆元，巖島宮尾城の中村次郎左衛門に命じ，町衆から籠城用の水甕を徴発させる〔(県)藩中・中村弥三6〕。
- 5-22 毛利元就，佐東衆を巖島に渡海させる〔閥閥録119〕。
- 6-8 毛利氏警固衆，佐西郡大野沖で大内氏警固船を切取る〔閥閥録95〕。
- 6-11 毛利元就・同隆元，己斐豊後守に巖島宮尾城々番を命じる〔(県)右田毛利譜録2〕。
- 6-13 これより先，毛利隆元，巖島宮尾城番衆らの島中での狼藉を停止〔(県)藩中・中村弥三8・9〕。
- 6-20 天野隆綱，武運長久などを祈念し，東西条志芳並滝寺観音に1貫の地を寄進〔(県)天野毛利71〕。
- 7-7～10 大内氏警固衆，巖島を襲い，宮尾城を攻める〔(県)成實堂・白井15，閥閥録123〕。
- 8-17 毛利元就，福井元信に命じ，早々に佐東衆を佐西郡草津に集結させる〔閥閥録119〕。
- 8-19 毛利元就，福井元信・児玉就方に命じ，早々に安南郡仁保島に番衆を入れ警固を固めさせる〔閥閥録119〕。
- 9-21 陶晴賢，巖島に上陸し，宮崎を本陣とする〔(県)房頭覚書30〕。
- 9-23 毛利軍，佐西郡地御前に集結〔同上〕。
- 9-26 熊谷信直，船50～60隻で巖島宮尾城に入る〔同上〕。
- 9-27 毛利元就，小早川隆景に命じ，配下の警固船を率い急ぎ草津へ下向させる〔小早川531〕。
- 9-28 来島水軍200～300隻，毛利氏合力のため来着〔(県)房頭覚書30〕。
- 9-29・30 毛利軍，巖島鼓が浦に上陸し，博奕尾を越え，陶軍を攻める《巖島合戦》〔同上〕。
- 10-1 毛利軍，陶晴賢の陣を攻略し，晴賢，大江浦で自殺〔毛利284，房頭覚書30〕。
- 10-5 毛利軍，佐西郡小方に陣替し，ついで周防国岩国に発向〔閥閥録30，同92〕。
- 閏10-12 毛利氏，巖島社々頭の火の用心のため，宝蔵・大願寺周辺の家を立退かせる〔(県)大願寺93〕。
- 閏10-18 毛利氏，大願寺に命じ，巖島社々頭周辺の造作を制止させる〔(県)大願寺94〕。
- 11-17 小早川隆景，周防国宇賀島を攻略〔(県)巖島野坂854〕。
- 11-23 毛利隆元，武運長久などを祈念し，巖島神社に脇差1腰を寄進〔巖島野坂365〕。
- 11- 桂元澄，武運長久などを祈念し，巖島神社に佐西郡宮内末房名9段余を寄進〔(県)野坂20〕。
- 12-7 毛利氏，巖島大聖院に同島有浦屋敷の裁判を安堵〔(県)辛未紀行巖島13〕。

1556 弘治2 丙辰

2-2 周防国山代で一揆蜂起。毛利氏、これを討つため、坂元祐・栗屋元通らを遣わす〔新裁軍記〕。

2- 三吉致高父子、三次郡畠敷王子権現の銅板柱を調える〔(県)同陰刻銘〕。

3-2 毛利元就、巖島鼓が浦社へ神田を寄進し、祈念を請う〔(県)大願寺95〕。

3-11 山代一揆鎮圧される〔閏閏録90〕。

3-18 毛利元就、尼子氏計略のため、吉川元春・宍戸隆家・志道通良を石見国に派遣〔熊谷131〕。

3- 桂元澄、熊千代祈念のため、伊勢御師村山氏に高田郡相合内の粃1石3斗前を寄進〔(県)村山返章19〕。

3- 和智豊将、大檀那として、十二燈明台(甲山龍華寺蔵)を造る〔(県)同脚部陰刻銘〕。

4-18 桂元澄、伊勢神宮御供田として、御師村山氏に佐西郡平良荘内の米2石6斗前を寄進〔(県)村山返章20〕。

4- 毛利氏、三次郡高杉知波夜比古神社本殿を再興〔同棟札〕。

5-11 これより先、毛利軍、石見国銀山通路で尼子氏の軍勢を破る〔宍戸志摩広周家証文〕。

5-13 桂広繁、伊勢神宮御供田として、御師村山氏に高田郡佐々井内の米3斗1升前を寄進〔(県)村山返章24〕。

6-14 敷名元範、伊勢神宮御供田として、御師村山氏に三谿郡三若内米7斗前を寄進〔(県)村山返章67〕。

6-18 毛利元就、前年10月1日の合戦の汚穢により、巖島社廻廊の板敷を改める〔巖島諸社堂鳥居惣棟札控〕。

7-4 毛利隆元、坂元祐・栗屋元通を周防国山代13か所の代官に任じる〔閏閏録74〕。

7-30 洞雲寺住持登憚、毛利元就奉行人に桜尾城番桂元澄の違乱・押領を訴える〔(県)洞雲寺32〕。

9-22 毛利軍、周防国須々万城を攻める〔閏閏録35〕。

10-12 毛利隆元、瓦土免として、巖島大願寺に佐西郡大野内田3段を寄進〔(県)大願寺96〕。

10-21 大内義長、能美景秀に父景頼の一跡相続を安堵〔(県)山野井15〕。

10-28 毛利氏、熊谷信直に佐西郡小方内100貫など200貫の地を宛行う〔熊谷132〕。

11-4 毛利元就、石見国の佐波隆秀と盟約を結ぶ〔閏閏録7〕。

11-5 これより先、天野元貞、家督を嗣がせるため、毛利元就の末子元定を養子に望む。元就父子、これを承諾〔(県)天野毛利72〕。

1557 弘治3 丁巳

2-9 小早川隆景、仏通寺に制札を出し、山境の遵守、山川の殺生・野山の放火などを禁じる〔(県)仏通寺36〕。

2-23 毛利氏、巖島神社に周防国須々万城攻略を立願し、万部経会執行を約束〔(県)巖島

野坂 367]。

3-12 毛利隆元他安芸国衆 7 名，軍勢の狼藉非法の糺断を申合せらる [毛利 224]。

3-12 毛利元就父子，防府天満宮に陣替 [右田毛利譜録]。

3-22 吉川元春，石見国永安城を攻略し，七尾城主益田藤兼，毛利氏に降る [新裁軍記]。

3- 神辺城主山名理興没。杉原盛重，毛利元就の命で，その跡を嗣ぐ [陰徳太平記]。

4- 3 毛利軍，長門国勝山城を攻略。大内義長自殺《大内氏滅亡》 [閔閱録 35，同 84]。

6-14 毛利氏，巖島神社で万部経会を修し，仏通寺より 50 人の僧徒が出向く [仏通禅寺住持記]。

7-12 毛利氏，大願寺円海に佐西郡久波浦を預ける [大願寺 97]。

9- 3 三吉隆亮，三次郡上里の八幡宮社殿を造立 [国郡志下調書出帳]。

9-10 三吉隆亮，祈念のため，大願寺に佐東郡向原郷内の地を寄進 [(県)大願寺 99]。

10-22 毛利氏，巖島神社に佐西郡山里友田 460 貫の地を寄進 [(県)卷子本巖島 48，(県)巖島野坂 917]。

10-22 毛利氏，巖島社燈明料，東西条守護段銭 32 貫文を前々の通り寄進 [(県)桂巖島 1]。

10- 桂元澄，巖島神社に脇差 1 腰を寄進 [(県)巖島野坂 1019]。

11-10 防長で一揆蜂起し，周防国吉敷郡に乱入 [閔閱録 65]。

11-13 毛利隆元，宍戸元親に佐東郡牛田舟方給を宛行い，要用の時の水夫調達を命じる [閔閱録 125]。

11-18 毛利元就父子，防長で一揆蜂起につき発向 [(県)巖島野坂 203]。

11-26 毛利元就，隆元・元春・隆景の 3 子に教訓状を認め，毛利家永続のため元春・隆景に隆元の輔弼を命じる [毛利 405]。

11-28 小早川隆景，豊田郡吉名光海八幡宮に賦何船連歌を奉納 [豊田郡誌]。

12- 2 毛利氏の親類・家臣，芸備の国衆ら，軍勢狼藉・陣払の禁を誓う [毛利 225・226・402]。

12-23 毛利隆元，周防国富田を立ち，吉田に帰る [毛利 677]。

1558 永祿 1(2.28) 戊午⑥

2- 6 吉川元春，石見国で福屋隆兼と合戦 [閔閱録 92]。

2-18 吉川元春，同経安に石見国湯津勘過料 50 貫文を宛行う [石見吉川 94]。

閏 6- 7 桂元澄，大願寺円海の申出により，巖島町に造営人足を課す [(県)大願寺 102]。

7- 小笠原長雄，尼子氏の救援かなわず，毛利氏に降る [三郷伝史料]。

8- 6 この頃，飛鳥井雅教，安芸国に下向 [(県)巖島野坂 374]。

9- 2 天野氏一家中で下人の返沙汰を契約 [(県)天野毛利 79]。

9- 3 尼子晴久，石見国銀山の山吹城を攻略し，本荘常光を入れる [閔閱録 168，毛利家日記]。

1559 永禄 2 己未

- 2-2 織田信長入京〔言継卿記〕。
- 4-2 毛利隆元, 棚守房頭に備中国出陣祈念の巻数などの到来を謝す〔(県)巖島野坂 379〕。
- 5-13 これより先, 毛利隆元, 京都に備中国の切取を報じる〔御湯殿上日記〕。
- 5-13 この頃, 足利義輝, 毛利・尼子両氏の和睦を計るため, 使僧を下す〔小早川 221, 吉川 461〕。
- 5-18 毛利元就・同隆元, 石見国出陣につき, 巖島神社に願書を進める〔(県)巖島野坂 377〕。
- 7- 本荘常光, 石見国銀山の山吹城に拠り, 毛利軍の攻撃を退ける〔芸陽記〕。
- 7-11 口羽通良, 武運長久を祈念し, 巖島大願寺に願書を進める〔(県)大願寺 105〕。
- 10-13 毛利隆元, 巖島神社に大内氏重宝の荒波・千鳥などの刀・太刀を寄進〔大内氏実録土代〕。

1560 永禄 3 庚申

- 2-7 毛利隆元, 僧隆範に佐西郡佐方永興寺の執務を安堵〔(県)注進案 9〕。
- 2-12 これより先, 毛利元就, 正親町天皇の即位料を献じる〔毛利 294〕。
- 2-15 正親町天皇, 毛利元就を陸奥守に任じる〔毛利 296〕。
- 2-20 足利義輝, 吉川元春・小早川隆景・熊谷信直に, それぞれ駿河守・中務大輔・伊豆守に任じる御内書を与える〔吉川 411, 小早川 219, 熊谷 135〕。
- 2-21 足利義輝, 毛利隆元を安芸守護職に任じる〔毛利 212〕。
- 3-12 小早川隆景, 御調郡久井稻荷神社々殿を再興〔同棟札〕。
- 4-4 足利義輝, 雲芸和睦のため, 毛利元就に石見国での合戦停止を命じる〔毛利 230〕。
- 5-19 織田信長, 今川義元を尾張国桶狭間に襲い, 義元(42)討死〔信長公記〕。
- 5-26 毛利氏, 足利義輝の所望により, 棚守房頭に巖島社宝蔵の刀荒波を使僧に渡させる〔(県)徴古雑抄 82〕。
- 6-20 小早川隆景, 豊田郡吉名光海八幡宮に賦何人連歌を奉納〔豊田郡誌〕。
- 7-5 小早川隆景, 仏通寺山境の四至を定める〔(県)仏通寺 38〕。
- 8-19 杉原盛重, 安那郡下御領法幢寺に 10 貫の地を寄進〔(県)法道寺 1〕。
- 9-9 毛利元就, 巖島鼓が浦社に佐東郡五ヶ村内 3 貫余の地を寄進〔(県)大顔寺 113〕。
- 12-7 毛利元就・同隆元, 来 2・3 月の合戦の戦勝を祈念して, 賀茂郡西条新宮大明神へ願書を進める〔(県)磯部 2〕。
- 12-24 尼子晴久没し(47), 息義久家督を嗣ぐ〔閏閏録 29〕。

1561 永禄 4 辛酉③

- 閏 3-12 足利義輝, 毛利元就に重ねて雲芸和睦を勧める〔(県)無銘手鑑 9〕。
- 4-6 小早川軍, 備中国松山城を攻略〔(県)浦 77〕。
- 4-12 毛利軍, 石見国銀山の山吹城を攻略〔(県)大願寺 315-2〕。

- 4-19 聖護院道増，雲芸和睦のため再下向〔吉川 567〕。
- 6-13 これより先，巖島天神社の建立成り，千句奉納。毛利隆元，九州出陣につき，大願寺に武具として神物を請う〔(県)大願寺 117〕。
- 6-15 毛利元就，金鷲祈念のため，巖島神社に周防国山代内 10 貫の地を寄進〔(県)巖島野坂 206〕。
- 6-26 毛利隆元，巖島神社の千部経成就を勞う〔巖島野坂 438〕。
- 8-8 これより先，足利義輝，毛利元就を相伴衆に召し加える〔毛利 233〕。
- 8-17 毛利氏，雲芸の和平に同意〔(県)古文書纂 14〕。
- 9-7 毛利氏警固衆，豊前国蓑島で大友軍と合戦〔閔閱録 100〕。
- 9-7 平賀広相，大檀那として，賀茂郡高屋福岡八幡宮の社殿を造立〔平賀家旧記〕。
- 9- 三吉隆亮・同広高，息災延命・武運長久の祈念のため，三次郡畠敷王子権現に参籠〔(県)同掛札〕。
- 10- 毛利軍，豊前国門司表で大友軍と戦う〔浦 78〕。
- 11-26 小早川軍，門司表で大友軍を破る〔浦 82〕。
- 11-28 巖島社大鳥居棟上〔(県)大願寺 121〕。
- 11- 福屋隆兼，毛利氏に叛き，石見国福光城を攻める。毛利元就，同国河本に発向。隆兼敗走〔新裁軍記〕。

1562 永祿 5 壬戌

- 1-8 毛利隆元，僧玄龍に安南郡牛田光巖寺を寄進〔隆元公御手書 5〕。
- 2-29 毛利氏，石見国福屋衆数十人を山県郡新莊市に呼寄せ，討果す〔閔閱録 68〕。
- 3- これより先，吉見氏，毛利氏と和睦し，国境の合意成る〔毛利 748〕。
- 5-5 小早川氏，生口島向上寺の夫丸勤仕のため，百姓 4 人に田数を恩給〔(県)仏通寺 40〕。
- 5-28 己斐隆常，巖島神社に十六羅漢絵像 14 幅を寄進〔(県)新出巖島 120〕。
- 6-8 毛利氏，本城常光の帰降を認め，出羽元祐と和睦〔閔閱録 43〕。
- 6-12 毛利氏，赤穴久清の帰降を認め，出雲国赤穴 500 貫の地を安堵〔閔閱録 37-1〕。
- 8-6 足利義輝，毛利隆元を備中・備後両国の守護職に任じる〔毛利 315・316〕。
- 9-19 足利義輝，毛利隆元を長門守護職に任じる〔毛利 317〕。
- 10-13 大友軍，豊前国内裏で毛利氏警固衆と合戦〔閔閱録 50〕。
- 11-5 毛利元就，本城常光を殺す。そのため，尼子方の降将，多く元就に叛く。元就，退いて赤穴に陣する〔浦 80，新裁軍記〕。
- 11-7 足利義輝，毛利元就に出雲国乱入を停止させる〔吉川 68〕。
- 11-26 毛利軍，豊前国門司表で大友軍を撃退〔閔閱録 11-2〕。
- 12-10 毛利元就，陣を出雲国洗骸に移す〔新裁軍記〕。
- 12-21 毛利隆元，巖島神社に初尾 3000 疋を寄進し，大頭宝殿の建立を命じる〔(県)巖島野坂 383〕。

12- 天野隆重，巖島神社に長門国大美祢内 5 貫の地を寄進 [(県)巖島野坂 945]。

1563 永禄 6 癸亥^⑫

1-27 これより先，毛利元就，石見国大森銀山を 2 分し，朝廷と幕府に献上 [(県)御湯殿上日記]。

1-27 豊前国松山城の城将天野隆重，大友軍の攻撃を退ける [関関録 79]。

3-25 これより先，益田藤兼，毛利氏に重代の重宝太刀房安舞草を進め，忠節を誓う [益田文書]。

3- 毛利氏，聖護院道増らの斡旋で大友氏と和睦 [新裁軍記]。

4- 3 小早川隆景，巖島社大風呂建立のため，2000 疋を進める [(県)大願寺 128]。

4- 毛利軍，出雲国津田で尼子軍と合戦 [関関録 44]。

6- 4 毛利隆元，桂元親の菩提所として息元澄に遣わすため，僧隆繁から佐方永興寺を収公する [(県)注進案 11]。

6-10 来島通康，能美景秀に佐西郡能美本地屋敷分などを安堵 [(県)山野井 18]。

6-24 これより先，足利義輝，巖島神社に荒波の刀を返却 [(県)巖島野坂 437]。

7- 5 来島通康，能美景秀に能美島本地内 70 貫余の地を宛行う [(県)山野井 19]。

8- 4 毛利隆元，高田郡佐々部で没(41) [(県)江氏家譜]。

8-11 棚守房頭，息元行に巖島社の社役・祭田・寄進田以下を譲る [巖島野坂 1568]。

8-13 棚守房頭，巖島神社に野坂家重代の太刀葵を奉納 [(県)巖島野坂 1569]。

9- 8 桂元澄，僧齋巖房の佐西郡平楽寺相続を安堵 [(県)巖島野坂 1020]。

10-17 これより先，毛利軍，出雲国白鹿城を攻略 [(県)巖島野坂 835]。

10-17 小早川隆景，坪生荘の神森神社々殿を再興 [福山志料]。

11-15 毛利軍，伯耆国弓浜で尼子軍を夜討 [関関録 61]。

1564 永禄 7 甲子

1-20 毛利元就，僧宗用に佐東郡伴長福寺の住持職を安堵 [(県)譜録・児玉太兵衛 1]。

2- 毛利元就父子ら，巖島社の大風呂を再興 [辛未紀行]。

4-27 杉原盛重，安那郡下御領法幢寺を家来中の山伏司に任じる [(県)法道寺 2]。

6- 4 毛利元就，僧元楊に吉田興禅福寺の住持職を安堵 [元就公御消息 3]。

6-14 毛利元就ら，出雲国在陣中に限り，児玉肥前守の船の諸関勘過役を免除 [関関録 144]。

7-22 毛利軍，因幡国鹿野麓で南条宗勝の軍を破る [関関録 46]。

7-25 大友宗麟，豊芸和睦につき，毛利氏と誓紙を交す [吉川 69]。

8- 高屋保西光院，檀那として，巖島社不明門を造立 [(県)巖島野坂 1735]。

9- 三吉豊長，大檀那として，三次郡河内の八王子権現本殿を造立 [国郡志下調書出帳]。

10-21 毛利元就，粟屋元種に命じ，渋川義正室に防州段銭を送らせる [関関録 76]。

11- 9 小早川隆景，巖島神社に弘安 8 年銘の太刀 1 腰を寄進 [(県)新出巖島 68]。

11-15 これより先、毛利軍、出雲国富田城への補給路を遮断するため、伯耆国弓浜に布陣。尼子軍、これを夜討するが、撃退される〔新裁軍記〕。

1565 永禄 8 乙丑

2-16 毛利輝元元服〔毛利 319〕。

4-16 毛利輝元、出雲国洗骸で初陣を飾る〔贈村山家返章〕。

4-18 毛利元就、出雲国杵築大社に連歌万句を奉納〔閔閔録 119〕。

4-28 毛利元就・同輝元ら、出雲国星上より洗骸の本陣に帰る。尼子軍、これを襲うが撃退される〔浦 84, 閔閔録 11-2〕。

5-19 三好義継・松永久通、足利義輝を襲い、義輝(30)自殺〔言継卿記〕。

8-13 小早川隆景、大位那として、豊田郡真良の八幡宮社殿を再興〔豊田郡誌〕。

8- 吉川元春、出雲国富田城下で『太平記』の書写を終える〔同吉川家本奥書〕。

9-20 毛利軍、出雲国富田表に発向〔吉田物語〕。

12-16 浦宗勝、大檀那として、豊田郡宮床浦の宮床大明神社殿を再興〔同棟札〕。

この年、多賀山通定、恵蘇郡南福円原八幡神宮寺の阿弥陀堂を造立〔(県)同棟札〕。

1566 永禄 9 丙寅⑧

1- 3 平賀広相、明年の延暦寺元三会頭役に決まる〔平賀 161〕。

2-15 吉川元春・小早川隆景、毛利元就が病気のため、平賀広相らと誓紙を交す〔平賀 96〕。

2- 吉川元長、巖島神社に足利尊氏所持の剣 1 腰を寄進〔(県)新出巖島 67〕。

3- 藤原隆述、高田郡栗屋郷八幡宮の木造御神体を再興〔(県)同台座墨書銘〕。

4-10 乃美隆興、大檀那として、豊田郡清武の八幡宮社殿を再興〔同棟札写〕。

4-21 毛利軍、出雲国富田城麓で尼子軍と合戦〔浦 86〕。

4-25 小早川隆景、仏通寺に法華経版木を寄進〔(県)仏通寺 41〕。

10-10 この 2・3 日前、富田城より尼子氏の主な被官 40~50 人退去〔(県)巖島野坂 479〕。

11-18 毛利輝元、内藤元泰に高田郡長田村円明寺の普請調儀を命じる〔閔閔録 58〕。

11-21 毛利氏、尼子義久らの降伏を認める〔閔閔録 29〕。

11-28 尼子義久、富田城を出て安芸国に下向。ついで、高田郡円明寺に入る〔閔閔録 102〕。

1567 永禄 10 丁卯

1-10 毛利輝元、大小事とも祖父元就に何うことを誓う〔毛利 240〕。

2- 9 曲直瀬道三、毛利元就父子らに 9 か条の鑑戒を進める〔毛利 864〕。

2-26 毛利軍、出雲国より高田郡吉田に帰る〔(県)村山返章 9〕。

3- 2 足利義昭、毛利元就に入洛の援助を求める〔吉川 468〕。

この春、毛利元就、赤川元保一族を滅ぼす〔四代論断〕。

5- 吉光弥三郎、大施主として、世羅郡上原八幡宮の戸張 1 掛を奉納〔(県)同墨書銘〕。

7-24 毛利氏，天野隆重に出雲国富田城の城番を命じ，同国能義郡 800 貫の地を宛行う〔閔閱録 73〕。

7- 宮景盛画像（西城浄久寺蔵）成る〔(県)同画像賛〕。

9- 4 毛利輝元，吉川元春に毛利・吉川・小早川 3 家の談合・協力を求める〔吉川 193〕。

10- 織田信長，美濃国加納を楽市とする〔円徳寺所蔵文書〕。

12-23 観世大夫宗節・同三郎，高田郡吉田に下り，興禅寺の舞台上で能を舞う〔四代論断〕。

1568 永禄 11 戊辰

2- 7 毛利元就，河野通直救援のため，伊予国発向の陣触をする〔閔閱録 119〕。

2-16 和智誠春の子元郷，毛利元就に忠節を誓う〔毛利 241〕。

2-16 毛利元就・同輝元，大檀那として，吉田祇園社の社殿を再興〔(県)同棟札〕。

2-29 観世大夫宗節一行，巖島神社で法楽の能・狂言を行なう〔(県)野坂 102〕。

4-11 これより先，大友氏，和議を破り豊前国に派兵。毛利氏，石見勢を遣わし防戦〔閔閱録 114〕。

4-19 毛利輝元，巖島神泉寺に周防国田布施郷 10 石の地を安堵〔(県)巖島野坂 480〕。

4-30 湯浅元宗，大檀那として，世羅郡井原の八幡宮社殿を造立〔(県)同棟札〕。

5- 7 正親町天皇，毛利元就に東大寺大仏殿再興の奉加を求める〔(県)徳山毛利 1〕。

6- 1 毛利輝元，横田藤右衛門尉に分国中の荷役・勘過を免許〔(県)横田唯二 1〕。

6-10 毛利輝元，同元秋に出雲国富田城々番を命じ，同国で 3500 貫の地を宛行う〔閔閱録 3〕。

7-19 毛利元就，巖島社家衆に小早川隆景・吉川元春の豊前国出陣祈念を謝す〔(県)卷子本巖島 80〕。

8- 7 三上源四郎，鉄砲で大友軍を多数討ち取る〔閔閱録 31〕。

9- 5 毛利軍，豊前国三岳・等覚寺両城を攻略〔閔閱録 37-1〕。

9-15 これより先，毛利氏，重ねて鉄砲放 30 人を九州に派遣〔閔閱録 92〕。

9-23 聖護院道増・同道澄，毛利隆元の菩提所として，高田郡吉田常栄寺内に靈光院を建立〔閔閱録・常栄寺〕。

9-26 織田信長，足利義昭とともに入洛〔御湯殿上日記〕。

11- 6 吉川元春・小早川隆景，横田藤右衛門尉に毛利氏分国中の荷役・勘過を免許〔(県)横田唯二 2〕。

11-23 元綱，尾道浄土寺に世羅郡得良地頭分を安堵〔(県)浄土寺 53〕。

11-28 毛利氏，高田郡相合の八幡宮社殿を造立〔(県)同棟札〕。

12-16 和智誠春兄弟，巖島社々頭に走り込む〔(県)房頭覚書 38〕。

1569 永禄 12 己巳⑤

1- 3 棚守房頭，巖島神社に狩野松栄筆の絵馬（源綱誅羅城門鬼）を奉納する〔巖島絵馬

鑑]。

1-17 幸若大夫長広，高田郡吉田に赴き，毛利元就らに面拝，幸若舞を舞う〔(県)巖島野坂 1713〕。

1-24 毛利氏，和智誠春兄弟を巖島社々頭で討つ〔(県)房頭覚書 38〕。

2-17 本願寺頭如，毛利元就・同輝元に太刀・馬・青銅を送る〔(県)頭如上人文案〕。

3-5 天野元貞，伊勢御師村山氏に願文を進める〔(県)村山証文 7〕。

3-12 毛利氏，急ぎ川内警固衆・屋代衆の船を赤間関へ下向させる〔(県)元就公御手書 2〕。

4-4 織田信長，宣教師ルイス・フロイスの京都居住を許す〔御湯殿上日記〕。

閏5-3 毛利軍，筑前国立花城を攻略〔閏閏録 77〕。

6-18 棚守房頭，息元綱に巖島社絵縁起を譲る〔(県)野坂 23〕。

7-3 山中鹿之助ら，尼子勝久を奉じて出雲国に乱入〔四代論断〕。

7- 大内輝弘，防長両国に打入る〔四代論断〕。

8-5 この頃，毛利氏，足利義昭の命で，大友氏と和睦を計る〔毛利 242〕。

8-7 藤井皓玄，安那郡神辺城主杉原盛重に叛き蜂起〔閏閏録 56，(県)米良 21〕。

10-5 棚守房頭，毛利元就以下備芸石の国衆らの息災延命・武運長久などを祈り，巖島神社に願文を進める〔巖島野坂 1571〕。

10-12 大内輝弘，周防国山口に乱入し，高嶺山城を攻める〔閏閏録 147〕。

10-13 毛利輝元，立願として，改めて巖島の山法度を制定〔(県)辛未紀行巖島 19〕。

10-15 毛利本軍，筑前国立花表を退陣〔陰徳太平記〕。

10-24 これより先，児玉就光，周防国山代五ヶ村一揆を討つ〔閏閏録 19〕。

10-25 大内輝弘，吉川元春の軍勢に攻められ，周防国富海茶白山で切腹〔閏閏録 85〕。

10- 檜崎豊景，神辺城を奪取し，藤井皓玄の首を毛利元就の陣所に送る〔閏閏録 53〕。

11-19 村上就常，出雲国富田城に兵糧を入れ，帰途同国多久和で討死〔閏閏録 44〕。

11-23 大友宗麟，足利義昭の命に従い，毛利氏との和睦を承諾〔(県)尊経閣文庫 11〕。

1570 元龜1(4.23) 庚午

1-6 毛利輝元，総大将として，出雲国に発向〔毛利 788〕。

1-28 毛利軍，出雲国多久和城を攻略〔(県)巖島野坂 211〕。

2-14 毛利軍，出雲国布部で尼子軍に大勝。山中鹿之助ら，敗走〔閏閏録 50，吉川 648〕。

4-2 天野元政，賀茂郡米山城に入る〔(県)天野毛利 85〕。

4-17 毛利軍，出雲国牛尾要害を攻略〔毛利 374〕。

4-20 毛利輝元，出雲国牛尾城攻略の報賽として，巖島神社に長刀1枝を寄進〔(県)巖島野坂 481〕。

4-28 桂広繁，伊勢御師村山氏に佐西郡平良荘内500田1段を新寄進〔(県)村山返章 25〕。

8- 毛利輝元・小早川隆景，尼子勝久の楯籠る新山城下に押寄せ放火〔閏閏録 55〕。

9-5 毛利輝元・小早川隆景，毛利元就の病気のため，出雲陣より帰国〔閏閏録 55〕。

- 9-12 これより先、本願寺頭如、諸国の一向宗徒に挙兵を呼びかける。一向宗徒、織田信長の陣を攻撃《石山合戦》〔尋憲記〕。
- 9-20 村上武吉、毛利元就・同輝元に忠節を誓う〔毛利 244〕。
- 10- 8 富田城の守兵と杉原盛重ら、出雲国清水山を攻略〔閔閔録 55〕。
- 10-15 毛利氏、名井豊前守らに出雲国満願寺山攻めの加勢を命じる〔平賀 176〕。
- 10-23 毛利氏、棚守房頭の譲りに任せ、息元行に巖島社棚守職以下を安堵〔(県)巖島野坂 483〕。
- 10- 小早川隆景、大檀那として、豊田郡本郷の橘八幡宮社殿を再興〔豊田郡誌〕。

1571 元龜 2 辛未

- 1-15 毛利元就、吉川元春の2男元棟に仁保隆在の跡を嗣がせる〔閔閔録 5〕。
- 1-16 毛利元就・同輝元、巖島社々頭の立柱につき、吉日を撰進する〔(県)大願寺 314-5〕。
- 2- 6 杉原盛重、伯耆国延合で尼子方の軍勢と合戦〔(県)知新集・山代孫右衛門 2〕。
- 2- 8 巖島神社の下遷宮・立柱〔(県)巖島野坂 1884〕。
- 2- 吉川元長、毛利氏に忠節を誓う〔吉川 1245〕。
- 3- 4 毛利輝元、重ねて大願寺円海の手次を安堵し、巖島社の造営を命じる〔(県)大願寺 159〕。
- 3-14 毛利輝元、中島元貞に出雲国羽倉城の在番を命じる〔閔閔録 76〕。
- 3-19 毛利軍、出雲国高瀬城を攻略し、口羽春良に在番を命じる〔閔閔録 55, 同 32〕。
- 4- 2 児玉元家・同宗有、大檀那として、豊田郡下竹仁の八幡宮社殿を再興〔豊田郡誌〕。
- 4- 9 毛利氏、洞雲寺領の諸役を免除し、友田興藤寄進地を安堵〔(県)洞雲寺 35〕。
- 4-27 国司元武、願主として、高田郡土師村の八幡宮宝殿を造立〔辛未紀行〕。
- 5-15 これより先、毛利氏、出雲国新山城を攻略し、内藤元実に城番を命じる〔吉川 632〕。
- 5-22 毛利氏、巖島社遷宮につき、棚守房頭の伺いを諒承〔(県)巖島野坂 488〕。
- 6- 1 平佐就之、願主として、高田郡多治比八幡宮に木造獅子頭を奉納〔(県)同頭内墨書銘〕。
- 6- 4 毛利軍、隠岐国を平定〔閔閔録 115-1〕。
- 6-14 これより先、毛利元就、石見国温泉津・銀山を公領とする〔毛利 840〕。
- 6-14 毛利元就、吉田郡山城で没(75)〔(県)江氏家譜〕。
- 6-15 小早川隆景、粟屋就方に急ぎ備中国への出陣を命じる〔閔閔録 33〕。
- 6-23 吉川元春、中島元貞を隠岐国に遣わす〔閔閔録 76〕。
- 7- 3 毛利氏、周防国龍文寺に末寺三原法常寺を打渡す〔(県)法常寺 1〕。
- 7- 7 柳沢元政、弘中家断絶により、巖島神社に同家家伝の馬角を寄進する〔(県)巖島野坂 1572〕。
- 7-20 吉川元春、伯耆国長瀬に陣替〔閔閔録 31〕。
- 7- 小早川氏警固衆ら、能島要害加勢の塩飽衆などの船を切取る〔閔閔録 102-1, 同 148〕。

- 9-12 織田信長，比叡山延暦寺を攻め，堂塔を焼く〔御湯殿上日記〕。
- 9-27 この頃，山内隆通ら国衆，毛利氏の吹挙に従い，巖島社遷宮への合力を約束〔(県)巖島野坂 1469〕。
- 12-6 これより先，吉田兼右，巖島に着く〔(県)巖島野坂 4〕。
- 12-8 毛利輝元，吉田・佐東・沼田新莊衆らに巖島社遷宮の警固を命じる〔(県)桂巖島 5〕。
- 12-23 毛利輝元，大擅那として，吉田住吉大明神の宝殿を造立〔辛未紀行〕。
- 12-27 巖島社遷宮。吉田兼右執行〔(県)巖島野坂 1384・1385〕。

1572 元龜 3 壬申①

- 1-3 吉田兼右，巖島で高田郡桂の八幡宮社官青山刑部大輔に中臣祓・奉幣作法などを伝授〔(県)兼右卿記〕。
- 1-13 吉田兼右，巖島社遷宮棟札を認める〔(県)兼右卿記〕。
- 1-19 吉田兼右，祝師正久・棚守元行に中臣祓を伝授〔(県)兼右卿記〕。
- 1-24 岡元康，伊勢御師村山氏に 500 田 1 段を寄進し，月参りを頼む〔(県)村山返章 46〕。
- 1-25 吉田兼右，棚守元行に神道護摩を伝授〔(県)村山返章 46〕。
- 閏 1-12 吉田兼右，佐東郡伴村の八幡宮社官官幣注連大夫成廉に中臣祓・奉幣次第を伝授〔(県)村山返章 46〕。
- 閏 1-17 吉田兼右，安南郡府中惣社々官注連大夫地泰に中臣祓・三種祓・奉幣次第を伝授〔(県)村山返章 46〕。
- 2-9 毛利輝元，賀茂郡福成寺立山の竹木採用を禁じる〔(県)福成寺 4〕。
- 2-20 吉田兼右，吉田で高田郡市川郷八幡社の社人佐伯安次に奉幣・祝戸・三種祓を伝授〔(県)兼右卿記〕。
- 3-3 吉田兼右，毛利輝元夫妻らのために，吉田祇園社内陣で神道行事を修す〔(県)兼右卿記〕。
- 3-5 吉田兼右，吉田祇園社神人佐伯正宗に御幣大事・遷座大事以下を伝授〔(県)兼右卿記〕。
- 3-16 毛利輝元，美作国三星城に軍勢を差籠める〔四代論断〕。
- 3-16 熊谷高直，安北郡三入八幡宮に梵鐘を奉納〔(県)同陰刻銘〕。
- 4-12 巖島社遷宮の能を執行〔(県)新出巖島 165〕。
- 5-18 毛利輝元，宇喜多直家・浦上宗景の抗争につき，直家方合力のため備後衆を派遣〔関関録 58〕。
- 6-7 毛利氏奉行人，輝元寄進の周防国山代五ヶ村の地を，棚守元行と大願寺に 50 貫ずつ打渡す〔(県)大願寺 181〕。
- 6-14 毛利輝元，祖父元就の小祥にあたり，吉田郡山城の近隣に洞春寺を建立〔四代論断〕。
- 6-28 足利義昭，毛利輝元に浦上・大友両氏との和睦を促す〔熊谷 163〕。
- 7-4 この後，山内隆通父子，吉川元春・熊谷信直の勧めで毛利輝元と誓紙を交す〔山内

398]。

7-23 本願寺頭如，毛利輝元に太刀1腰・馬1疋を進め，吉川元春・小早川隆景・宍戸隆家にも音信を通じる〔(県)頭如上人文案〕。

7-26 毛利輝元，宇喜多直家誅伐のため出陣〔閔閱録 89〕。

7-26 山内元通，吉川元長と兄弟の契約を結ぶ〔山内 412〕。

8-19 木梨元恒・古志豊綱，小早川隆景らの助言で和議を結ぶ〔閔閱録 62〕。

9-7 毛利輝元，大願寺円海に佐西郡宮廿日市惣番匠の管掌を安堵〔(県)大願寺 183〕。

10-12 内藤隆春，隆元夫人の逝去にあたり，毛利氏に忠節を誓う〔毛利 327〕。

10-29 これより先，毛利氏，足利義昭の下知により，宇喜多氏と和睦〔閔閱録 25〕。

10- 今岡道延，備後二宮に三重の石塔を寄進〔(県)同陰刻銘〕。

12-1 毛利輝元，建議・公事愁訴の取扱いなど11か条の掟を定める〔毛利 404〕。

1573 天正1(7.28) 癸酉

3-7 足利義昭，織田信長と絶交〔兼見卿記〕。

3-12 天野元政，巖島神社に防州の年貢を毎年10俵寄進〔(県)大願寺 186〕。

3-29 毛利輝元，三村元親の要請により，備中国新見表発向を命じる〔閔閱録 53〕。

4-10 三吉隆亮・同広高，毛利輝元と盟約を結ぶ〔毛利 328〕。

6-18 毛利輝元，惣国に人質の差出を命じる〔閔閱録 53〕。

7-24 これより先，足利義昭，織田信長に山城国真木島城を攻められ，河内国若江に逃れる《室町幕府の滅亡》〔閔閱録 21〕。

8-1 尼子勝久，因幡国に乱入し，鳥取城を攻撃〔閔閱録 120〕。

8- 毛利輝元，大檀那として，高田郡多治比の八幡宮社殿を造立〔(県)同棟札〕。

9- 尼子勝久，鳥取城を攻略〔閔閱録 117〕。

10-30 毛利輝元，社家方の要請により，巖島社々頭の柱立吉日を撰進〔(県)大願寺 191〕。

1574 天正2 甲戌⑩

2- 宣教師フランシスコ・カブラル，豊田郡川尻港で海賊九郎右衛門夫妻の手厚い看護をうける〔フロイス『日本史』〕。

4-2 本願寺頭如，大坂で挙兵し，織田信長の属城を抜く〔多聞院日記〕。

5-4 毛利軍，備中国本太で三村元親を討つ〔閔閱録 115-3〕。

9-29 織田信長，伊勢国長島の一向一揆を鎮圧〔細川家文書〕。

12-27 この頃，毛利軍，備中国若宮山より成羽に進行〔(県)巖島野坂 859〕。

この年，曲直瀬道三，医書『啓迪集』（三原市立図書館蔵）を著わす〔同奥書〕。

1575 天正3 乙亥

1-1 毛利軍，備中国手要害の三村政親を攻略〔毛利 375〕。

- 2-26 吉川元春・同元長，大檀那として，山県郡大朝の枝宮八幡宮社殿を造立〔(県)同棟札〕。
- 5-5 宍戸隆家，毛利輝元の美作出陣につき，巖島神社に刀1腰を進め，祈念を請う〔(県)巖島野坂 1175〕。
- 5-21 この頃，備中国松山城の三村氏方より毛利氏への内応者が続出〔(県)三原城々壁 4〕。
- 5-21 織田信長，徳川家康とともに，三河国長篠で武田勝頼の軍を破る《鉄砲隊の使用》〔三河物語〕。
- 5-28 山名祐豊父子，毛利氏と和睦し，雲伯宰人(尼子勝久方の軍勢)の成敗を約束〔吉川 577〕。
- 6-7 これより先，小早川隆景，松山城を攻略する。山名氏，毛利氏に因幡表への派兵を求める〔吉川 597〕。
- 7-21 梨子羽景連，武運長久の祈念のため，巖島神社に來国行の刀を奉納〔(県)巖島野坂 1288〕。
- 8-8 山内元通，乗智坊に恵蘇郡庄原滝尾寺坊主職を預け置く〔(県)宝蔵寺 1〕。
- 8-25 これより先，吉川元春，尼子勝久ら雲伯宰人の討伐に発向〔吉川 600〕。
- 8-25 毛利輝元，武運長久などを祈念し，巖島神社に吉平の太刀を寄進〔(県)巖島野坂 509〕。
- 9-3 毛利軍，因幡国私部城を攻略〔吉川 584〕。
- 10-14 伯耆国羽衣城主南条宗勝没する。息元統，吉川氏に扶持を請う〔吉川 611～4〕。
- 10-22 児玉元良，棚守元行に因州表の平定を告げる〔(県)巖島野坂 1109〕。
- 10-24 毛利輝元，大檀那として，巖島神泉寺の御堂を造立〔巖島諸社堂鳥居惣棟札控〕。
- 11-6 これより先，毛利軍，備中国杠城を攻略〔閔閔録 53〕。
- 11-16 毛利輝元，大願寺円海に児玉筑後守押領の島中屋敷4か所を還付〔(県)大願寺 197〕。
- 11-20 本願寺顕如，毛利氏に淡路国岩屋へ至急軍勢派遣を求める〔吉川 84〕。
- 11-26 多賀山通定，恵蘇郡南村八幡宮に出雲国飯石郡内の地2貫前を寄進〔(県)堀江 9〕。
- 12-23 毛利輝元，仁保元棟に山県郡上下荘北内100貫の地を宛行う〔閔閔録 5〕。

1576 天正4 丙子

- 2-8 足利義昭，備後国鞆へ下向〔吉川 489〕。
- 2-22 小早川隆景，伊勢御師村山氏に2000疋を進め，祈念を請う〔贈村山家返章〕。
- 3-28 上原豊将，丹下神助に備後国鑄物師惣大工職を安堵〔(県)木下文郎 18〕。
- 4-7 これより先，本願寺教如，再び織田信長に反抗。足利義昭，毛利氏に教如への合力を命じる〔閔閔録 10-1〕。
- 5-4 毛利輝元，棚守元行に父房頭の所帯を安堵し，社役を調べさせる〔(県)巖島野坂 510〕。
- 5-13 これより先，毛利輝元，足利義昭の入洛援助の要請に応じる〔毛利 334〕。
- 5-22 これより先，仏護寺，門徒衆を催し，石山本願寺の救援に向かう〔(県)知新集・仏護寺 12〕。

- 6-3 本願寺坊官下間頼廉，毛利氏に至急の救援を求める〔(県)知新集・徳栄寺 1〕。
- 6- 小早川隆景，豊田郡米山寺の新堂を再興〔(県)同棟札〕。
- 7-13~14 毛利氏水軍，摂津国木津川口で織田氏警固船の包囲を破り，石山本願寺に兵糧米を入れる〔閔閔録 100，同 132〕。
- 9-15 石山本願寺，7月以降織田氏水軍の海上封鎖を受ける。本願寺頭如，毛利氏に至急の救援を求める〔(県)知新集・徳栄寺 2〕。
- 10-26 毛利輝元，端坊・東坊の訴えにより，佐東郡内での本願寺門徒に対する狼藉を停止させる〔(県)知新集・仏護寺 13〕。
- 10- 尾道西国寺の三重塔，諸人の勧進により修理成る〔(県)同鬼瓦陰刻銘〕。
- 11-29 これより先，棚守房頭，足利義昭に供米・巻数を進める〔(県)巖島野坂 1820〕。
- 11- 宮智盛，奴可郡金福寺宮社殿を再興〔(県)同棟札〕。
- この年，小早川隆景，父母の年忌を弔うため，宗光寺を新高山城南麓に建立〔嘯岳鼎虎禅師語録〕。

1577 天正 5 丁丑⑦

- 1- 九条氏，吉田祇園社で昨年 12 月より『源氏物語』を講じる〔(県)同社殿格子落書〕。
- 2-23 仏護寺唯順，石山本願寺の救援に赴く途中，正善坊らと讃岐国宇多津で討死〔知新集〕。
- 3-13 播磨国の人石井与次兵衛尉，尾道浄土寺に絵馬を奉納〔(県)同墨書銘〕。
- 3-16 毛利輝元，三次郡伊多岐まで陣を進める〔(県)大願寺 201〕。
- 3-18 巖島神社，毛利輝元の出陣祈念のため，万部経を開關〔(県)巖島野坂 618〕。
- 6- 織田信長，安土城下を楽市とする〔八幡町共有文書〕。
- 閏 7-20 毛利軍，讃岐国元吉城を攻略〔浦 43〕。
- 閏 7- 毛利輝元・吉川元春・小早川隆景，大檀那として，巖島社の輪蔵 1 宇を再興〔(県)巖島野坂 514〕。
- 8- 賀茂郡乃美八幡宮御祭御頭次第注文成る〔(県)本宮八幡神社 1〕。
- 9-13 井上春忠，大檀那として，賀茂郡和木に八幡宮社殿を再興〔同棟札写〕。
- 9-28 毛利輝元，仏護寺康順に父唯順の跡目を安堵〔(県)知新集・仏寺護 14〕。
- 10-21 これより先，毛利氏，出雲国大原郡大東で検地を行なう〔閔閔録 57〕。
- 11-20 この頃，毛利軍，讃岐・阿波両国を平定〔(県)巖島野坂 860〕。
- 11- 備前国の人吉永円覚，巖島神社に絵馬(直実敦盛)を奉納〔巖島絵馬鑑〕。
- 12-3 羽柴秀吉，播磨国上月城を攻略。ついで，尼子勝久・山中幸盛を同城に入れる〔武家高名記〕。

1578 天正 6 戊寅

- 1-29 毛利輝元，粟屋元種らを摂津国木津要害に入れる〔閔閔録 30〕。

3-10 周布元兼、武運長久などを祈念し、巖島神社に石見国那賀郡内の地2段を寄進〔(県)巖島野坂 1252〕。

3-16 これより先、市川経教・杉重良、毛利氏に叛く〔毛利 838〕。

4-20 毛利輝元、香川光景らに淡路国岩屋への発向を急がせる〔(県)香川 5〕。

5-2 これより先、小早川隆景、播磨国上月城攻めのため、本願寺顕如に雑賀鉄砲衆の派遣を求める〔(県)顕如上人文案〕。

7-5 毛利軍、播磨国上月城を攻略。これより先、尼子勝久自殺、山中鹿之介、毛利氏に降伏〔(県)顕如上人文案、吉川 1466〕。

11-6 毛利氏警固船、石山本願寺救援のため、摂津国木津浦に着き、兵糧を入れる〔毛利 832〕。

11-7 毛利輝元、桑原就秋に佐東郡五ヶ村内の一堤田1町2段・畠1段大を宛行う〔閔閔録 61〕。

11-24 これより先、荒木村重、足利義昭に内応。義昭、毛利輝元の出陣を促す〔吉川 647〕。

1579 天正7 己卯

1-25 足利義昭、鞆で尾道浄土寺の支証などを一覽〔(県)浄土寺 74〕。

2-9 毛利輝元、摂津国尼崎城に人数を入れ、桂元将に検使を命じる〔閔閔録 39〕。

3-29 毛利輝元、渋川義隆の位牌免として、菩提所吉田秀岳院に高田郡坂国定名8石を寄進〔(県)井筒調策 1〕。

5-27 荒木村重、武田・上杉両氏の発向につき、毛利氏に急ぎ出勢を求める〔閔閔録 39〕

5-27 浄土宗の僧霊誉ら、織田信長の許可を得て、近江国安土で法華宗の僧日珖読らと宗論、これを破る〔安土問答実録〕。

6-28 杉原景盛、横山盛政に息九郎左衛門を人質として吉川氏に差出させ、美作表への出陣を命じる〔(県)横山 14〕。

7-27 吉川元春ら、毛利輝元に山名氏救援の火急を要する旨を上申〔吉川 1339〕。

9-7 吉川元春、伯耆国南条家中の謀叛を告げ、毛利輝元の出陣を促す〔小早川 386〕。

9-9 毛利軍、播磨国三木城に兵糧を入れる〔閔閔録 40〕。

9-25 毛利輝元、近習衆を備中国高松城に遣わし、大勝〔閔閔録 40〕。

10-5 これより先、宇喜多直家、毛利氏に叛き、織田氏の麾下に入る〔閔閔録 68〕。

10-22 この頃、毛利軍、備中・美作両国の過半を制圧〔(県)巖島野坂 1328〕。

11-2 これより先、南条元統、毛利氏から離反し、宇喜多氏と結ぶ〔吉川 1210〕。

11-30 毛利輝元、備中表に出陣する〔(県)巖島野坂 1301〕。

11- 毛利輝元、戦勝を祈念し、巖島神社に願書を進める〔(県)巖島野坂 520〕。

12-14 吉川氏一族、因伯表の勝利を祈念し、巖島神社に願書を進める〔(県)巖島野坂 836〕。

1580 天正8 庚辰③

- 3-10 これより先，毛利軍，備前国児島表を平定〔(県)巖島野坂 521〕。
- 3- 宮景盛，奴可郡栗浄久寺に同寺 2 世の覚海禅師画像を寄進〔(県)同画像賛〕。
- 閏 3- 5 本願寺顕如，織田信長と和睦。ついで，紀伊国雑賀に移る《石山合戦終了》〔御湯殿上日記〕。
- 閏 3-25 本願寺坊官下間頼広，毛利氏に石山本願寺籠城の桂元将らへの褒美を請う〔閏閏録 39〕。
- 閏 3- 棚守房顕，『房顕覚書』を著わす〔(県)同書〕。
- 4- 5 毛利輝元，高野山小田原安養院を同家の宿坊と定め，新寺領の宛行いを約束〔閏閏録 144〕。
- 4- 7 これより先，本願寺新門教如，父顕如と織田信長との和談を破る。足利義昭，毛利氏に教如の後援を促す〔毛利 337〕。
- 4-14 毛利軍，備中国鴨口で宇喜多軍に大敗〔閏閏録 160-2〕。
- 7- 三吉隆亮父子，大檀那として，三次郡畠敷王子権現の社殿を上葺し，廊下を建立〔(県)同棟札〕。
- 8- 2 本願寺教如，石山本願寺を退き，紀伊国雑賀に移る〔(県)島津 3〕。
- 8-21 これより先，毛利軍，伯耆表で南条氏に大勝〔(県)巖島野坂 1093〕。
- 9- 3 毛利輝元，備中国新見表に向けて吉田を発つ〔閏閏録・51〕。
- 9-22 吉川元春，山名豊国より因幡国鳥取城を受取る〔吉川 80〕。
- 10- 三吉隆亮，畠敷王子権現に銅製の釣燈籠を寄進〔(県)同透銘〕。
- 11- 3 これより先，毛利軍，伯耆国羽衣石城を攻略〔閏閏録 57〕。
- 11-17 柴田勝家，加賀国の一向一揆を鎮圧〔原本信長記〕。

1581 天正 9 辛巳

- 1-14 吉川元春父子，同経家に因幡国高取城在番を命じる〔石見吉川 134〕。
- 3-18 吉川経家，因幡国鳥取城に入る〔石見吉川 145〕。
- 3- 湯河通長，恵蘇郡南八幡宮に 1 貫の地を寄進〔(県)堀江 10〕。
- 5- 吉川経家，山伏を伊勢神宮に遣わし，上方の情勢を探訪させる〔石見吉川 142〕。
- 6-20 これより先，小早川隆景，三原城の普請を近郷に申付ける。本日堀普請を始める〔閏閏録 136〕。
- 7-12 羽柴軍，因幡国鳥取城の攻撃を開始〔石見吉川 138〕。
- 7-25 毛利輝元，有福元貞に甲奴郡有福要害を預け，普請を命じる〔閏閏録 103〕。
- 8- 巖島本地堂の再興成り，本尊を移す〔(県)房顕覚書 70〕。
- 9- 山内隆通，檀那として，地毗荘円通寺本堂を瓦葺に葺替る〔(県)同棟札〕。
- 10-25 羽柴秀吉，鳥取城を攻略。城番吉川経家，切腹し，諸士を救う〔石見吉川 137・140〕。
- 12-12 伊勢御師村山氏，この年の安芸国吉田・沼田・中郡の御祓賦帳を作る〔(県)同書〕。
- この年，福原貞俊，高田郡豊島村に 2 間 4 面の如意輪観音堂を造立〔芸陽旧地記〕。

1582 天正 10 壬午

- 1-9 宇喜多直家没，嫡子秀家，家督を嗣ぐ〔浦上宇喜多両家記〕。
- 1-29 毛利輝元，夫料として，足利義昭に沼隈郡長和 200 貫の地を進める〔(県)譜録・二宮太郎右衛門 4〕。
- 1- 三原城普請の鋤始〔芸陽旧地記〕。
- 2-16 吉川元春父子，僧惠雍に西禅寺住持職を安堵〔吉川別集 24〕。
- 3-2 吉川元長，この度の合戦に限り，西禅寺に夫丸役の差出しを求める〔吉川別集 107〕。
- 3-18 羽柴秀吉，乃美宗勝・同盛勝を招く〔(県)乃美 33〕。
- 3-18~28 厳島社で万部経会を修し，仏通寺より 50 人の僧徒が出向く〔仏通禅寺住持記〕。
- 3-30 毛利輝元，来島氏の去就不定のため，児玉就方に宮衆と厳島防備策を相談させる〔(県)厳島野坂 525〕。
- 4-7 これより先，来島通昌ら，反毛利の立場をとる〔(県)因島村上 23〕。
- 4-10 毛利輝元，村上吉充に防長社半済の地 500 貫を宛行う〔(県)因島村上 24〕。
- 4-11 棚守房頭ら，厳島社宝蔵の神物を佐西郡桜尾城に預ける〔(県)厳島野坂 1587〕。
- 4-13 毛利輝元，村上祐康に防長 300 貫の地を宛行う〔(県)因島村上 49〕。
- 4-14 この頃，能島村上氏，来島氏と袂を分ち，毛利氏側につく〔閥閥録 22-1〕。
- 4-19 羽柴秀吉，能島村上氏を招く〔閥閥録 22-2〕。
- 4-20 これより先，毛利氏，厳島に 1 城を築き，己斐隆常に城番を命じる〔(県)厳島野坂 1587〕。
- 4-26 小早川隆景，村上吉充に周防国伊保荘 300 石の地を宛行う〔(県)因島村上 25〕。
- 4-27 羽柴秀吉，備中国高松城を攻撃し失敗。水攻めに変更〔閥閥録 25〕。
- 5-22 この頃，毛利軍，備中国高松城をめぐる，羽柴軍と対陣〔(県)厳島野坂 1052〕。
- 6-1 明智光秀，京都本能寺で織田信長父子を暗殺《本能寺の変》〔閥閥録 80〕。
- 6-4 備中国高松城主清水宗治，城中の人士数千の命を助けるため切腹し，毛利・羽柴間の和睦成る〔閥閥録 25〕。
- 6-10 杉原元盛，法幢寺に家中の山伏管掌を安堵〔(県)法道寺 3〕。
- 7-4 小早川隆景，厳島神社の舞楽奉納のため，御師竹林内侍方に 40 貫文を届けさせる〔(県)三原城々壁 7〕。
- 7-13 毛利輝元，備中表大勝の報賽として，厳島神社に周防国玖珂郡内 30 石の地を寄進〔(県)卷子本厳島 23〕。
- 8-3 毛利氏，伯耆国佐田城で杉原景盛を討つ〔荘原養安書出〕。
- 8-14 小早川隆景，神辺城の吉田衆や備後外郡衆に，杉原景盛旧臣横山盛政の扶持を命じる〔(県)横山 12・13〕。
- 8-23 河野通直，帰国し，小早川隆景，伊予国中島あたりまで送る〔(県)横山 7〕。
- 9-23 毛利輝元，来島逆意のおりの村上吉充・同元吉らの忠節を賞し，周防国で給地を宛

行う〔(県)因島村上 26, 閩閩録 22-1〕。

9-27 国司元武, 伊勢御師村山氏に3か年を限って世羅郡重永田1段を寄進〔(県)村山返章 48〕。

10-5 毛利氏, 輝元夫人宍戸氏の病気祈念のため, 巖島神社に佐西郡吉和村1か村を寄進〔(県)巖島野坂 940〕。

12-2 小早川隆景, 本拠を新高山城から三原城に移す〔(県)譜録・乃美宇右衛門 5〕。

12-10 三吉広高, 大檀那として, 木造阿弥陀如来像・薬師如来像(三次鳴戸神社蔵)を造立〔(県)同胎内墨書銘〕。

12-18 毛利輝元, 能島村上氏に江田島・能美島や周防国屋代島のうち来島分を宛行う〔閩閩録 22-1〕。

12-20 坂元貞, 檀那として, 高田郡坂村の祇園社々殿を葺替る〔四代論断〕。

1583 天正 11 癸未①

この年初頭, 毛利輝元, 分国内の国衆に実子の人質差出を命じる〔山内 287〕。

1-20 小早川隆景, 三原城下の陣屋開をする〔(県)譜録・乃美宇右衛門 5〕。

閏1-9 毛利輝元, 棚守房頭の手次に任せ, 息元行に神事・社法・神領以下巖島神社の管掌を安堵〔(県)卷子本巖島 24〕。

3-3 小早川隆景, 粟屋元利ら3名に命じ, 三原城下の屋敷配を監督させる〔閩閩録 57〕。

3-13 これより先, 毛利軍, 伊予国来島を攻略。小早川隆景, 井原元尚に讃岐国賀島表への陣替を命じる〔閩閩録 40〕。

3-13 毛利輝元, 巖島の島中掟を定める〔(県)巖島野坂 538〕。

5-7 黒田孝高, 安国寺恵瓊に羽柴軍の北国平定を告げ, 毛利軍の来島表よりの撤退を求める〔小早川 415〕。

6-21 毛利輝元, 京芸和平の贈物として, 重ねて巖島社宝蔵の吉平の刀を所望〔(県)巖島野坂 530〕。

7-14 本願寺頭如, 和泉国堺逗留中の安国寺恵瓊に, 毛利輝元宛の書状・惟などを託す〔(県)宇野主水日記〕。

8-11 世羅郡重永の人片山三郎左衛門, 庚辛の年生れの人の子供養と現世安全のため, 石塔を造立〔(県)同陰刻銘〕。

8-27 浦盛勝, 豊田郡宮床浦の宮床大明神社殿を再興〔豊田郡誌〕。

9-3 豊田郡祝詞山八幡宮の社殿造立される〔(県)同棟札〕。

9-6 毛利輝元, 賀茂郡西条の氏社造営につき, 前々のごとく荒川直定らに郡内棟別銭を申し付ける〔閩閩録 170〕。

9-7 毛利輝元, 京芸和睦の人質として, 吉川経言に上洛を命じる。同じく, 小早川元総(後秀包)も上京〔吉川 704, 毛利 863〕。

11-1 小早川元総・吉川経言, 初めて羽柴秀吉のもとに出仕〔(県)常順寺 1〕。

- 11-24 毛利輝元，大檀那として，吉田祇園社の社殿を葺替る〔(県)同棟札〕。
- 12-18 この頃，毛利氏の羽柴方への境目引渡遅滞する〔毛利 859〕。
- 12-18 毛利輝元，羽柴秀吉の要請で美作国を宇喜多秀家に渡すこととし，草刈重継に高山城退去を命じる〔閔閔録 34〕。
- 12-21 これより先，毛利氏，京芸和平のため，安国寺恵瓊の申入れに従い，備中国など境目に使者を遣わし撤退を命じる〔閔閔録 34〕。

1584 天正 12 甲申

- 1-5 この頃，河野通直，長曾我部元親と争う。毛利輝元，河野氏援軍として，平賀氏らの軍勢を派遣〔閔閔録 115-4，平賀 124〕。
- 2- 小早川元総，大檀那として，世羅郡宇津戸の八幡宮社殿を造立〔(県)同棟札〕。
- 3-13 毛利輝元，山内隆通に急ぎ実子の人質差出を求める〔山内 287〕。
- 3-23 桂広繁ら，棚守元行に小早川秀包の出陣祈念を請う〔(県)巖島野坂 1013・1478〕。
- 3-27 これより先，毛利氏と羽柴方との国境問題，備中表の河切に定まる〔魯巖島野坂 981〕。
- 4- 内藤元栄，檀那として，巖島社不明御前を造立〔巖島諸社堂鳥居惣棟札控〕。
- 5-22 御室任助法親王，下向のおりの楽音寺の懇志を謝し，同金剛坊に院号を下す〔(県)楽音寺 38・39〕。
- 5-23 山内広通，人質として，宍戸隆家の許に出向く〔山内 300〕。
- 5-24 これより先，河野氏支援の毛利軍，伊予国恵良口で長曾我部氏の軍勢と合戦〔閔閔録 28〕。
- 6-21 御室任助法親王，吉川元長に弘法大師筆の法華経を贈る〔吉川追加 1〕。
- 6-25 これより先，毛利輝元，河野通直との参会につき，数日東西条福成寺に逗留〔(県)福成寺 5〕。
- 6-25 毛利氏，賀茂郡福成寺四至内での竹木伐採以下を停止〔(県)福成寺 8〕。
- 7-18 毛利輝元，河野通直加勢のため，急ぎ岩国船を出発させる〔閔閔録 74〕。
- 8-13 杉原春良，伊予国目代構を攻略〔閔閔録 68〕。
- 10- 5 この頃，毛利輝元，重ねて伊予国に軍勢を急派する〔閔閔録 47，同 122〕。
- 11- 2 これより先，山県郡の人今田昌益，巖島神社に膝突銭 3 貫文を寄進〔(県)野坂 285〕。
- この年，旱魃〔(県)村山返章 40〕。

1585 天正 13 乙酉⑧

- 1-17 この頃，毛利・羽柴両氏間の境目問題が解決〔小早川 431〕。
- 2- 4 毛利軍，伊予国横松表で合戦〔(県)大多和泰作 1〕。
- 2- 9 毛利輝元，羽柴秀吉の要請で紀伊国雑賀表出陣の陣触をする〔閔閔録 135〕。
- 2-10 正親町天皇，吉川元春・山内隆通らに泉涌寺舍利殿修復の奉加を促す〔吉川 560，山内 301〕。

- 2-11 毛利輝元、秀吉の要請で、来島通昌の帰島を許す〔閏閏録 22-1〕。
- 2-13 秀吉、雑賀表出陣のため、小早川隆景に分国内のすべての警固船を和泉国岸和田に差向けさせる〔小早川 283〕。
- 3-22~25 秀吉、和泉国を平定。ついで、紀伊国に入り、根来・雑賀の一揆を鎮圧〔小早川 284〕。
- 3-27 毛利輝元、巖島社々家三方領・町以下の警固役を免除〔(県)巖島野坂 540〕。
- 4-17 毛利輝元、秀吉の要請で伊予国出陣を陣触〔閏閏録 104-1〕。
- 6-18 これより先、長曾我部元親、羽柴秀吉に阿波・讃岐両国を上表。秀吉、小早川隆景に伊予国、元親に土佐国を与える〔小早川 551〕。
- 6-27 小早川隆景、伊予国に着陣〔閏閏録 102-2〕。
- 7-27 この頃、毛利軍、伊予国の5か城を攻略。仏殿城のみ残る〔吉川別集 76〕。
- 8-8 小早川隆景、伊予表の戦勝を報賽し、巖島神社に同新居郡内1所を寄進〔(県)大願寺 223〕。
- 8-20 本願寺坊官下間頼廉、摂津国中島へ寺内を移すにつき、備後国の坊主・門徒中に畳表の調儀を求める〔(県)光照寺 7〕。
- 9-18 小早川隆景、御調郡杭稻荷神社に伊予国大浜八幡宮旧蔵の大般若経を寄進〔(県)同奥書〕。
- 9-23 この頃、毛利軍、伊予国をほぼ平定〔(県)大願寺 224〕。
- 10-12 小早川秀包、巖島神社に世羅郡赤屋法音寺の地を寄進〔(県)巖島野坂 906〕。
- 11-3 毛利輝元、武運長久などを祈念し、巖島神社に安那郡神辺内10貫の地を寄進〔(県)巖島野坂 544〕。
- 12-21 小早川隆景・吉川元長、大坂に到着し、羽柴秀吉に謁見〔石見吉川 103〕。
- 12-26 この頃、吉川経安、高野山に参詣〔石見吉川 102〕。

1586 天正 14 丙戌

- 1-19 世羅郡吉原の人佐藤安貞、伊勢御師村山氏に神楽銭1貫200文を進める〔(県)村山返章 60〕。
- 1-20 毛利輝元、僧元索に吉田興禅寺の住持職を安堵〔(県)興禅寺へ当ル他 18〕。
- 2-5 乃美隆興父子、伊勢御師村山氏に豊田郡安宿・清武両村より米20俵を進める〔(県)村山返章 45〕。
- 2-13 これより先、毛利氏、分国内の国衆・親類・被官に、分限・扶助地の付立上進を命じる。また、小早川・吉川両氏にも、家中衆の所領書立を差出させる〔(県)乃美 36〕。
- 4-3 毛利輝元、分国中の諸役所に命じ、伊勢神宮よりの御赦・土産の荷物を勘過させる〔(県)村山証文 6〕。
- 4-7 毛利輝元、巖島社々頭掃除の次第7か条を定める〔(県)卷子本巖島 32〕。
- 4-22 羽柴秀吉、山城国東山大仏殿建立のため、諸国に資材を求める〔兼見卿記〕。

- 6-1 毛利氏，諸関停止・渡舟定め・人沙汰について分国掟条々を定める〔(県)天野毛利108〕。
- 7-12 毛利輝元，島津氏攻めのため，防長両国の家人に赤間関出陣を命じる〔関関録30〕。
- 7-12 この頃，宝生，巖島に到る〔(県)巖島野坂1063〕。
- 7-21 これより先，毛利・大友両氏，秀吉の仲介により和睦〔(県)巖島野坂1725〕。
- 8-5 秀吉，小早川隆景に命じ，豊後と関戸間の連絡を保たせる〔小早川379〕。
- 8-27 吉川元長，『太平記』の仮名について，西禅寺恵雍に談合を請う〔吉川別集161〕。
- 9-21 吉川元春，長門一宮に着陣する〔関関録5〕。
- 10- 毛利輝元，吉川元春・小早川隆景とともに渡海し，豊前国小倉城を攻略〔吉川99〕。
- 11-7 毛利軍，豊前国宇留津城を攻略〔関関録21〕。
- 11-15 吉川元春，豊前国小倉で没(57)〔吉川別集141，(県)江氏家譜〕。
- 12-19 秀吉，太政大臣に補任され，豊臣の姓を賜う〔公卿補任〕。

1587 天正 15 丁亥

- 1-2 毛利輝元，沼隈郡赤坂の豊臣秀吉宿所誘えにつき，法度を定める〔関関録20〕。
- 1-16 毛利輝元，桂元依に命じ，秀吉の宿所誘えや桜尾城・廿日市の掃除などの念を入れさせる〔(県)桂6〕。
- 1- 豊臣秀吉，巖島社境内に禁制を施き，軍勢らの狼藉・陣取などを停止〔(県)御判物帖70〕。
- 2-23 本願寺教如，秀吉の九州動座見舞につき，山南光照寺・坊主衆に宿の馳走を，門徒には参上を求める〔(県)光照寺10〕。
- 2-26 毛利輝元，吉田洞春寺に三谿郡仁賀村100貫の地を寄進し，天役を免除〔洞春寺由緒書〕。
- 3-1 秀吉，島津氏追討のため大坂を出発〔黒田文書〕。
- 3-12 秀吉，備後赤坂に着き，足利義昭と対面〔(県)九州御動座記〕。
- 3-17 秀吉，巖島神社に参詣。同社の大破を見て，5000石寄進〔(県)九州御動座記〕。
- 3-18 恵瓊，秀吉の命により巖島塔岡に経堂建立を大願寺と申談ぜんとす〔(県)大願寺225〕。
- 3-22 本願寺教如，沼隈郡山南光照寺に着く〔(県)西品寺1〕。
- 3-23 本願寺侍衆，26日の教如下向につき，賀茂郡高屋専正房と門徒中に馳走を求める〔同上〕。
- 3-29 秀吉，豊前国馬嶽に着陣する〔小早川469〕。
- 4-21 この頃，島津氏，豊臣氏に降伏し，人質を差出す〔(県)巖島野坂546〕。
- 5-1 毛利輝元，秀吉の宿所につき，巖島大聖院の馳走を賞する〔(県)辛未紀行巖島12〕。
- 5-8 秀吉，毛利輝元・吉川元春・小早川隆景に九州鎮撫を命じる〔毛利952〕。
- 5-16 毛利輝元夫人宍戸氏，伊勢神宮に参詣，だいたい神楽を奉納し伊勢両社に神田100

貫の地を寄進 [(県)村山証書 4]。

6-5 毛利輝元, 吉川元長の病気につき, 弟経言(後広家)の家督相続を安堵 [吉川 677]。

6-7 吉川元長, 日向国の陣中に没する [吉川 867]。

6-11 秀吉, 博多の町を再興し, 楽市とする [毛利 1114]。

6-19 秀吉, キリスト教を禁じ, 宣教師の国外追放を決める [日本耶蘇会士年報]。

6-25 秀吉, 小早川隆景より伊予国を収公し, 筑前国・筑後国・肥前国 1 郡半を与える [毛利 981]。

7-3 秀吉, 改めて小早川隆景に筑前・筑後両国を宛行う [(県)九州御動座記]。

7-13 細川幽斎, 巖島神社に参詣。大聖院良政の所望により連歌百韻を巻く [九州道の記]。

7-28 毛利輝元, 巖島の経堂造営につき, 出陣を除く神領中の諸役を免除 [(県)大願寺 314-6]。

8-21 高田郡吉田洞春寺, 十刹に列せられる [洞春寺由緒言]。

9-13 聚楽第成り, 秀吉移る [言経卿記]。

1588 天正 16 戊子⑤

2-9 この頃より, 毛利氏, 分国の惣国検地を行なう [閔閔録・恒石八幡]。

4-24 厚母元知, 武運長久を祈念し, 巖島神社に長門国美祢郡内 25 石の地を寄進 [(県)新出巖島 140]。

5-3 豊臣秀吉, 足利義昭の帰洛のため, 小早川隆景に船の用意を命じる [小早川 533]。

5-15 これより先, 豊臣秀吉, 京都東山に方広寺大仏殿の建立を決める [言経卿記]。

5-25 秀吉, 大仏殿建立のため, 小早川隆景に材木と鉄の運上を命じる [小早川 495]。

5-25 秀吉, 侍・中間・小者・百姓らの人返を命じる [小早川 496]。

閔 5-4 これより先, 益田元祥, 千宗易の折紙を添え, 毛利輝元に足利義政より拝領の壺を上覧。輝元, これを手もとに留める [益田文書]。

閔 5-24 足利義昭, 毛利輝元に在国中の馳走を謝し, 料所大森銀山の安堵を要請 [閔閔録 64]。

6-1 毛利輝元, 上洛の費用につき, 防長両国に調儀を命じる [閔閔録 102-2]。

6-15 これより先, 尼子義久, 毛利輝元の上洛につき, 小国行の腰物を献じる [閔閔録 29]。

6- 小早川隆景, 豊田郡仏通寺に制札を出し, 山中の竹木採用を禁じる [(県)仏通寺 44]。

7-7 毛利輝元, 上洛のため吉田を出発し, 佐西郡草津海蔵寺に投宿 [(県)輝元公御上洛日記]。

7-8 秀吉, 諸国に刀狩と海賊の取締を命令 [小早川 502・503]。

7-24 毛利輝元, 聚楽第に出頭し, 秀吉に謁見する [(県)輝元公御上洛日記]。

7-25 飛鳥井雅春, 長年の門弟小早川隆景・吉川広家に紫組冠懸の着用を許す [毛利 988, 吉川 674]。

7-26 村山武慶, 小早川隆景の伊勢神宮宿職につき, 久保与五郎と争い, 安堵を請う [(県)

村山証書 5]。

8- 僧道海，下総国日空上人の発願により，尾道正授院に一国一部経を奉納し，その碑を立てる [(県)同陰刻銘]。

9-8 三吉広高，筑前国高祖城在番のため，大願寺に祈念を請う [(県)大願寺 234]。

9-19 毛利輝元，吉田郡山城に帰る [(県)輝元公御上洛日記]。

9-20 毛利輝元，大仏殿の材木につき，入江喜三郎に高田郡井原・秋山より切出しを命じる [関関録 149]。

1589 天正 17 己丑

1-19 毛利輝元，新城の基礎工事として，二宮就辰に五ヶ村の島普請を命じる [(県)譜録・二宮太郎右衛門 30]。

1- 毛利輝元，大檀那として，巖島神社に納曾利の舞楽装束 1 領を寄進 [同裏地朱書銘]。

2-10 毛利輝元，中郡道・深川温科道の造成を命じる [(県)譜録・二宮太郎右衛門 34]。

2-20 毛利輝元，福島元長を案内に明星院・新山・己斐松山に上り，城地を見たてる [(県)山県源右衛門覚書]。

2-23 毛利輝元，井原元尚に中郡より佐東への往反本道の普請を命じる [(県)譜録・井原藤兵衛 14]。

2-25 尼阿性，尾道千光寺に逆修供養碑を立てる [(県)同陰刻銘]。

3-19 毛利氏の検地奉行，巖島大願寺に周防国玖珂郡本郷の寺領を打渡す [(県)大願寺 229]。

4-15 毛利輝元，二宮就辰を奉行として，築城の鋤始を行ない，五ヶ村を広島と命名 [(県)山県源右衛門覚言]。

7-6 毛利氏の検地奉行，仏護寺に周防国都濃郡富田郷内の寺領を打渡す [(県)知新集・仏護寺 16]。

7-17 毛利輝元，穂田元清を奉行として，広島の堀普請を命じる [(県)譜録・井原藤兵衛 16]。

7-26 これより先，穂田元清，熊谷信直の口入により，東坊教善に佐西郡地御前釈迦堂修理免を還付 [(県)巖島野坂 1640]。

10-13 吉川広家，大檀那として，山県郡志道原郷の王子新宮宝殿を造立 [吉川・同棟札]。

12-4 豊臣秀吉，小田原攻めにつき，毛利輝元を京都の留守将とする [関関録 50]。また，小早川隆景に尾張国清須城，吉川広家には同国星崎城の在番を命じる [小早川 448，吉川 113]。

この年，西堂・平田屋の堀川開削が始められる [知新集]。

この年，160 日間の早魃 [仏通禅寺住持記]。

1590 天正 18 庚寅

- 1-2 広島町の町割完成〔知新集〕。
 - 1-20 棚守房頭没(95)〔巖島誌〕。
 - 2- 毛利輝元、京都の留守将として上洛するため、二宮就辰に築城工事の手順を示す〔田辺竹次郎氏所蔵文書〕。
 - 3-1 豊臣秀吉、京都より小田原に下向〔御湯殿上日記〕。
 - 4-8 毛利氏検地奉行、守護不入の例に任せ、楽音寺の寺内検地を免除〔(県)楽音寺 11〕。
 - 5-20 毛利輝元、沼田・竹原の検地奉行小倉元廉を慰労〔(県)譜録・小倉源右衛門 6〕。
 - 7-5 北条氏直、小田原城を出て秀吉に降り、父氏政以下の助命を請う〔小早川 151〕。
 - 8-26 内藤元栄、検地衆に巖島社領の打渡を命じる〔(県)巖島野坂 1283〕。
 - 10-16 三吉元高父子、吉川広家と兄弟の契約を結ぶ〔吉川 920〕。
 - 12-26 毛利氏、大願寺に造営方立山を安堵〔(県)大願寺 233〕。
- この年**、平田屋惣右衛門、広島町の町人頭を命じられる〔知新集〕。

1591 天正 19 辛未①

- 1-8 毛利輝元、京都より広島に下向〔(県)巖島野坂 1118〕。
- 1-15 豊臣秀吉、毛利輝元に命じ、分国中の大仏殿材木を急ぎ摂津国尼崎へ廻送させる〔毛利 936〕。
- 閏 1-5** 豊臣秀吉、本願寺頭如に京都六条の地を与え、和泉国貝塚より移転させる〔本願寺文書〕。
- 閏 1-17** 毛利輝元、大聖院良政が熊谷徳松(後守良)を後住とすることを了承〔(県)辛未紀行巖島 4〕。
- 2-11 毛利氏検地奉行人、伊勢御師村山氏に深津郡下村内の神領を打渡す〔(県)村山証文 4〕。
- 3-6 安国寺恵瓊・佐世元嘉、秀吉の人掃令により、毛利氏分国に 1 村ごとの家数人数帳の差出を命じる〔吉川 975〕。
- 3-7 毛利輝元、井原元尚に吉田郡山城の麓堀掃を命じる〔(県)譜録・井原藤兵衛 15〕。
- 3-13 秀吉、惣国検地により、毛利輝元に 112 万石、小早川隆景に 30 万 7300 石などを宛行う〔毛利 956・957, 小早川 180〕。
- 3-16 毛利輝元、児玉元書に郡山城の堀掃を命じる〔閏閏録 84〕。
- 4-4 毛利輝元、国司元昔に吉田の町屋敷掃を命じる〔萩藩譜録・国司木工信處〕。
- 4-13 これより先、秀吉、朝鮮出兵のため、船 250 隻の建造を命じ、毛利氏から鉄・碇を徴用する〔小早川 417〕。
- 5-14 毛利輝元、吉川広家に 8 万石の知行地を宛行う〔吉川 696〕。
- 7-25 秀吉、ポルトガルのインド総督にキリスト教の禁止を伝え、貿易を求める〔日本西教史〕。
- 8-21 秀吉、奉行人・侍・中間・小者・百姓の身分について法度を定め、職業替を禁じる

[毛利 935]。

8- 小早川隆景，三原成就寺方丈を造立〔(県)同棟札〕。

9- 1 毛利輝元，朝鮮出兵につき渡船諸浦申付法度を定める〔閔閔録 118〕。

9-25 世羅郡青近八幡宮の社殿再興〔同棟札〕。

10-16 秀吉，吉川広家に急ぎ伯耆 1 国の御前帳を上進させる〔吉川 813〕。

10-20 毛利氏奉行人，御調八幡宮に社領 234 石余を打渡す〔(県)御調八幡宮 2〕。

11-16 小早川隆景，広島に下向し，毛利氏分国の知行割改めにあたる〔閔閔録 50〕。

11-17 毛利輝元，天野元政に賀茂郡内 4000 石余など 1 万 5500 石を宛行う〔(県)天野毛利 112〕。

11-21 毛利輝元，吉川経実に惣国並の座替を免じ，本領を安堵〔石見吉川 152〕。

12-14 毛利輝元，穂田元清に佐西郡内 3065 石など 2 万 4000 石余を宛行う〔(県)元清江之証文 5〕。

12-17 毛利輝元，佐波隆秀に広島城の留守を命じ，城下の町についても留意させる〔閔閔録 71〕。

12-26 毛利輝元，巖島社々家に高田郡小山・西浦と佐東郡緑井の一職支配を安堵〔(県)巖島野坂 1119〕。

この年，百日雨降り，百日旱魃〔仏通禅寺住持記〕。

この年，小早川隆景，戦死者を弔うために，仏通寺で施餓鬼会を営む〔仏通禅寺住持記〕。

1592 文禄 1(12.8) 壬辰

1- 5 豊臣秀吉，朝鮮・明国征圧のため，諸将に出兵を命じる〔天正記〕。

1-11 これより先，秀吉，渡瀬左衛門佐に広島城留守を命じる。毛利輝元，10 か国留守居として，佐世元嘉を残す〔(県)武田金三 1〕。

1-29 毛利氏，伊勢御師村山氏を高田郡多治比ほか 400 石余を打渡す〔(県)村山証文 5〕。

2-15 毛利輝元，朝鮮での武運安全を祈り伊勢神宮に願書を進め，帰国後の 1 社造営を約束〔(県)古文書集 2〕。

2-26 毛利輝元，長府に向けて広島を出発〔閔閔録・能満寺〕。

3- 1 宍戸元次，先年寄進の社領につき，その段銭を重ねて巖島神社に寄せる〔(県)野坂 123〕。

3-15 佐波広忠，奴可郡千手寺を神石・奴可両郡の自領中諸寺庵の綱録とする〔(県)千手寺 3〕。

3-17 毛利氏奉行人，分国内に秀吉の人掃令を触れ，急ぎ家数人数帳を差出させる〔(県)卷子本巖島 92〕。

3-25 巖島社領安南郡熊野村，社家に人掃帳を差出す〔(県)巖島野坂 1644〕。

4-11 秀吉，広島城下に到着。ついで，普請・作事の様子を巡覧〔毛利 1041〕。

4-13 秀吉，毛利秀元の家督継嗣であることを承認〔毛利 1035，(県)豊臣秀吉九州下向記〕。

- 4-15 豊臣秀吉，厳島神社に参詣〔(県)豊臣秀吉九州下向記〕。
- 5-16 秀吉，肥前国名護屋に着く〔閏閏録 10-4〕。
- 6-2 これより先，厳島社家衆，朝鮮にある毛利輝元に，千部経成就の護符と洗米を送る〔(県)厳島野坂 550〕。
- 8-24 これより先，秀吉，京・大坂と名護屋間の海陸の次夫・次馬・次船の所々へ 100 貫文を渡すこととし，宮島奉行に 1 万疋を預け置く〔(県)卷子本厳島 89・90〕。
- 10-11 口羽春良，朝鮮開寧で病没〔吉見日記〕。
- 12-5 秀吉，毛利秀元を広島に止め，大船建造にあたらせる〔毛利 921〕。
- 12-13 毛利秀元，厳島神社に三原の刀を寄進〔(県)新出厳島 89〕。
- 12-27 秀吉，毛利輝元の女房衆同様，吉川広家の母・妻子とも在洛を命じる〔吉川 785〕。
- この年，秀吉，長崎・京都・堺の商人に異国渡海朱印状を与える〔長崎志〕。
- この年，肥後国天草でキリシタン版『平家物語』・『伊曾保物語』・『どちりなきりしたん』を印行する〔同書〕。

1593 文禄 2 癸巳⑨

- 1-22 毛利輝元，改年慶賀のため，朝鮮より厳島神社に名代を差渡す〔(県)厳島野坂 551〕。
- 1-26 小早川隆景ら，朝鮮に侵入してきた明軍を破る〔(県)浅野忠允厳島 24〕。
- 2-5 これより先，朝鮮へ召連れた水夫の過半死ぬ。豊臣秀吉，吉川広家の留守居に命じ，残っている 15 歳より 60 歳の水夫を徴発させる〔吉川 783〕。
- 6-4 秀吉，毛利輝元に大安宅船の完成を賞する〔毛利 887〕。
- 6-22 吉川広家，朝鮮国都河口城での二宮長実・祖式長好らの軍忠を賞する〔吉川別集 404・638〕。
- 7-13 秀吉，毛利輝元・小早川隆景に帰国を命じる〔毛利 917，小早川 349〕。
- 7-23 毛利輝元，厳島社宝蔵に石の笛など高麗名物を奉納〔(県)新出厳島 64〕。
- 7-24 穴戸元次，燈明田として，厳島神社に 20 石の地を寄進〔(県)大願寺 236〕。
- 8-16 秀吉，病氣養生につき，吉川広家を帰国させる〔吉川 749〕。
- 8-25 豊臣秀吉，名護屋より大坂に帰着〔言経卿記〕。
- 閏 9-9 豊臣秀吉，小早川隆景を病氣養生につき，至急帰国させる〔毛利 920〕。
- 閏 9-21 小早川隆景・吉川広家，朝鮮より帰国〔駒井日記〕。
- 10-10 渡辺長，高麗での養生の立願として，大願寺に佐西郡倉重内田 2 反を寄進〔(県)大願寺 237〕。
- 10-13 豊臣秀次，僧元素を豊田郡本郷永福寺住持に任じる〔閏閏録・妙寿寺〕。
- 11-15 三吉清覚，木造の神像 3 体(神石郡油木八幡宮蔵)を造立〔(県)同台座後面墨書銘〕。
- 11-17 小早川隆景，三原法常寺の山堺を定め，門前田畠の替地寄進を約束〔(県)法常寺 2〕。
- 12-25 穂田元清，越年の祈念として，厳島神社に神楽を奉納し，帰国後 30 石の地の寄進を約束する〔(県)厳島野坂 1348〕。

1594 文禄3 甲午

- 1-29 毛利輝元，僧守良に巖島大聖院住持職を安堵〔(県)辛未紀行巖島5〕。
- 2-9 毛利輝元，淀川堤普請の掟を定める〔四代論断〕。
- 2-29 穂田元清，巖島神社に求聞持2座の執行を請う〔(県)巖島野坂1359〕。
- 3-7 豊臣秀吉，伏見城の普請を始める〔上杉家文書〕。
- 3-16 吉川広家，淀川の堤普請の負担が過重なため，家臣に精勤を求める〔吉川別集676〕。
- 3-25 毛利輝元，僧円侃の譲りに任せ，僧恵橋に常栄寺領を安堵〔閩閩録・常栄寺〕。
- 5-4 これより先，秀吉，毛利秀元の帰国後も中国勢を朝鮮に1500人残させる〔閩閩録73〕。
- 5- 小早川隆景，京都黄梅院に香積厨を造立し，永代の師檀を結ぶ。また道称の法名を受ける〔御影讚御道号記〕。
- 6-5 井上春忠，仏通寺の客殿を再興〔仏通禅寺住持記〕。
- 9-7 小早川隆景画像(三原米山寺蔵)成る〔(県)同画像賛〕。
- 11-13 小早川秀秋，同隆景の嗣子として，三原に到る〔小早川155〕。
- 11-16 小早川秀秋，毛利輝元の養女との結婚が決まる〔小早川155〕。
- 11-19 毛利・小早川両家中の大名衆，小早川秀秋に挨拶〔小早川155〕。
- 11-24 小早川秀秋，上洛のため，三原を出発〔小早川155〕。
- この年，安国寺恵瓊，広島中央に新安国寺を創建〔知新集〕。また，朝鮮木を用い不動院楼門を修造〔(県)同尾極木陰刻銘〕。

1595 文禄4 乙未

- 2-28 小早川秀秋，毛利輝元の養女と祝言〔吉川1301〕。
- 3-4 後陽成天皇，巖島大願寺宥円に参内して，国家安全・宝祚長久を祈らせる〔(県)大願寺243〕。
- 7-12 徳川家康・毛利輝元・小早川隆景，豊臣秀吉に息秀頼の養育・奉戴を誓う〔毛利958〕。
- 9-1 毛利輝元，己斐・牛田・尾長・長束以下広島周辺の諸村を公領とし，代官を補任〔閩閩録31，(県)譜録・馬屋原弥四郎1〕。
- 9-21 平賀元相・同市松，毛利氏に給地付立を差出す〔平賀127〕。
- 9-28 山内広通，毛利氏に給地付立を差出す〔山内330〕。
- 10-15 吉川広家，朝鮮より帰国し，伏見城で豊臣秀吉に謁見〔吉川別集635・601〕。
- 11-26 毛利輝元，沼隈郡鞆浦・御調郡尾道浦を公領とし，代官を補任〔閩閩録128，(県)小川又三郎2〕。
- 11-28 毛利輝元，巖島社の社頭掟を定める〔(県)巖島野坂556〕。
- 12-1 秀吉，小早川隆景に筑前国鞍手・宗像・御牧の3郡内で5万石余を宛行い，無役とする〔小早川181〕。

12-17 宍戸玄翁，毛利輝元夫人の祈念のため，巖島社内侍衆に高田郡井原村内 10 石の地を寄進 [(県)巖島野坂 1172]。

1596 慶長 1(10.27) 丙申⑦

1-19 二十六聖人の 1 人トマス・小崎，三原城下で母への手紙を認める [芸備キリシタン史料]。

1- 十穀上人，後代のため 11 か条の巖島荒夷社々法を定める [(県)大願寺 253]。

3-16 吉川広家，大坂の普請のために，地元の人数の四分の半を徴する [吉川別集 678]。

3-29 毛利輝元，巖島社宝蔵に自用の具足・甲冑や光忠の腰物などを奉納 [(県)巖島野坂 990]。

3- 毛利輝元，大檀那として，吉田祇園社の社殿を葺替る [(県)同棟札]。

4- 6 これより先，小早川氏，下賀茂社に都宇・竹原両荘の公用銭 1000 疋を送る [(県)下賀茂神戸記]。

4-23 毛利氏，豊臣秀吉の命により，分国中に荒田・人沙汰の法を触れ，穿鑿させる [(県)巖島野坂 1122]。

5-23 毛利輝元，人沙汰の掟書を定める [御掟書類 1]。

6- 7 吉川広家，繁沢元氏に 1000 石の地を分与 [吉川 698]。

6-13 これより先，毛利氏，秀吉より淀川堤など 1 万 5000 間余の普請を引受ける [吉川 976]。

6-18 小早川氏，御調郡糸崎八幡宮に制札を出し，三原城下普請のため社辺で石・竹木を切取することを停止 [(県)糸崎神社 1]。

7-28 小早川隆景，竹原長生寺に河野通直旧臣が寄進した同下村の新開 2 町 4 段を無役の寺領として安堵し，通直とその母宮原大方の追善をつとめさせる [(県)注進案 32]。

閏 7- 9~12 大地震 [仏通禅寺住持記]。

閏 7-10 夜前，大地震。巖島神社の神殿・廻廊・経堂は無事 [(県)巖島野坂 1349]。

閏 7-22 これより先，朝鮮の穂田元清の陣より脱走した石津次郎兵衛捕えられる [(県)三上 8]。

閏 7-22 毛利元康，武運長久を祈り，巖島社に 20 石の地を寄進 [(県)巖島野坂 1453]。

8-15 これより先，小早川隆景，秀吉に畳面 500 帖・鉄 100 束を上進 [小早川 376]。

8- 小早川隆景，仏通寺含暉院を再興 [仏通禅寺住持記]。

9- 1 秀吉，大坂城で明使楊方亨らを引見。表文の無礼を怒り，再度の朝鮮出兵を決める [高山公実録]。

9- 9 毛利輝元，分国中船方掟を定める [閩閩録 10-5]。

1597 慶長 2 丁酉

1-17 志道五郎左衛門尉，1 代を限り，伊勢御師村山氏に高田郡大坪名内 500 田 1 段を寄

進〔(県)村山返章 70〕。

3-2 この頃、毛利氏、厳島社家三方に広島土手普請の費用を課す〔(県)厳島野坂 1892〕。

3-8 穂田氏、伊勢御師村山氏に佐西郡松か原熊野勘兵衛給内 4 反小を打渡す〔(県)村山証文 12〕。

3-21 毛利輝元、厳島社宝蔵に国綱・荒波の刀を奉納〔(県)厳島野坂 559〕。

4-20 これより先、豊臣秀吉、諸国に田麦三分一の公納を命じる〔(県)渋谷 1〕。

5-10 阿曾沼元秀、賀茂郡福成寺に清道寺 20 石の地を寄進〔(県)福成寺 9〕。

5-16 毛利輝元、朝鮮渡海の掟を定め、赤間関・博多の代官に渡す〔閥閥録 8-1〕。

6-2 毛利秀元、広島を立ち、朝鮮に向かう〔閥閥録 128〕。

6-12 吉川広家、1 代を限り、繁沢元氏に安芸国内の給地 2000 石を分与〔吉川 702〕。

6-12 小早川隆景、三原城で没(65)〔(県)江氏家譜〕。

7-16 豊臣秀吉、毛利輝元の上申により、小早川秀秋に隆景跡職相続を安堵〔毛利 946〕。

7-27 秀吉、毛利輝元に命じ、鞆・蒲刈他分国中 3 か所に早船 2 隻・馬 2 疋を置かせる〔毛利 908〕。

8-12 小早川隆景奉行人、隆景位牌免として、豊田郡米山寺に 35 石余の地を扛渡す〔(県)米山寺 8〕。

8- 毛利輝元、厳島神社に願書を進め、朝鮮への渡海がないよう守護を仰ぐ〔(県)厳島野坂 561〕。

10-5 秀吉、毛利輝元の渡海を止める〔毛利 913〕。

11-2 野上長門守、御調郡久井稻荷社々殿を再興〔豊田郡誌〕。

12-6 小早川隆景の遺臣ら、毛利輝元に忠節を誓う〔毛利 1191〕。

1598 慶長 3 戊戌

1-18 佐波広忠、奴可郡東城千手寺に寺領 46 石の地を安堵し、無役とする〔(県)千手寺 4〕。

4-24 毛利秀元、養父輝元に起請文を進め、実子秀就に無二の奉公を誓う〔毛利 1036〕。

5- 宇喜多秀家・小早川秀秋・毛利秀元ら諸将、朝鮮より帰国〔吉川別集 600〕。

6-23 毛利秀元、厳島神社に朝鮮で立願の着用具足などを寄進し、祈念を請う〔(県)浅野忠允厳島 25〕。

7-15 毛利輝元、豊臣秀頼に無二の奉公を誓う〔毛利 962〕。

8-1 秀吉、毛利輝元に命じ、実子秀就を嗣子とし、宇喜多秀家の娘と結婚させる〔閥閥録 99-1〕。

8-5 豊臣秀吉、毛利輝元ら五大老に息秀頼を遺託〔毛利 960〕。

8-5 これより先、小早川秀秋、筑前・筑後両国から越前国へ移封を命じられる〔閥閥録 55〕。

8-15 御調郡杭稻荷社御祭御頭注文成る〔(県)山科 1〕。

8-18 豊臣秀吉、山城国伏見城で没(63)〔妙顕寺文書〕。

8-25 豊臣氏，朝鮮にいる諸将を召還〔島津家文書〕。

8- 巖島社々家三方，豊臣秀吉の病氣平癒の祈念をし，巻数・供米を捧げる〔(県)巖島野坂 1600〕。

9-4 宍戸元次，給地 20 石の永代寄進を条件に，巖島社宝蔵より内藤氏奉納の国俊の刀を請出そうとする〔(県)巖島野坂 976〕。

1599 慶長 4 己亥③

1-10 豊臣秀頼，山城国伏見城より大坂城へ移る〔義演准后日記〕。

1-27 在伏見の毛利輝元，巖島社々家三方に宝蔵の二王乱髪の刀を上進させる〔(県)巖島野坂 1134〕。

2-5 豊臣氏大老，秀吉の遺命により，小早川秀秋に筑前・筑後両国を還付〔毛利 1118〕。

3-11 毛利輝元，宍戸元次らの組から，大坂普請衆 1 万 1700 人余を出させる〔閔閔録 30〕。

3- 毛利輝元，豊田郡久芳村八幡宮を再興〔豊田郡誌〕。

閏 3-6 毛利輝元，伏見滞在につき，巖島神社に腰物・神楽を奉納し，祈念を請う〔(県)巖島野坂 1138〕。

閏 3-21 毛利輝元，徳川家康と誓紙を交す〔毛利 1016・1017〕。

閏 3-28 毛利輝元，三原衆に鞆番所の普請を命じ，急ぎ誘えさせる〔(県)譜録・児玉七郎左衛門 3〕。

4-24 村上武吉ら，毛利輝元に忠節を誓う〔毛利 1193・1194〕。

4- 毛利輝元，大檀那として，弥山神護寺の大日堂を造立〔巖島社堂所々棟札写〕。

6-15 毛利輝元，同秀元に長門国・周防国吉敷郡内と穂田元清旧領など 17 万 7800 石余を宛行う〔慶長 4 年御国割書 4〕。

7-2 毛利輝元，分国中の借物につき掟を定め，利分け 3 割とする〔閔閔録 10-5〕。

7-5 吉川広家，安国寺恵瓊らの斡旋により，毛利元康と和解〔毛利 1252〕。

8-17 毛利氏，巖島は高麗陣以来水夫役免除につき，同秀就上洛のため徴発した 100 余人を帰島させる〔(県)巖島野坂 1161〕。

9- 安国寺恵瓊，毛利輝元を大檀越として，備後国安国寺釈迦堂を再興〔(県)同内陣聯墨書銘〕。

10-15 これより先，毛利輝元，小早川隆景の旧臣鵜飼元辰の処刑を命じる〔(県)毛利家御手簡 2〕。

1600 慶長 5 庚子

1-11 毛利輝元，福原広俊・志道元幸・堅田元慶らを組頭に任じ，その条数を定める〔福原豊後家什書，閔閔録 16，同 10-5〕。

1-11 児玉弥兵衛，毛利輝元の所望により，巖島社宝蔵より荒波の刀を請出し，上洛〔(県)巖島野坂 1151〕。

- 3-18 豊臣秀頼，京都方広寺に七層の大仏殿を造立〔義演准后日記〕。
- 3- 上杉景勝，石田三成と謀り，陸奥国会津城の西辺を固める〔上杉年譜〕。
- 4- 毛利輝元，楽音寺に境内敷地・寺領を新寄進〔(県)楽音寺 53〕。
- 5- 2 毛利輝元，大聖院座主守良に，小早川隆景新寄進の賀茂郡黒瀬内神力寺領と同広浦内本地堂常燈領，あわせて 400 石余を特別に安堵〔(県)辛未紀行巖島 10〕。
- 5- 毛利輝元，楽音寺に関する条々を定め，僧宥文に同寺の本願と東方首職を安堵〔(県)楽音寺 54〕。
- 6- 2 徳川家康，関東の諸将に会津出兵を告げる〔譜牒餘録〕。
- 6-14 毛利輝元，徳川家康加勢として，吉川広家に安国寺恵瓊を副えて派遣〔四代論断〕。
- 7-12 石田三成・大谷吉継・安国寺恵瓊，近江国佐和山で徳川家康討伐を議し，毛利輝元を主将に迎えることを決める〔吉川 917〕。
- 7-13 益田元祥ら毛利氏老臣，徳川氏に輝元異心なしと弁明〔吉川 911〕。
- 7-14 吉川広家，徳川氏に毛利輝元が石田三成らの企てに加担しない旨を告げ，内通の意を示す〔吉川 912〕。
- 7-17 毛利輝元，西軍の主将として，大坂城西丸に入る〔吉川 950〕。
- 8-17 これより先，吉川広家，黒田長政に徳川家康・毛利輝元間の斡旋を依頼〔吉川 147〕。
- 8-24 毛利軍，東軍の伊勢国津城を攻略〔毛利 379〕。
- 8- 毛利輝元・同秀就，大檀那として，高田郡宮崎八幡宮社殿を再興〔(県)同棟札〕。
- 9-14 徳川氏，毛利輝元が家康に忠節を致すならば，本領を安堵すると約束〔毛利 1020〕。
- 9-15 小早川秀秋，東軍に応じ，東軍，美濃国関が原で西軍を大破《関が原合戦》〔吉川 917〕。
- 9-21 巖島五重塔の上葺成る〔(県)巖島野坂 563〕。
- 9-22 毛利輝元，徳川氏の分国安堵の誓紙を信じ，大坂城西丸からの退去を決める〔吉川 152〕。
- 9-30 徳川氏，毛利輝元に薩摩攻めの先陣を命じる〔毛利 1028〕。
- 10- 1 徳川家康，京都六条河原で石田三成・小西行長・安国寺恵瓊を処刑〔言経卿記〕。
- 10-10 徳川家康，毛利輝元父子に周防・長門両国を与え，身上を安堵〔吉川 914〕。
- 10-15 徳川家康，福島正則を尾張国清洲から芸備両国 49 万 8000 石余に移封〔(県)福島様御一代記〕。
- 10-16 山内広通，毛利輝元父子に忠節を誓い，防長に供奉せんとする〔毛利 1199〕。
- 11- 1 福島正則，巖島に掟を下し，四季の法会・祭礼以下を旧例によらせる〔(県)卷子本巖島 35〕。
- 11- 2 毛利宗瑞(輝元)，吉川広家に周防国玖珂郡 3 万石の地を宛行ふ〔吉川 562〕。
- 11- 8 福島氏，佐西郡玖島村目代に，年貢の毛利氏先納分を書出させる〔小田 62〕。
- 11-21 本願寺准如，豊田郡蒲刈光明寺に木仏を下付〔木仏之留〕。
- 11- 佐世元嘉，福島氏に広島城を明渡す〔四代論断〕。

12- 鼓成兼，福島氏の毛利氏浪人由緒調につき，代官に先祖の由緒を差出す〔(県)三吉鼓22〕。